

平成 26 年 度

事 業 報 告 書

平成 27 年 6 月

一般社団法人日本私立大学連盟

平成26年度事業報告

目 次

(※) 公益目的支出計画における「実施事業（継続事業）」

I. 一般報告

1. 平成27年度私立大学関係政府予算に関する私立大学側要求及び政府予算案の決定経過等について

- 1-1 私立大学側の要求方針等の決定経過 (1)
- 1-2 平成27年度文部科学省概算要求の決定経過及び概算要求・要望の内容 (4)
 - 1-2-1 平成27年度文部科学省概算要求の決定経過 (4)
 - 1-2-2 文部科学省概算要求・要望の内容 (5)
- 1-3 平成26年度補正予算及び平成27年度政府予算の内容と対策活動 (5)
 - 1-3-1 平成26年度補正予算及び平成27年度政府予算の決定経過と対策活動 (6)
 - 1-3-2 平成26年度補正予算及び平成27年度政府予算の内容 (6)

2. 平成27年度私立学校関係税制改正等に関する私立大学側要望及び文部科学省税制改正要望の決定経過等について

- 2-1 私立大学側要望等の決定過程 (9)
- 2-2 文部科学省税制改正要望の内容 (10)
- 2-3 平成27年度私立学校関係税制改正の決定経過 (11)

3. 審議会等への対応について

- 3-1 中央教育審議会高大接続特別部会及び同審議会初等中等教育分科会
高等学校教育部会への対応 (12)
- 3-2 科学技術・学術審議会学術分科会への対応 (12)

4. 就職問題等について

- 4-1 就職問題等について (13)

5. 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律への対応等について

- 5-1 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律への対応等について (14)

II. 事業報告

1. 当法人のビジョンの具体化・推進

- 1-1 高等教育の発展普及に関する事業
 - 1-1-1 公財政政策委員会 (16)
- 1-2 高度な知識基盤社会の創造に関する事業
 - 1-2-1 教育研究委員会 (18)
 - 1-2-1-1 大学入学者選抜の今後のあり方の検討 (18)
 - 1-2-1-2 FD推進ワークショップの実施 (19)

1-2-2	医療系学部長等委員会	(21)
1-2-2-1	医療系学部長等会議の実施	(21)
1-3	次代を担う人財の人格陶冶に関する事業	
1-3-1	学生委員会	(23)
1-3-1-1	学生支援研究会議の実施	(23)
1-3-1-2	「第14回学生生活実態調査」の実施	(24)
1-3-1-3	奨学金調査の実施並びに外部機関との連携	(26)
1-3-1-4	キャリア形成・就職支援のあり方の検討	(27)
1-4	大学の国際化に関する事業	
1-4-1	国際連携委員会	(28)
1-5	経営基盤の整備・強化に関する事業	
1-5-1	経営委員会	(30)
1-6	マネジメント・ガバナンス体制の確立に関する事業	
1-6-1	理事長会議 幹事会	(31)
1-6-1-1	理事長会議の実施	(31)
1-6-2	学長会議 幹事会	(33)
1-6-2-1	学長会議の実施	(33)
1-6-3	財務・人事担当理事者会議 幹事会	(35)
1-6-3-1	財務・人事担当理事者会議の実施	(35)
1-6-4	教学担当理事者会議 幹事会	(38)
1-6-4-1	教学担当理事者会議の実施	(38)
1-6-5	監事会議 幹事会	(39)
1-6-5-1	監事会議の実施	(39)
1-6-6	研修委員会	(41)
1-6-6-1	アドミニストレーター研修の実施	(42)
1-6-6-2	業務創造研修の実施	(44)
1-6-6-3	キャリア・ディベロップメント研修の実施	(45)
1-6-6-4	ヒューマン・リソース・マネジメント研修の実施	(47)
1-6-6-5	創発思考プログラムの実施	(48)
1-6-6-6	マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修の実施	(49)
1-6-6-7	大学職員短期集中研修の実施	(50)
1-6-6-8	オンデマンド研修の実施	(51)
1-7	私立大学の権威の保持に関する事業	
1-7-1	経営倫理委員会	(52)
1-7-1-1	倫理綱領・指針に抵触した事態への対応	(52)
1-8	タイムリーな課題に関する事業	
1-8-1	新学校法人会計基準検討プロジェクト	(53)
1-8-1-1	学校法人会計基準の改正に関する課題と大学間共有	(53)

2. 当法人の機能・役割の強化・推進

2-1 事業の企画立案・調整

2-1-1	インテリジェンスセンター企画会議	(55)
2-2	政策課題への取り組み	
2-2-1	インテリジェンスセンター政策研究部門会議	(56)
2-3	広報・情報提供の推進	
2-3-1	インテリジェンスセンター広報・情報部門会議	(57)
2-3-1-1	広報・情報強化の諸方策の検討	(57)
(※) 2-3-1-2	『大学時報』の発行	(57)
(※) 2-3-1-3	「私立大学フォーラム」の実施	(60)
2-3-1-4	調査の実施、情報の収集	(64)
2-3-1-5	コンシェルジュ事業（加盟大学への情報発信）の強化	(65)
2-3-1-6	加盟法人への恒常的な情報提供	(66)
2-4	その他	(66)
2-4-1	東日本大震災復興シンポジウム2014等の開催 （日本私立大学団体連合会）	(67)

Ⅲ. 処務の概要

1. 顧問及び役員等について

1-1	年度当初の顧問及び役員等	(68)
1-2	その後の異動	(69)
1-3	役員任期満了に伴う改選	(69)
1-4	その後の異動	(71)

2. 会員の入退会について

2-1	入会	(72)
-----	----	-------

3. 人事関係について

3-1	事業担当理事等	(73)
3-1-1	年度当初の事業担当理事等	(73)
3-1-2	その後の異動	(74)
3-1-3	役員改選に伴う新事業担当理事等	(75)
3-1-4	その後の異動	(76)
3-2	対外派遣等人事	(76)
3-2-1	日本私立大学団体連合会	(76)
3-2-2	全私学連合	(80)
3-2-3	文部科学省	(81)
3-2-4	公益財団法人私立大学退職金財団	(81)
3-2-5	一般財団法人私学研修福祉会	(82)
3-2-6	日本私立学校振興・共済事業団	(82)
3-2-7	独立行政法人日本学生支援機構	(83)
3-2-8	独立行政法人大学評価・学位授与機構	(83)
3-2-9	公益財団法人大学基準協会	(84)

3-2-10	独立行政法人大学入試センター	(84)
3-2-11	東京都	(84)
3-2-12	内閣府	(84)
3-2-13	アジア太平洋大学交流機構 (UMAP)	(85)
3-2-14	国公立大学団体国際交流担当委員長協議会 (JACUIE)	(85)
3-3	連盟事務局への職員派遣協力	(85)
3-4	連盟事務局職員	(85)
4. 平成26年度役員会・総会		
4-1	常務理事会	(87)
4-2	理事会	(92)
4-3	総会	(97)
5.	日本私立大学連盟会員並びに会員代表者名簿	(101)
6.	平成26年度各種委員会委員一覧	(102)

IV. 一般社団法人移行後の対応

1.	公益目的支出計画実施報告書の提出について	(111)
1-1	公益目的支出計画実施報告書の提出	(111)

V. 社員の異動状況

<資料編> この資料編は、本文中、「資料編 資料 (番号)」と記載してあるものです。

1. 平成27年度私立大学関係政府予算要求関係
2. 平成27年度私立学校関係税制改正等要望関係
3. 審議会等関係
4. 就職問題等関係
5. 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律関係
6. 教育研究委員会関係
7. 公益目的支出計画報告書関係

<平成26年度事業報告の附属明細書>

I. 一 般 報 告

1. 平成27年度私立大学関係政府予算に関する私立大学側要求及び政府予算案の決定経過等について

連盟では、これまで常務理事会、理事会並びに総会において、私立大学関係政府予算に対する私立大学側要求について種々の検討を重ねるとともに、当連盟及び日本私立大学協会で構成する日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）をはじめ、日本私立短期大学協会（以下「短大協会」という。）、日本私立中学高等学校連合会、日本私立小学校連合会並びに全日本私立幼稚園連合会で構成する全私学連合、文部科学省及び関係諸機関とも連携・協力し、要求にあたっての基本方針並びに要求内容のとりまとめをはじめ、文部科学省概算要求に向けた私立大学側の要求、さらに政府予算獲得の実現に向けて積極的な対策活動を展開してきた。

平成27年度に向けた私立大学関係政府予算要求に関する私立大学側の基本的考え方、それに基づく具体的要求方針等のとりまとめ及びその実現・実行活動については、高等教育の発展普及に関する事業の一環として、公財政政策委員会を設置し、その任務にあたった。

1-1 私立大学側の要求方針等の決定経過

平成27年度政府予算に関する私立大学関係要望のとりまとめにあたって、連盟では、公財政政策委員会、常務理事会及び理事会において、私立大学関係政府予算要求に関する基本方針並びに要望内容等について検討するとともに、連合会を通じて文部科学省（高等教育局私学部等）関係者との打ち合わせによる協議を重ねた。また、同担当部局との情報交換やその後の政府等の動向を注視しながら、全私学連合並びに文部科学省等との連携を図りつつ、積極的な要望活動を展開した。

政府は、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進することを目的に設置された「教育再生実行会議」（平成25年1月15日閣議決定）において、これまで段階的に教育再生に向けた提言が出された。特に高等教育に関する提言として、平成25年5月にとりまとめられた第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」（平成25年5月28日）では、平成29年までの5年間を大学改革実行集中期間と位置づけ、大学の教育・研究機能を質・量ともに充実することとして、①グローバル化に対応した教育環境づくりの推進、②社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりの推進、③学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能の強化、④大学等における社会人の学び直し機能の強化、⑤大学のガバナンス改革、財政基盤の確立による経営基盤の強化についての考え方が示された。また、第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」（平成25年10月31日）では、①基礎学力の習得と主体的に学び、社会に貢献する能力の習得及び生徒の多様性を踏まえた特色化を進める教育の質の向上を目指すとともに、②大学入学者選抜に関する能力・意欲・適正を多面的・総合的に評価、判定する方向の転換等の提言が示された。

さらに、本年度に入り、第五次提言「今後の学制等の在り方について」（平成26年7月3日）をとりまとめ、その中で、①子供の発達に応じた教育の充実と新たな時代にふさわしい学生の構築、②教員免許制度の改革とともに、③教育を“未来への投資”として、子供・若者を支えるための幼児教育の

充実及び無償化、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について提言された。さらに、第六次提言『『学び続ける社会』、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』（平成27年3月4日）では、①社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ、②多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ、③教育がエンジンとなって「地方創生」へ、とする提言があった。同会議では、現在、第六次提言までの検討を終え、引き続き、教育再生に向け残された課題について、分野別の分科会において順次提言をまとめることとしており、その中で、第3分科会においては、「教育立国実現のための教育財源など教育行財政のあり方」の検討・提言を予定している。

一方、大学改革に関する法改正に関しては、私立学校法の一部を改正する法律が公布・施行（4月2日）され、私学全体の不信感につながるような異例の事態に所轄庁が適切に対応するための仕組みが整備された。また、同法律の附帯決議においては、私立学校の重要な役割に鑑み、“私学助成の拡充を始めとする私学振興策の充実”が明記された。

また、中央教育審議会の大学分科会（組織運営部会）においてとりまとめられた「大学のガバナンス改革の推進について」（平成26年2月12日）をもとに、大学運営における学長のリーダーシップの確立とガバナンス改革の推進を目的として、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案」が閣議決定（4月25日）され、大学においては今後より一層ガバナンス改革の推進が求められることとなった。

さらに、経済再生とともに「教育再生」を重要政策として政権公約を掲げる自由民主党では、党内の教育再生実行本部において、成長戦略に資するグローバル人材育成や大学入試改革をはじめとする教育課題への施策をとりまとめるほか、教育基本法に掲げる教育の目的及び理念に基づく改革を推進することを目的とする「教育再生推進法（仮称）」（4月25日）の骨子が示された。

また、政府の経済財政諮問会議においては、平成26年1月より「選択する未来」委員会を設置し、今後半世紀先を見据えた持続的な成長・発展のための課題等について検討が進められ、同委員会の中間報告として、人口の急減と超高齢社会への対応策となる人口問題や社会の成長・発展、人の活躍等の施策が示された（5月13日）。

これら国等の動向及び平成25年度における経緯等を踏まえ、第1回公財政政策委員会（4月17日開催）では、平成27年度私立大学関係政府予算要望内容のとりまとめにあたり、連合会において昨年度公表した『私立大学アクションプラン』（平成25年7月）を推進し、私立大学の教育の質の転換のための支援を要望の基調とすることとした。そこで、同アクションプランと国等の高等教育政策との整合性を確認するとともに、国私間格差においては、学生の経済負担の標準化に的を絞った要望をとりまとめる方針を決定した。また、平成26年4月から8%に引き上げられた消費税に関しては、前年度に引き続き、消費税の増額に伴う学校法人の負担軽減ための予算措置を要望することとし、加えて要望の論拠となる「データ編」の作成を確認した。

これらの方針に基づき、第1回常務理事会及び第560回理事会（4月22日開催）において、私立大学における基盤的経費としての私立大学等経常費補助の増額を要望するとともに、同アクションプランを推進するための支援を要望方針として、学生の修学上の経済的負担軽減、教育の質転換とグローバル化、地域活性化の支援等、消費税率引き上げによる負担軽減の特例措置、東日本大震災に伴う復旧・復興支援を中心に要望をとりまとめることが了承された。

第2回公財政政策委員会（5月19日開催）では、予算要望の趣旨を明確化したうえで、理事会で承認を得た要望項目についての論拠を整理し、「平成27年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」

と、それに基づく「データ編」をとりまとめた。また、要望書の構成については、私立大学の主張をよりメリハリのあるものとするため、「最重点要望項目」と「重点要望項目」に分けて整理することとし、「重点要望項目」については、今後、連合会等と調整を図ることとした。

一方、連合会では、第1回公財政改革委員会（5月27日開催）を開催し、連盟における「平成27年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」をもとに協議・確認し、連合会の案として了承した。その後、第101回役員会・第74回総会（5月29日開催）において、国の動向等を背景とする平成27年度私立大学関係政府予算要望について、「わが国の知識基盤社会の推進のために」を要望の趣旨として掲げ、「1. 学生の修学上の経済的負担軽減にかかる支援の拡充・強化」、「2. 『私立大学アクションプラン』の推進にかかる支援の拡充・強化」、「3. 私立大学の耐震改築等の防災にかかる支援及び東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援の拡充継続・拡充」、「4. 私立大学の経営基盤強化に向けた支援の拡充・強化」から成る要望項目を確認した。その後、連盟の第200回定時総会（6月17日開催）においても、連合会の同案による平成27年度私立大学関係予算要望の考え方が了承された。

また、「最重点要望項目」と「重点要望項目」を整理する過程において、引き続き要望すべき内容を「重点要望項目」として、具体的内容を「1. 私立大学のグローバル化推進に対する支援」、「2. 社会の変化に機敏に対応する私立大学に対する支援」、「3. 教育研究の高度化に向けた施設・設備に対する支援」、「4. 社会のイノベーションを推進する大学の研究力強化に対する支援」、「5. 女性の活躍推進の取り組みに対する支援」、「6. 地域医療、高度医療にかかる人材育成に対する支援」、「7. スポーツ立国、文化芸術立国に向けた人材育成に対する支援」、「8. 東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興に対する支援」、「9. エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みへの支援」の9項目をとりまとめた。また、「データ編」については、前年度の情報をもとに「要望の趣旨」及び「最重点要望項目」に対応した論拠を示すデータを図表にしてとりまとめた。

さらに、消費税率の引き上げに関する課題については、公財政政策委員会、常務理事会及び理事会において検討した結果、私立大学経営に及ぼす影響の大きさに鑑み、昨年度に引き続き、税制改正とともに国への支援を要望していくこととした。特に私立大学の場合には、授業料等の非課税収入を中心とする税制上の特例措置がない限り、物品やサービスの購入の際に支払った消費税を大学が最終消費者として負担していること、加えて、昨今の家計の経済状況から消費税の負担増を授業料の値上げによって賄うことが困難であることから、消費税率の引き上げによって、わが国の教育研究の発展に悪影響を及ぼさないよう、予算要望のうち最重点要望項目に掲げる「1. 私立大学の経営基盤強化に向けた支援の拡充・強化」において、「消費税率の引き上げに伴う負担軽減をはじめとする私立大学の経営基盤強化に向けた支援の飛躍的拡充（補助率2分の1の早期実現）」を要望として掲げ、私立大学等経常費補助金における補助割合の現状（約10%）を早期に改善する必要性を強調した。

その後、第5回常務理事会及び第564回理事会（7月22日開催）において、連合会における予算要望に向けた考え方、政府等の動向、さらにこれまでの常務理事会及び理事会における意見を踏まえ、最終的な連盟としての「平成27年度私立大学関係政府予算に関する要望」をとりまとめ、連合会に提出した。

その後、全私学連合では、連合会をはじめとする各構成団体の要望内容を受け、私立大学関係の要望をはじめ私立高等学校等及び私立幼稚園関係の政府予算に関する要望、並びに日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という。）及び私学研修福祉会（研修事業）の充実に関する要望を含む「平成27年度私立学校関係政府予算に関する要望」としてとりまとめ、代表者会議（7月29日開催）において報告し、了承された。その後、同要望書を文部科学大臣はじめ政府・与党関係者に対し、私

立大学の予算要望にかかわる「データ編」及び『私立大学アクションプラン』を添えて提出・要望（7月30日）した（資料編 資料1-1、1-2、1-3）。

また、全私学連合では、平成27年度私立学校関係政府予算の概算要求に向け、自由民主党の主要国会議員との「私学振興協議会」（6月13日開催）において、私学が抱える課題や要望等について理解を求めるなど、同党の主要国会議員をはじめ学校施設耐震化等整備促進議員連盟や与野党へのヒアリング対応を含め積極的な要望活動を展開した。

1-2 平成27年度文部科学省概算要求の決定経過及び概算要求・要望の内容

1-2-1 平成27年度文部科学省概算要求の決定経過

本年5月に入り、財務省の財政制度等審議会は、「財政健全化に向けた基本的考え方」（5月30日）をとりまとめ、経済社会の構造変化を踏まえた財政に関する長期推計についての考察が示された。その中で、今後の予算編成における取り組みとして、2020年度（平成32年度）の国と地方における基礎的財政収支黒字に向けた具体的な取り組みを早急に検討すべく、平成27年度の予算編成においては、前年度同様、「中期財政計画」を上回る規模で収支改善を図ることとされた。

また、政府は日本経済再生本部のもとに産業競争力会議を設置し、産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具体化を進めており、同会議による「日本再興戦略（改訂2014）」及び「経済財政運営と改革の基本方針2014」（骨太の方針）を閣議決定（6月24日）した。この「骨太の方針」では、平成26年度から復興特別法人税を1年前倒して廃止することが示され、①消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減への対応、②好循環の拡大、成長戦略の強化・深化、③日本の未来像に向けた制度・システム改革の実施、④経済再生と財政健全化の好循環についての今後の課題と対応策が示された。また、生産性向上のためのイノベーションの重要性、女性の活躍、子どもへの資源配分の充実、地域活力の維持、少子化と人口減少の克服等の施策が掲げられ、経済成長を通じた税収増加等を実現するとともに、義務的経費を含めた聖域なき歳出削減を図ることとされた。

これを受け、7月25日に閣議了解された「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、平成27年度予算の概算要求の方針として、①年金・医療等については、前年度当初予算額に自然増（8,300億円）を加算した範囲内で要求、②地方交付税交付金等については、「中期財政計画」との整合性に留意しつつ要求、③義務的経費については、前年度予算額と同額を要求、参院選挙経費の減などの特殊要因については加減算、その上で、聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図る、④東日本大震災復興特別会計への繰入は、既定の方針に従って所要額を要求することとされた。また、その他の経費については、前年度予算額の100分の90（「要望基礎額」）の範囲内で要求するとともに、予算の重点化を進めるため、「骨太の方針2014」及び『日本再興戦略』改訂2014等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、各省は上記要望基礎額の100分の30の範囲内で要望することが示された。

加えて、予算編成過程における検討事項として、①要求・要望について、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより、真に必要なニーズに応えるための精査を行い、前年度を上回る効率化を行う。その際、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する。また、既存のあらゆる予算措置に

については、従来の計上方法にとらわれず、ゼロベースで見直しを行う。②そのうえで、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要望された経費については、税収等や歳出の動向を踏まえ、「中期財政計画」に定める基礎的財政収支の改善目標を達成できる範囲内で措置するとされ、消費税率の引き上げ及び社会保障の充実については、税制抜本改革法における附則第18条に基づき判断することとされた。

1-2-2 文部科学省概算要求・要望の内容

前項「1-2-1」による経過等を踏まえ、文部科学省概算要求については、同省政務三役会議及び自由民主党の文部科学部会等を経て決定、財務省に提出（8月29日）された。概算要求では、一般会計による要求・要望総額が「新しい日本のための優先課題推進枠」（8,446億円）を含む5兆9,031億円（前年度対比10.1%増）、「東日本大震災復興特別会計分」として2,735億円が要求された（資料編資料1-4）。

また、私学助成関係予算の要求総額は、前年度対比15.4%増の5,030億円であり、そのうち「私立大学等経常費補助」は、前年度対比3.8%増の3,303億3,900万円が要求された。このうち「特別補助」については、私立大学等の経常的経費を支援する基盤的経費として、2020年度（平成32年度）以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援するものとされた。また、特別補助の新たな支援として、平成27年度から平成32年度までを「私立大学等経営強化集中支援期間」と位置づけ、経営改善、大学間連携の推進、地方における大学機能の集積等に取り組む地方大学等に対する「私立大学等経営強化集中支援事業」として新たに50億円が要求された。このほか、地方の「職」を支える人材育成（24億円）、社会人の学び直しニーズに対応した環境整備（11億円）、地域課題解決に向けた研究開発、女性研究者への支援（11億円）、授業料減免（2分の1補助）等の充実（7億円）など計103億円が要求された。

また、前年度に引き続き「私立大学等改革総合支援事業」として計325億円（前年度予算201億円）が要求され、そのうち経常費分201億円（同144億円）、設備費47億円（同46億円）、施設費77億円（同11億円）による一体的支援を実施するとされた。

また、「私立学校施設・設備の整備の推進」では、前年度対比516億8,100万円増の603億7,900万円が要求された。その大部分は「耐震化等の促進」に関する事業への支援措置として511億900万円の要求となっており、学校施設の耐震化等防災機能強化をさらに促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援していくこととされた。

また、私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学との連携、グローバル化などの改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援するための「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」は、前年度対比1億円増の47億円が要求された。

また、国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進の支援については、前年度対比98億円増の総額で570億円の要求のうち新規事業として、平成25年度に措置された「地（知）の拠点整備事業」の組み替えとして「地（知）の拠点大学による地方創生事業」に80億円、「理工系プロフェッショナル教育推進事業」に50億円が要求された。

1-3 平成26年度補正予算及び平成27年度政府予算の内容と対策活動

1-3-1 平成26年度補正予算及び平成27年度政府予算の決定経過と対策活動

連盟及び連合会を中心とする国等への積極的な要望活動により、前年度（平成26年度）予算において私立学校施設に関し、校舎等の耐震改築事業として新たに60億円が措置されたが、この支援をさらに拡大するため、学生の安全の確保に国私間の格差がある現状をさらに是正することとして、引き続き、連合会を中心に自由民主党をはじめとする文教関係国会議員など関係者への要望活動を積極的に展開するとともに、私学助成の拡大に向けた与・野党のヒアリング等への対応を行った。

また、全私学連合においては、私学振興協議会を開催（11月13日）し、公的補助の国私間の格差是正に関する私立学校への理解を求め、高等教育においては公財政支出を抜本的に見直すとともに、大学生の約8割を育成する私立大学を基幹とする高等教育政策へ大転換すべきであるとの主張を展開し、活発に議論を深めた。

一方、年末の衆議院議員選挙（12月14日）を受けて、第3次安倍内閣が発足（12月24日）し、平成27年度政府予算案の編成は年明けに持ち越されることとなり、これと並行して、財務省は急激な円安に伴う原材料費の高騰を踏まえた経済対策の検討とともに、平成27年1月中旬までに平成26年度補正予算案を決定する見通しとなった。

その後、12月27日に閣議決定された「平成27年度予算編成の基本方針」では、歳出の重点化・効率化と財政の信認確保を掲げ、東日本大震災からの復興を加速するとともに、経済の好循環の更なる拡大を実現し本格的な成長軌道への移行を図りつつ、中長期の発展につなげる取り組みを推進することとされた。その具体的施策として、地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生、イノベーションの促進とオープンな国づくり、安全・安心と持続可能な基盤確保等が示された。加えて、平成27年度予算においては、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図ることとされ、このため「新しい日本のための優先課題推進枠」において、重点化施策を厳に絞り込んで措置するとされた。

その後、平成26年度補正予算案は平成27年1月9日閣議決定され、①現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援、②地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化、③災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応に対する支援を中心とする内容とされた。また、平成27年度予算案については、文部科学大臣と財務大臣との大臣折衝（1月11日）を経て、総額96兆3,420億円規模による政府案が閣議決定（1月14日）された。

この間、連合会は、文部科学省との連携のもとに、与党関係者に向けた予算要望活動を展開するとともに、短大協会と日本私立高等専門学校協会との主催による「私立大学振興大会2014」を開催した（11月27日）。同大会は、私立大学等が取り組むべき課題の共有と、平成27年度私立大学関係政府予算及び税制改正にかかる私立大学側の要望実現を広く関係者に訴えることを目的として開催された。地域社会の一層の発展に向け推進する私立大学等の役割を共有するとともに、それを実現するための国等への要望を強く求め、参加した私学関係者一同、平成27年度私立大学関係政府予算について私学側要望の実現に向けた決意を改めて確認した。

1-3-2 平成26年度補正予算及び平成27年度政府予算の内容

平成27年2月に入って、平成26年度補正予算が成立（2月3日）し、文部科学省関係の補正予算は

総額2,587億円（うち私学関係予算386億円）が措置された。このうち、私立学校関係は、①国公立学校施設の耐震化等の推進として、私立学校分363億円（耐震化事業：280億円、私学事業団への出資金：83億円、国立学校分191億円、公立学校分408億円）、②私立学校施設の復旧として3億円、③大学等の先端研究設備等の整備として82億円（うち私立分20億円）が計上された（資料編 資料1-5）。

一方、平成26年度補正予算や平成27年度税制改正と合わせ、経済再生と財政再建の両立を実現する予算として編成された平成27年度政府予算案は、一般会計が96兆3,420億円（前年度当初予算に比して4,596億円増）となり、一般歳出では、国債費を除く基礎的財政収支対象経費（地方交付税交付金等15兆5,357億円含む）は72兆8,912億円（同2,791億円増）の規模となった。

文部科学省の予算は、教育再生実行会議の提言等を踏まえ、わが国にとって大きな転換点となるオリンピック・パラリンピック東京大会開催の2020年までに「家庭の経済状況の発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受けることができる社会」を実現することを目指し、その取り組みを軌道に乗せるとともに、教育、文化・スポーツ、科学技術イノベーションを通じた地域や日本の再生を目指すこととして、一般会計予算の総額は5兆3,378億円（前年度予算比158億円減）が計上され、復興特別会計分として2,196億円が措置された。また、同省所管の財政投融资計画は、日本学生支援機構が1,399億円減の8,997億円（うち財投機関債1,200億円）、私学事業団が前年度同額の367億円、国立大学財務・経営センターが9億円増の620億円（うち財投機関債50億円）が計上された。

また、同省の予算の構成は、義務教育費国庫負担金が約1兆5,284億円（文部科学省一般会計総額に占める構成比28.6%）と最も大きく、次いで国立大学法人運営費交付金が約1兆1,006億円（同20.6%）、科学技術振興費が約8,530億円（同16.0%）、私学助成関係予算が約4,311億円（同8.1%）、高校生等の就学支援が約3,909億円（同7.3%）、エネルギー対策費が約1,589億円（同3.0%）、生涯学習等が約1,166億円（同2.2%）、奨学金事業が約898億円（同1.7%）、文化芸術関係予算が約1,038億円（同1.9%）、公立学校施設整備費等が約645億円（同1.2%）、国立大学法人等施設整備が約487億円（同0.9%）などとなった（資料編 資料1-6）。

このうち、私学助成関係予算では、一般会計として4,311億円（前年度比11億円減）が計上され、ほかに特興特別会計として147億円（同45億円増）が措置された。また、私立大学等経常費補助金は、一般補助が2,711億円（同51億円減）、特別補助が441億円（同19億円増、うち復興特別会計28億円）の合計3,153億円（同31億円減）となり、一般補助の割合は86.0%（前年度86.7%）となった。

特別補助の内訳は、①私立大学等経営強化集中支援事業として45億円（新規）、②地方の「職」を支える人材育成に対する支援の充実として12億円（9億円増）、③授業料減免の充実等に対する支援に85億円（4億円増）、④被災学生授業料減免等に対する支援に28億円（19億円減）が計上された。

また、私立大学等改革総合支援事業は、経常費・設備費・施設費による一体的な支援として、私立大学等の全学的・組織的な改革への取り組みに対する支援を強化するため、平成25年度から予算化され、平成27年度は600校程度を対象として、私立大学等経常費補助（144億円）、私立学校施設・設備費（11億円）及び私立大学等教育研究活性化設備整備（46億円）と合わせ、全体で201億円（前年度同額）が措置された。

平成27年度新たに措置された「私立大学等経営強化集中支援事業」は、18歳人口の急激な減少を見据え、大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対し、私立大学等経営強化集中支援期間における集中支援を行うことを目的としている。平成27年度から平成32年度までを対象期間とし、地方の中小規模の私立大学等のうち最

大150校程度を対象に、経営改革に向けた取り組み（経営の新陳代謝）を点数化し、獲得点数の多寡等に応じて傾斜配分することとしている。

また、私立大学等における教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する支援を行う「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」は、上記の私立大学等改革総合支援事業において実施することとし、設備環境の整備を支援するものとして46億円（前年度同額）が計上された。

私立学校施設・設備整備については、前年度比5億円増の92億円（うち復興特別会計113億円）が計上された。私立大学に関する内訳をみると、教育研究装置に対する補助として80億円（私立大学等改革総合支援事業を内数として）が措置された（資料編 資料1-7）。

そのほか、学生の経済的負担の軽減を目的とする大学等奨学金事業の充実と健全性の確保については921億円（39億円減、うち復興特別会計45億円）、財政融資資金（8,997億円）を含む事業費の総額は1兆1,091億円（586億円減）が計上され、無利子奨学金の貸与人員は1万9,000人増の46万人、有利子奨学金の貸与人員は8万人減の87万7,000人が対象とされた。

国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進を目的とする大学教育再生戦略的推進については、世界をリードする教育拠点の形成において、①博士課程教育リーディングプログラムに178億円、②スーパーグローバル大学等事業に87億円、③大学の世界展開力強化事業に24億円、④情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業に4億円、革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進において、①地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に44億円（新規）、②大学教育再生加速プログラム（AP）に12億円、③大学間連携共同教育推進事業に22億円、④理工系プロフェッショナル教育推進委託事業に1億（新規）、⑤大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業に10億円（復興特別会計）が措置された。また、高度医療人材の養成と大学病院の機能強化として、①先進的医療イノベーション人材養成事業に32億円、②大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業に10億円、③大学における医療人養成の在り方に関する調査研究に1億円（新規）が計上された（資料編 資料1-8）。

以上の経過を受け、平成27年度政府予算案については、平成27年2月12日、第189回国会に提出され、政府案どおり成立（4月9日）した。

平成27年3月に入り、連合会では、平成27年度の私学助成予算（私立大学等経常費補助）が対前年度31億円（△1.0%）減額されたことを受け、平成28年度予算の概算要求に向けた政府の経済財政諮問会議における「経済再生と財政健全化を両立する計画」策定の論議にかかわって、平成28年度予算における私学助成の基盤的経費の確実な措置と拡充について、清家会長を中心に文教関係国会議員等への要望活動を行った。

2. 平成27年度私立学校関係税制改正等に関する私立大学側要望及び文部科学省税制改正要望の決定経過等について

連盟では、これまでの税制改正要望内容や政府・与党の税制に関する審議過程において、税務当局から出された意見等を踏まえ、この数年にわたり実現に至っていない要望項目を中心に、その内容、現状及び問題点などを整理するとともに、既存の仕組みを有効に活用しながら新規要望内容を組み立て、連合会並びに全私学連合等の関係団体と連携を図りつつ、その要望実現に向け活動を展開した。

平成27年度に向けた私立学校関係税制改正要望に関する基本方針並びに要望内容等のとりまとめにあたっては、公財政政策委員会のもとで協議のうえ、常務理事会及び理事会において協議を重ね、その任務にあたった。

2-1 私立大学側要望等の決定過程

平成25年12月12日にとりまとめられた与党「平成26年度税制改正大綱」では、検討事項の一つとして、寄附金税制についての考えが示され、「これまでの制度拡充の効果等を踏まえ、税額控除を適用する場合の対象範囲等についての考え方や控除の選択制の適否を含めた控除方式のあり方等について、総合的に検討し、早期に具体的な結論を得る。」とされた。

また、平成26年4月より学校法人に多大な影響を及ぼす消費税率が8%に引き上げられ、さらに平成27年10月には10%へと引き上げることとされている。この施行の措置については、6月24日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014」（骨太の方針）において、税制抜本改革法の附則第18条等の規定に基づき、経済状況を総合的に勘案したうえで決定するとされた。

これらの動向を踏まえ、連盟では第1回及び第2回公財政政策委員会（4月17日、5月19日開催）、並びに第560回理事会（4月22日開催）における協議を経て、平成27年度私立大学関係税制改正要望の方向性をとりまとめた。前年度の税制改正において実現しなかった項目について、引き続き要望することとして、寄附にかかる税額控除の要件撤廃を主張する方針を決定した。

その後、連盟では、公財政政策委員会において、税制改正に関する要望項目とその論拠を整理し、個人からの寄附にかかる税額控除の要件撤廃については、学校法人に対する寄附促進の措置の拡充は、直接的な学校法人の経営基盤の強化に繋がるとともに、日本社会の寄附文化を醸成するものであるとし、学校法人の明白な公共性に鑑み、この要望を強く主張することとした。加えて、教育資金の一括贈与にかかる贈与税非課税措置については、適用期間が平成27年12月末までの時限措置とされていることから、この延長・拡大を要望することとし、教育費にかかる経済的負担軽減のための措置として要望項目に組み入れることとした。

一方、連合会においても、第1回公財政改革委員会（5月27日開催）及び第74回総会（5月29日開催）において、連盟と同様の内容とする「平成27年度私立大学関係税制改正要望にあたっての考え方」をとりまとめた。また、要望項目としては、①学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、②教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、③消費税率の引き上げに対する特例措置の創設、④東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興のための特例措置の拡充、⑤学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた現行特例措置の維持・拡充を掲げた。その後、連合会においては、文部科学省の所管部局と学校法人の財務責任者を交えた寄附金税制についての意見交換（6月26日開催）をはじめ税制改正に向けた検討を重ねた。

また、自由民主党の教育再生実行本部の教育投資・財源特別部会による中間とりまとめ（8月5日）において、教育財源の確保については民間資金を積極的に活用することとし、個人からの寄附に対する税額控除対象法人をすべての学校法人・国立大学法人へと拡大するとともに、教育資金の一括贈与に関する贈与税非課税措置の延長と充実が示された。

以上の経過を受け、連盟では常務理事会及び理事会における意見、また連合会における考え方等を踏まえて「平成27年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」をとりまとめ、第5回常務理事会及び第564回理事会（7月22日開催）において了承され、連合会に提出した。

他方、全私学連合では、連合会をはじめとする構成団体からの要望を受け、連合会でとりまとめた内容を中心に要望のとりまとめを行い、代表者会議（7月29日開催）において了承され、その後、文部科学大臣及び文部科学省の政務三役をはじめ政府・与党の関係者に対し、私立大学関係政府予算に関する要望とともに税制改正に関する要望の実現を要請した（7月30日）。また、第2次安倍改造内閣発足（9月3日）を受け、与野党のヒアリング（10月29日、10月30日）に対応した。全私学連合でまとめた最終的な要望は、その後、項目の順序を整理し、①学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、②教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、③東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興のための特例措置の拡充、④消費税率の引き上げに対する特例措置の創設、⑤学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた現行特例措置の維持・拡充に関する所要の措置を掲げた（資料編資料2-1）。

全私学連合では、12月に入り、あらためて与党（自由民主党）の文部科学部会及び税制調査会（12月18日）並びに財務大臣（12月26日）へ税制改正要望を提出し、政府及び与党の関係者等に働きかけるなどの要望活動を展開した。

2-2 文部科学省税制改正要望の内容

文部科学省では、関係団体等による要望を受け、同省の所管事項に関する税制改正要望について、「平成27年度文部科学省税制改正要望事項」としてとりまとめ、財務省に提出（8月29日）した（資料編資料2-2）。

要望事項は、「1. 寄附税制の拡充」、「2. 教育、科学技術イノベーション、スポーツ、文化芸術の振興」、「3. その他」の3分野（11項目）で構成された。このうち私立大学の関連事項として、「1. 寄附税制の拡充」では、「（1）学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」を掲げ、平成23年度税制改正で導入された学校法人への個人寄附にかかる税額控除制度に対する税額控除の対象となるための寄附実績要件（寄附金収入金額が経営収入金額の20%以上、または3千円以上の寄附者数が年平均100人以上）の撤廃を要望した。「2. 教育、科学技術イノベーション、スポーツ、文化芸術の振興」では、「（1）教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の拡充」として、①非課税措置の恒久化、②非課税対象範囲の拡大や、口座開設手続等の簡素化、③直系尊属（祖父母等）以外から贈与を受けた場合にも贈与税非課税の対象とする要望事項が掲げられ、金融庁との共同要望とされた。「3. その他」では、新たな要望事項として、「独立行政法人の組織見直しに係る税制上の所要の措置等」の中で、被用者年金一元化等に伴い、私学事業団にかかる税制上の所要の措置（現状における税制上の措置の維持）を講ずる要望が掲げられた。

その後、第2次安倍内閣改造内閣発足（9月3日）を経て、衆議院議員選挙（12月14日）の結果を

受けて発足した第3次安倍内閣（12月24日）のもとで、「平成27年度予算編成の基本方針」を閣議決定（12月27日）するとともに、与党において「平成27年度税制改正大綱」（12月30日）をとりまとめた。

2-3 平成27年度私立学校関係税制改正の決定経過

自由民主党及び公明党の与党においてとりまとめた「平成27年度税制改正大綱」（12月30日）を受け、政府は、現在の経済状況等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくこととして、成長志向に重点を置いた法人税改革をはじめ、地方創生のための企業の地方拠点強化、結婚・子育ての支援等のための税制上の措置を講ずること、また、消費税率の10%への引き上げ時期の変更（平成29年4月1日）等のための税制上の措置を講ずること等を旨とした「平成27年度税制改正の大綱」をとりまとめ、平成27年1月14日に閣議決定した。

同大綱では、文部科学省が要望した事項のうち、要望が認められたものとして、①学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し、②教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の拡充、③試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除、④公益社団・財団法人が所有・取得する重要無形文化財の公演のための施設等に係る課税標準の特例措置の拡充、⑤PFI法に規定する選定事業者が取得する国立大学の校舎に係る課税標準の特例措置の延長、⑥独立行政法人の組織見直しに係る税制上の所要の措置等が掲げられた。

これにより、私学側の要望においては、「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」及び「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の拡充」の要望が認められることとなった。

そのうち「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」では、私学側として、学校法人が税額控除の対象となるための寄附実績に関する要件（PST要件）の全面撤廃を要望していたが、この要件について「学校法人等の設置する学校等の定員の合計数が5,000人に満たない場合には、現行の年平均100人以上であることとする要件を、定員の合計数を5,000で除した数に100を乗じた数（最低10人）以上、かつ寄附金額が年平均30万円以上に要件を緩和する。」の措置がとられた。また、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の拡充」については、①非課税措置の延長（平成31年3月31日まで）、②教育資金の用途の範囲に、通学定期券代、留学渡航費等を追加、③手続の簡素化（金融機関への領収書等の提出について、領収書等に記載された支払金額が1万円以下で、かつ、その年中における合計支払金額が24万円に達するまでのものについては、当該領収書等に代えて支払先、支払金額等の明細を記載した書類（平成28年1月1日以後に提出する書類について適用）を提出することができるとされた（資料編 資料2-3、2-4）。

以上の経過を経て、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）の成立（3月31日）を受け、その後、租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（平成27年政令第148号）等が公布され、文部科学省高等教育局私学部長名で「学校法人に対する個人からの寄附に係る所得税の税額控除制度の拡充の税制改正について（通知）」が各学校法人あてに発出（平成27年4月1日）された。

3. 審議会等への対応について

3-1 中央教育審議会高大接続特別部会及び同審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会への対応

中央教育審議会高大接続特別部会並びに同審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会では、教育再生実行会議第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」（平成25年10月31日）を受けて審議を重ね、平成26年4月に「高大接続特別部会審議経過報告」並びに「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）」かかるパブリックコメントを実施した。これを受け、文部科学省高等教育局並びに初等中等教育局から連合会に意見提出依頼があり、連合会では、構成二団体（連盟、日本私立大学協会）においてそれぞれ対応することとした。

連盟では、教育研究委員会の各委員に意見提出を依頼し、寄せられた意見をとりまとめ、5月7日に文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室に提出した（資料編 資料3-1）。なお同意見書は、5月23日開催の高大接続特別部会（第15回）における配付資料とされた。

3-2 科学技術・学術審議会学術分科会への対応

科学技術・学術審議会学術分科会学術の基本問題に関する特別委員会では、国家財政が逼迫する中、学術の中心である大学等を支える基盤的経費や、多様な学術研究活動を支えるための予算が減少傾向にあり、学術研究の衰退によって、わが国の将来的な発展や国際社会への貢献が阻害されるという危機感のもと、改めて学術研究の振興の在り方について抜本的な議論を行い、人類社会の発展への貢献の在り方や、そのために必要な具体的改革方策を提示すべく、平成26年5月26日に「学術研究の推進方策に関する総合的な審議について」中間報告をとりまとめた。

この件にかかわって、連合会第1回高等教育改革委員会（10月15日開催）において、文部科学省研究振興局振興企画課から連合会に同中間報告に対するヒアリングの依頼があった。

連合会では意見書をとりまとめ（資料編 資料3-2）、10月22日に開催された科学技術・学術審議会学術分科会学術の基本問題に関する特別委員会（第10回）において、楠見晴重氏（連合会高等教育改革委員会委員長、関西大学学長）が意見書に基づき意見開陳を行った。

4. 就職問題等について

4-1 就職問題等について

就職・採用活動時期の後ろ倒し（平成28年3月卒業生から、3月1日広報活動開始、8月1日採用選考活動開始）の円滑な実施に向けて、平成25年度に引き続き、「就職問題懇談会」（3回）、「就職採用に関する情報交換会」（1回）、「就職採用情報交換連絡会議」（1回）、「就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ」（2回）、「就職問題委員会」（2回）が開催され、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で協議が行われた。

平成26年度は、主に学内セミナーの実施に関して協議が行われた。平成25年9月13日に日本経済団体連合会（以下「経団連」という。）より公表された『採用選考に関する指針』の手引きでは、広報活動の開始前においては、「大学が行う学内セミナー等への参加も自粛する」とされていたため、初年次から段階的に取り組むキャリア教育・職業教育の展開には企業の積極的な協力が必要であると主張する大学側の意見と若干の隔たりがあった。

このため企業を招へいた学内セミナーのあり方について、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会（以下「就問懇」という。）と経団連とが継続して協議を重ねた結果、9月16日付で就問懇より全国の国公立大学、短期大学及び高等専門学校に「企業等の協力を得て取り組むキャリア教育としての学内行事实施に関する申合せ」が通知された（資料編 資料4-1）。また、経団連からも、同日に『採用選考に関する指針』の手引きの改定が行われ公表された（資料編 資料4-2）。

「申合せ」においては、企業を招へいた学内セミナーについては、大学が主体的に取り組み、採用活動と直接関係させず、あくまでも産業理解・職業探索のために参加対象学年を限定しないこと等を明示している。

平成26年12月に、後ろ倒しの円滑な実現に向けて、各大学の対応状況、学生の就職・採用活動の最新の状況を把握することを目的として、就問懇による「学生の就職・採用に関する調査」が行われ、公表された。また、企業に対して、後ろ倒しの周知と企業の現状を把握することを目的として、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省による「民間企業における学生等の採用活動の状況に関する調査」が行われ、公表された。

5. 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律への対応等について

5-1 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律への対応等について

平成26年2月、文部科学省の中央教育審議会大学分科会（組織運営部会）は、急速なグローバル化の進展等による社会環境の急激な変化やノベーションの創出、地域再生・活性化など、大学に対する社会からの期待の高まりを背景に、各大学が教育研究や社会貢献に関する機能を最大化することのできるよう「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」（2月12日）をとりまとめた。同「審議まとめ」においては、各大学が主体的にガバナンス体制の総点検や見直しを行うことを目的に、大学の自主的・自律的なガバナンス改革を国が制度改正と予算等で強力に後押しすることとして、①学長のリーダーシップの確立、②学長の選考・業績評価、③学部長等の選考・業績評価、④教授会の役割の明確化、⑤監事の役割の強化について、それぞれ提言が示された。

連盟では、同審議のとりまとめの過程において、インテリジェンスセンター政策研究部門会議をはじめとする関連の委員会等から意見を収集した。その結果、審議のまとめにおける文言の修正のほか、学長のリーダーシップと教授会のあり方については、権限のバランスにより一部の教員のみが大学運営に興味を持ち大多数が無関心になってしまうことへの危惧、また、そのことにより、意思決定において大学の活力が損なわれることのないよう私立大学の自律性を確保するものであること、さらに、この制度改正に対する国の支援が国公私との間で格差に繋がることのないよう等の意見を提出した。

その後、中央教育審議会大学分科会の審議まとめを受け、文部科学省において「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案」がとりまとめられ、特に私立学校に関わる「学校教育法の改正」においては、副学長の職務について（第92条第4項関係）、副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどることとするとされ、教授会の役割について（第93条関係）は、教授会は、学長が教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べることとする。加えて、教授会は、学長及び学長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長及び学部長等の求めに応じ、意見を述べるができることとする旨の改正案が示された。

そこで、連盟の理事会では、本改正案に対し、私立学校においては私立学校法の規定により最終意思決定機関を理事会としているため、その権限と学長の権限の整理が必要であること、また私立大学は建学の精神や規模、歴史に応じてガバナンスのあり方にそれぞれ違いがあるため、法律改正の趣旨及び運用について指針等を示すなど、大学が混乱しないよう考慮すること等を文部科学省関係者に申し述べた。

この間、自由民主党の文部科学部会（平成26年3月6日）において、連合会を代表して清家会長から、私立大学は私立学校法に則り、理事会を最終的な意思決定機関として、それぞれの建学の精神に基づいたガバナンスを運営していること、特に学長の選考については、理事会が任命権者として決定すべきものであり、法律等で一律に規定することは、私立大学のガバナンスのあり方の画一化を進めることとなる旨の意見陳述が行われ、私立大学における多様性と独立性の理解を求めた（平成25年度「事業報告」参照）。

その後、本改正案は、第186回通常国会（会期：平成26年1月24日～6月22日）に上程され、衆参両院における委員会審議を経て、6月27日に公布（法律第88号）され、平成27年4月1日から施行されることとなった（資料編 資料5-1）。

また、本法律に基づく施行規則を策定するにあたり、文部科学省において「大学のガバナンス改革

の推進方策に関する検討会議」が設置され、有識者の意見を踏まえ検討が進められることとなった。

その結果、文部科学省高等教育局長及び文部科学省研究振興局長名による「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」（8月29日）が通知された（資料編 資料5-2）。同通知によれば、「改正の趣旨」及び「改正の概要」、詳細な「留意事項」が示されるとともに、学校教育法施行規則の一部改正では、学校教育法第93条第2項第1号で規定された内容（学生の入学、卒業及び課程の修了）以外の、学生の退学、転学、留学、休学については、現行の学校教育法施行規則第144条を削除し、教授会が意見を述べることを義務付けないこととした。ただし、懲戒としての退学処分等の学生に対する不利益処分については、教授会や専門の懲戒委員会等において多角的な視点から慎重に調査・審議する必要があることから、同施行規則第26条第5項において、学長は、学生に対する同施行規則第26条第2項に規定する退学、停学及び訓告の処分の手続きを定めなければならないことが示された（資料編 資料5-3）。

加えて、同日、文部科学省高等教育局大学振興課及び国立大学法人支援課名による内部規則等の総点検・見直しの実施についての通知があった。同通知では、「大学における内部規則・運用の見直しチェックリスト」とともに、平成26年12月中旬に各大学における総点検・見直しの進捗状況調査を実施し、平成27年4月1日の改正施行日以降となる4月末には総点検・見直しの結果調査を実施するというスケジュールが提示された。

この間、連盟では、学校教育法及び同法施行規則の一部改正が大学に及ぼす影響を勘案し、9月25日、98大学279人の参加を得て「学校教育法等の一部改正に関する説明会」を開催した。開催にあたっては、「大学における内部規則・運用の見直しチェックリスト」に基づき、事前に収集した質問事項と合わせ、当日の質疑応答を「“学校教育法等の一部改正に関する説明会”におけるQ&A集」としてとりまとめ、連盟webサイトに掲載し、加盟校に広く周知を図った。

その後、文部科学省は、平成26年12月8日、「内部規則等の総点検・見直しの進捗状況調査」を実施し、この結果を受け、平成27年4月末に総点検・見直しの結果調査を行う予定としている。

Ⅱ. 事業報告

1. 当法人のビジョンの具体化・推進

1-1 高等教育の発展普及に関する事業

1-1-1 公財政政策委員会

(1) 任務

1) 私立大学関係政府予算・税制改正への対応

平成27年度私立大学関係政府予算要求及び私立大学関係税制改正要望に関する私学側要求内容の実現・実行活動に資するため、私立大学側の基本的考え方及びそれに基づく具体的要求方針と内容等をとりまとめる。

2) 国の補助金等に関する説明会の開催

加盟大学における今後の教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成27年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の補助金業務や外部資金獲得の関係者に情報を共有する説明会を開催する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年4月17日（連盟会議室）

第2回：平成26年5月19日（連盟会議室）

第3回：平成26年9月17日（連盟会議室）

第4回：平成27年3月30日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回委員会では、国等の動向及びこれまでの要望活動等の経緯を踏まえて「平成27年度私立大学関係政府予算要望に向けた考え方（案）」及び「平成27年度私立大学関係税制改正要望に向けた考え方（案）」を決定し、4月22日開催の第1回常務理事会及び第1回理事会において承認を得た。

第2回委員会では、今日の政治・経済状況等の背景を踏まえ、平成27年度の予算要望においては、私立大学の主張をよりメリハリのあるものとするため、最重点・重点要望項目に整理することとした。また、「私立大学アクションプラン」の推進を目指し、その考えをベースに財政面と税制面から国への支援を要望することを目的に、要望項目と論拠を整理した。また、要望項目に基づく「データ編」を確認した。

その後、常務理事会及び理事会での意見等を反映したうえで、「平成27年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」及び「平成27年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」をとりま

とめ、本案は、7月22日開催の第5回常務理事会及び第5回理事会において了承された。

第3回委員会では、8月29日に財務省に提出された平成27年度文部科学省予算概算要求及び平成27年度文部科学省税制改正要望事項の内容を確認し、今後の予算要望及び税制改正要望活動等について協議した。また、平成27年度文部科学省予算概算要求等のタイムリーな情報発信を目的とした「平成26年度国の補助金等に関する説明会（第1回）」の開催について、今年度新しい試みとなる第Ⅱ部「個別質問への対応」の運営方法を含め、プログラム全体を確認した。

また、平成26年度補正予算（平成27年2月3日成立）及び平成27年度政府予算案を受け、「平成26年度国の補助金等に関する説明会（第2回）」を開催した。当日は、文部科学省が所管する私立大学にかかる補助金についての内容や考え方について、同省の担当者から提供・意見交換を行うとともに、プログラム終了後、概算要求等に関する個別質問への対応を行った。

第4回委員会では、平成27年度文部科学省予算及び文部科学省税制改正の結果を検証するとともに、国等の高等教育政策を踏まえ平成28年度に向けた要望の方針を検討した。

(3) 成果の概要

- 1) 「平成27年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」、「平成27年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）（データ編：最重要要望項目）」及び「平成27年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」のとりまとめ

報告先：第5回常務理事会及び第5回理事会（7月22日開催）

内 容：資料編（資料1-1、資料1-2、資料2-1）参照

- 2) 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第1回）

開 催 日：平成26年9月24日（水）第Ⅰ部13:00～15:00

第Ⅱ部15:00～16:00 ※希望に応じて

場 所：アルカディア市ヶ谷

参加者数：91大学228名

プログラム：

①開会あいさつ

鎌 田 薫 氏（早稲田大学・総長、当連盟副会長・当委員会担当理事）

〔第Ⅰ部〕「平成27年度文部科学省概算要求について」

②「私学助成（私立大学等経常費補助等）に関する概算要求について」

矢 野 和 彦 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課長）

③「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する概算要求について」

猪 股 志 野 氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長）

〔第Ⅱ部〕「個別質問への対応」

④「平成27年度文部科学省概算要求等について」

対応者：能 見 駿一郎 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課課長補佐）

村 本 定 則 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課

助成第一係長）

⑤「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する概算要求等について」

対応者：山 路 尚 武 氏（文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐）

中 村 栄 作 氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室改革支援第一係長）

3) 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第2回）

開 催 日：平成27年3月11日（水）13:00～15:00

※個別質問への対応（プログラム終了後 15:00～16:30）

場 所：都市センターホテル

参加者数：94大学254名

プログラム：

①開会あいさつ

鎌 田 薫 氏（早稲田大学・総長、当連盟副会長・当委員会担当理事）

②「平成27年度私立大学関係（私学助成）政府予算案等について」

矢 野 和 彦 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課長）

③「平成27年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案について」

猪 股 志 野 氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長）

〔個別質問への対応（プログラム終了後）〕

④「平成27年度私立大学関係（私学助成）政府予算案等について」

対応者：能 見 駿一郎 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課課長補佐）

⑤「平成27年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案等について」

対応者：山 路 尚 武 氏（文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐）

河 本 達 毅 氏（文部科学省高等教育局大学振興課学務係専門職）

1－2 高度な知識基盤社会の創造に関する事業

1－2－1 教育研究委員会

教育研究委員会は、「高度な知識基盤社会の創造」という目標のもとに設定された「教育研究の推進」、「FDの推進」にかかる分野の検討を担うとともに、「質保証」、「大学評価」並びに「情報公開」にかかる課題についても、適宜対応することを目的として設置されている。

その具体的任務は、①大学入学者選抜の今後のあり方の検討、②FD推進ワークショップの実施であり、②の任務遂行のために運営委員会を設置し具体的に対応している。

1－2－1－1 大学入学者選抜の今後のあり方の検討

(1) 任務

わが国の高等教育全体の質向上の観点から、大学入学者選抜の今後のあり方について中央教育審議会の動向を注視しつつ検討する。その上で、会員法人間の理解の深化や国等に対する政策提言

を行うための検討成果をとりまとめる。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回委員会：平成26年9月25日（連盟会議室）

第2回委員会：平成26年10月30日（連盟会議室）

第3回委員会：平成27年2月13日（連盟会議室）

2) 経過概要

中央教育審議会高大接続特別部会並びに同審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会では、教育再生実行会議第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」（平成25年10月31日）を受けて審議を重ね、平成26年4月に「高大接続特別部会審議経過報告」並びに「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）」にかかるパブリックコメントを実施した。これを受け、文部科学省高等教育局並びに初等中等教育局から日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）に意見提出依頼があり、連合会では、構成二団体（連盟、日本私立大学協会）においてそれぞれ対応することとし、連盟では教育研究委員会において連盟意見書のとりまとめを行った（対応経過は「I. 一般報告」を参照）（資料編 資料3-1）。

第1回教育研究委員会では、上記パブリックコメント後の高大接続特別部会における審議経過も踏まえ、大学入学者選抜の今後のあり方等について検討し、第2回委員会では、平成27年3月を目途に検討成果を提言形式でとりまとめることを確認した。

教育研究委員会ではその後、委員会としての意見書案をとりまとめ、平成27年1月9日開催の第568回理事会において國枝担当理事から報告した。

理事会では、同意見書案に基づき、最終的には会長名による意見書としてとりまとめることが確認され、その後、1月16日付の連盟意見書として文部科学省へ提出した（資料編 資料6-1）。

第3回委員会では、上記連盟意見書や文部科学省が1月16日にとりまとめ、公表した「高大接続改革実行プラン」の内容を踏まえ、大学入学者選抜について文部科学省担当者との意見交換を行った。

(3) 成果の概要

1) 中央教育審議会「高大接続特別部会審議経過報告」、「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）」への意見書提出

2) 高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜の今後のあり方について（連盟意見書）

3) 大学入学者選抜にかかる文部科学省との意見交換

開催日：平成27年2月13日（金）

場所：連盟会議室

参加者：連盟側8名（教育研究委員会）、文部科学省1名（新田正樹主任大学改革官）

1-2-1-2 FD推進ワークショップの実施（FD推進ワークショップ運営委員会）

(1) 任務

加盟大学におけるFDの組織的推進の一助として、2種類のFD推進ワークショップ（専任教職員向け及び新任専任教員向け）を開催する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年6月6日（連盟会議室）

第2回：平成26年7月30日（連盟会議室）

第3回：平成26年12月3日（連盟会議室）

第4回：平成27年1月30日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回委員会では6月21日開催のFD推進ワークショップ（専任教職員向け）の運営方法について、第2回委員会では8月6日～9日開催のFD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の運営方法について協議した。

平成26年度ワークショップ終了後、報告書を11月に刊行した。

第3回委員会以降は、平成27年度のFD推進ワークショップ開催に向けた準備を進め、平成27年3月に平成27年度ワークショップの参加者募集を行った。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度FD推進ワークショップ（専任教職員向け）

開催日：平成26年6月21日（土）

場所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

テーマ：高校生が大学1年生に成長するために～高等学校教育との円滑な接続と大学教育の質的転換～

参加者数：34大学 79名

プログラム：問題提起「高大接続と教職協働－初年次教育からのアプローチ」

沖 清 豪 氏（早稲田大学 入試開発オフィス長、文学学術院教授）
グループ討議

2) 平成26年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）

開催日：平成26年8月6日～7日（A日程）、8日～9日（B日程）

場所：グランドホテル浜松

テーマ：大学教員の職能開発とFD

参加者数：33大学 87名

プログラム：全体説明（オリエンテーション）

パネルディスカッション

[A日程] 田 平 陽 子 氏（久留米大学医学部）

福 嶋 伸 洋 氏（共立女子大学文芸学部）

藤 井 彰 子 氏（聖心女子大学文学部）

[B日程] 青山治世氏（亜細亜大学国際関係学部）
松井謙一郎氏（拓殖大学政経学部）
秋月拓磨氏（山梨英和大学人間文化学部）

グループ討議

ワークシート作成と模擬授業

3) 平成26年度FD推進ワークショップ運営委員会報告書

タイトル：平成26年度FD推進ワークショップ報告書

発行年月：平成26年11月

1-2-2 医療系学部長等委員会

医療系学部長等委員会は、「高度な知識基盤社会の創造」という目標のもとに設定された「教育研究の推進」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

1-2-2-1 医療系学部長等会議の実施

(1) 任務

私立大学の医療系分野における諸課題や医療系学部・学系を超えた横断的な諸課題について研究・討議する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年8月1日（連盟会議室）

第2回：平成26年10月27日（アルカディア市ヶ谷）

第3回：平成27年1月23日（東京ガーデンパレス）

2) 経過概要

当委員会は、平成25年度まで設置されていた医・歯・薬学教育研究推進会議幹事会を発展・改組し、新たに看護学分野も含めた医療系学部を対象を広げ、かつ医療系学部を中心に学系を超えた取り組みを行うべく新たに設置された。

平成26年度の具体的な任務は、事業計画において「医療系学部長等会議の実施」とされているが、委員会の具体的な活動開始に先立ち、担当理事・委員長・副委員長により、連盟で医療系分野の事業に取り組む意味・意義、これを通じて連盟が成し得ることについての検討を行った。その結果、当委員会は、①事業としての発信力を高めるために、連盟の特徴となり得る他学部との交流・連携を念頭に置いた活動を行うこと、②直接医療に関わらない学問分野や医療系学部を設置していない大学の関係者にも、医療を取り巻く現状と今後の理解を深めてもらうこと、③上記②を通じて地域や大学で今後どのようなことが起こり得るか、またそのためにどのような備えが必要かといった問題意識の大学全体での共有を目指すこと、などを確認した。

委員会の運営においては、①毎回テーマを設定した勉強会方式で開催すること、②医療を取り

巻く現状と今後の理解を共に深めてもらうことなどを目的として、委員会を加盟大学関係者に公開すること、③あわせて、当委員会の審議内容等について、連盟webサイト等を利用して公開・発信していくことを確認し、平成26年度において3回の委員会を開催した。

医療系学部長等会議の開催に関しては、医療系学部限定しない幅広い視点から医療を取り巻く環境変化について検討し、開催テーマ「少子超高齢社会における医療の課題—学部の垣根を超えた視点から—」の下、当連盟の特徴であり強みである医療系学部とそれ以外の学部との交流、地域と医療の関係構築等を通じて、今日的な医療における課題について総括的に協議するプログラムを企画するとともに、加盟法人あて募集要項を送付し、12月12日に同推進会議を開催した。なお、会議の成果は報告書としてとりまとめ、会員代表者、会議登録者に送付した。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度医療系学部長等委員会の開催

毎回講師を招いた勉強会形式で開催し、加盟大学教職員向けに公開するとともに、講演記録及び配付資料を当連盟webサイト上で公開した。

【第1回委員会】

講演：「地域医療計画について」

講師：松田晋哉氏（産業医科大学医学部教授）

傍聴者：1名

【第2回委員会】

講演：「高齢化に備える」

講師：清家篤氏（慶應義塾長、連盟会長）

傍聴者：19名

【第3回委員会】

講演：「少子超高齢社会における大学病院の建築について」

講師：中山茂樹氏（千葉大学大学院工学研究科（建築・都市科学専攻）教授）

傍聴者：26名

2) 平成26年度医療系学部長等会議

開催日：平成26年12月12日（金）

場所：アルカディア市ヶ谷

テーマ：少子超高齢社会における医療の課題—学部の垣根を超えた視点から—

参加者：13大学19名

プログラム：

	テーマ・講師
事例報告 1	「医学を発想の源とする新産業分野開拓」 講師：細井裕司氏（奈良県立医科大学理事長・学長）
事例報告 2	「岐阜県中津川市における『地域総合ヘルスケアシステム講座』を通じた取り組み」 講師：鈴木富雄氏 （大阪医科大学地域総合医療科学（兵庫県）寄附講座 特任教授、 大阪医科大学医学部附属病院総合診療科・総合内科 科長）
講演 1	「医療系学部の現状と課題」 講師：平子哲夫氏（文部科学省高等教育局医学教育課企画官）

講演 2	「今後の医療保険政策の動向～効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築～」 講師：佐々木 健 氏（厚生労働省大臣官房企画官）
意見交換	

3) 平成26年度医療系学部長等会議開催報告

タイトル：平成26年度医療系学部長等会議報告書

発行年月：平成27年3月

1-3 次代を担う人財の人格陶冶に関する事業

1-3-1 学生委員会

学生委員会は、「次代を担う人財の人格陶冶」という目標のもとに設定された「学生支援」、「就職支援」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

その具体的任務は、①学生支援研究会議の開催、②「第14回学生生活実態調査」の実施（学生生活実態調査分科会）、③奨学金等調査の実施並びに外部機関との協議（奨学金等分科会）、④キャリア形成・就職支援のあり方の検討（キャリア・就職支援分科会）である。②③④の任務遂行のために、委員会の下に分科会を設置し具体的に対応している。

1-3-1-1 学生支援研究会議の実施

(1) 任務

加盟大学における学生支援にかかる諸方策に資するため、学生支援に関する調査・研究に基づき、加盟大学の教職員を対象として開催する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年6月6日（連盟会議室）

第2回：平成26年9月13日（連盟会議室）

第3回：平成26年11月8日（連盟会議室）

第4回：平成27年1月31日（連盟会議室）

第5回：平成27年3月5日（京都東急ホテル）

2) 経過概要

第1回及び第2回委員会において、学生委員会としての任務、年間スケジュールの確認、各分科会の活動経過報告、平成25年度学生支援研究会議の総括（振り返り）及び平成26年度学生支援研究会議の日時、場所、開催テーマ、討議課題、プログラム構成について協議した。

その結果、平成26年度学生支援研究会議は、平成27年3月に京都にて、テーマを「社会変化と学生支援～ネット社会の拡大の中で」と題し、開催することとなった。ネット社会のデメリットをいかにメリットに転換しながら新時代を生きる学生を支援するべきかを、それぞれの分野（討議課

題)の視点から検討・共有する場とする方向で検討を進めることとし、プログラムは、各分科会長からの問題提起及びグループ討議を骨子とすることを決定した。その後、第3回学生委員会において募集要項を確定し、12月9日付で加盟大学へ案内した。第4回学生委員会では、開催に向けての運営内容の準備を進め、3月5日から6日の2日間の日程で同会議を開催した。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度学生支援研究会議

開催日：平成27年3月5日(木)～6日(金)

場所：京都東急ホテル

テーマ：社会変化と学生支援～ネット社会の拡大の中で

参加者数：45大学96名

プログラム：

1. 趣旨説明 國廣敏文氏

(学生委員会委員長 学校法人立命館理事・立命館大学産業社会学部教授)

2. 分科会報告・問題提起

(1) 学生生活実態調査分科会報告／学生実態と学生支援の視点からの問題提起

北條英勝氏(学生生活実態調査分科会長 武蔵野大学人間科学部教授・学生部長)

(2) キャリア・就職支援分科会報告／キャリア形成・就職活動支援の視点からの問題提起

小山裕正氏

(キャリア・就職支援分科会委員 関西学院大学キャリアセンターキャリア支援課長)

(3) 奨学金等分科会報告／経済支援の視点からの問題提起

坂本雅士氏(奨学金等分科会長 立教大学経済学部教授・学生部長)

(4) 課外活動支援の視点からの問題提起

伊東裕司氏

(学生委員会副委員長・慶應義塾大学文学部教授・学生総合センター長)

(5) 学生相談の視点からの問題提起

米山直樹氏(関西学院大学文学部教授・学生部長)

3. グループ討議(討議課題別)

(1) 学生実態と学生支援の視点から

(2) キャリア形成・就職活動支援の視点から

(3) 経済支援の視点から

(4) 課外活動支援の視点から

(5) 学生相談の視点から

4. 討議報告

1-3-1-2 「第14回学生生活実態調査」の実施(学生生活実態調査分科会)

(1) 任務

加盟大学における学生支援の改善充実に資するため、「第14回学生生活実態調査」を実施し、集計結果を分析するとともに集計報告書を作成する。また、今回の調査では、次回以降のwebによ

る調査への移行の可能性を探るため、数校にご協力いただき試験的にwebによる調査を並行実施する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年7月26日（連盟会議室）

第2回：平成27年1月10日（連盟会議室）

2) 経過概要

学生生活実態調査分科会では、加盟大学に在籍する学部学生の生活状況等を調査し、学生の生活実態を把握するとともに、時代の変化に応じた比較分析を行い、加盟大学並びに連盟の諸活動を検討する際の基礎資料とすることを目的として、4年ごとに「学生生活実態調査」を実施している。本年度は第14回目の調査実施年度にあたり、調査の準備、実施、集計、報告等に係る事業を行った。また、今回の調査では、次回以降のwebによる調査への移行の可能性を探るため、10校の加盟大学にご協力いただき試験的にweb調査を並行実施した。

学生生活実態調査分科会では、9月の調査実施に向けて準備作業を進め、5月30日付で加盟大学へ「オプション（タイプA：調査票数を増加して実施、タイプB：タイプAに加えて、大学独自の設問も追加して実施）利用申込のご案内」並びに「連絡窓口担当者のご登録依頼」を送付した。

第1回分科会（7月26日開催）では、今回の集計を委託した株式会社WAVE（以下「WAVE」という）の担当者にも同席を願い、調査項目、調査実施スケジュールの最終確認とともに、web調査の回答画面や集計報告書の様式について協議した。

9月1日付で加盟大学に調査依頼文書とともに調査票を送付し、10月24日を回答期限に調査を実施した。また、web調査についても、質問紙による調査と同様に9月1日付で協力校10校に調査依頼文書とともに調査回答用URLを送付し、10月24日を回答期限に調査を実施した。

WAVEの大阪センターにおいて回答票を回収後、同社において集計を行い、第2回分科会（平成27年1月10日開催）において、担当者から集計速報値に基づく特徴（前回調査と比較して大きく数値が動いた設問等）について報告願った。その後、連盟事務局とWAVEとの間でチェックと修正に関するやり取りを数度繰り返し、集計結果報告書を取りまとめ、3月10日付で加盟大学に送付するとともに、PDF版を連盟webサイト（会員専用ページ）に掲載した。それに先立つ学生支援研究会議（3月5日～6日開催）では、速報値に基づく概要について、北條分科会長から報告を行った。

web調査に関しては、同じく第2回分科会において、結果概要とアクセスログ解析についてWAVE担当者から報告があり、10校の平均回収率が23.0%と低いこと、また、学生への協力依頼方法やその他の諸要因からと推測されるが、回収率が極端に低い大学もあることがわかった。しかし、学生に依頼する際にひと工夫した大学では回収率が高いこと、回答画面にアクセスした学生が最後まで回答する割合は78.5%と非常に高いこともわかった。さらに、今回、web回答システムの構築準備の段階において、連盟事務局による入念なチェックと動作確認を繰り返して調査実施をしたことにより、システム上のトラブルは一切生じなかった。

こうしたことを踏まえ、分科会において協議の結果、今回実施した質問紙調査とweb調査の回答結果の違い等について検証する必要があるものの、次回（第15回）調査以降は、全加盟校完全web調査に移行する方向で検討することとした。その際、回収率をあげるため、web回答画面にいか

多くの学生にアクセスしてもらうかの工夫についても検討を行っていくこととした。

なお、web調査への移行の方針については、1月31日の学生委員会において報告した。また、web調査の集計結果報告書については、平成27年4月にとりまとめ、協力校10校あてに送付した。

第14回学生生活実態調査の実施概要（質問紙・web）は、以下の通りである。

	質問紙調査（全加盟校で実施）	web調査（協力校10校のみ実施）
調査実施期間	平成26年9月1日（連盟から調査票が到着次第）～10月24日	
設問数・内容	合計62問 ※一箇所のみ記述式、他はすべて選択式	
回答方法	調査票（紙）に直接記入	各大学専用の回答用URLにアクセスしてweb上で回答（PC、タブレット、スマホ対応）
調査対象	平成25年度設置学部（平成26年度新設学部は除く）に在籍している学部学生	
回答協力校	120大学 （大学院大学1校は対象から外した）	国際武道大学、大正大学、南山大学、京都産業大学、東洋大学、東北公益文科大学（※）、白鷗大学、芝浦工業大学、西南学院大学、常磐大学
依頼対象数	学部学生の1%・10,585名	学部学生の10%（※のみ20%）・8,433名
回答数・回収率	6,791名・64.2%	1,940名・23.0%
大学の費用負担	調査票を学生に郵送する場合の郵送費用、調査会社への回答返送費用等	原則なし
報告書提供内容	加盟校全体の集計	当該大学集計＋加盟校全体の集計の比較
報告書納品時期	平成27年3月末	平成27年4月
オプション利用校	オプションA：*8、オプションB：8校	—
集計委託業者	株式会社WAVE	

（3）成果の概要

『第14回学生生活実態調査集計報告書』平成27年3月（印刷版A4版396頁、PDF版有）

1-3-1-3 奨学金調査の実施並びに外部機関との連携（奨学金等分科会）

（1）任務

加盟大学における奨学金並びに経済支援にかかる諸方策の検討に資するため、「平成26年度奨学金等調査」を実施するとともに、国の奨学事業の充実改善に資するため、関係機関（日本学生支援機構等）との協議の場を持ち、私立大学の意見を反映させる取り組みを行う。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年6月18日（連盟会議室）

第2回：平成26年7月15日（連盟会議室）（第1回懇談会も同日開催）

第3回：平成26年11月26日（連盟会議室）

2）経過概要

「平成26年度奨学金等調査」の実施、調査結果の集計及び分析と、報告書のとりまとめについては、2回の分科会を経て調査項目を精査し、例年通り学内奨学金に関する設問を、8月18日から9月26日を実施期間として加盟大学を対象に実施・回収した。同調査は、第3回分科会以降、報告書のとりまとめを進め、平成27年3月に刊行した。

外部機関（日本学生支援機構）との協議については、7月15日に日本学生支援機構（以下「支援機構」という。）との第1回懇談会を、12月18日に第2回懇談会を開催した。懇談内容の概要は、連盟

webサイトの会員専用ページに掲載している。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度第1回日本学生支援機構との懇談会

開催日：平成26年7月15日（火） 場所：連盟会議室

懇談事項：Ⅰ．現行制度に関して

1. 大学等予約について
2. 入学時特別増額貸与奨学金について
3. 所得連動返還型奨学金の第二種奨学金・大学院への適用拡大について
4. 外国人留学生学習奨励費について

Ⅱ．その他に関して

1. 制度説明の充実について
2. 制度や処理方法等の変更の周知について
3. 学校からの返還者への働きかけに関するアンケート結果について

参加者：連盟側9名（学生委員長、奨学金等分科会）、
機構側13名（理事等）

2) 平成26年度第2回日本学生支援機構との懇談会

開催日：平成26年12月18日（木） 場所：日本学生支援機構

懇談事項：Ⅰ．現行制度について

1. JASSO支援金について
2. 奨学金事業の健全性確保のための取組の強化と情報公開について
3. 留学生について
4. 奨学金業務の委託経費に対する補助について

Ⅱ．実務作業に関して

1. 事務スケジュールについて
2. 返還誓約書について
3. システムについて、
4. 奨学金関係事務に係る適正な事務処理の実施について
5. 奨学生への日本学生支援機構からの広報について
6. 奨学金次年度継続手続に係る「貸与額通知書」の学生との授受について
7. 学生生活調査について

参加者：連盟側8名（奨学金等分科会）
機構側14名（理事等）

3) 平成26年度奨学金等分科会報告書

タイトル：平成26年度奨学金等分科会報告書

発行年月：平成27年3月

1-3-1-4 キャリア形成・就職支援のあり方の検討（キャリア・就職支援分科会）

(1) 任務

大学の卒業・修了予定者等の就職・採用活動の秩序の確立、正常な学校教育と学生の学習環境の確保及び学生の公平・公正な就職環境の確保を目指し、そのあり方について検討し、政策提言のとりまとめを目指す。また、加盟大学における学生の就職やキャリア形成支援にかかる諸問題を共有し、そ

の対策を検討する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年12月17日（連盟会議室）

2) 経過概要

就職・採用活動時期の後ろ倒し（平成28年3月卒業生から、3月1日広報活動開始、8月1日採用選考活動開始）の円滑な実施に向けて、平成25年度に引き続き、「就職問題懇談会」（3回）、「就職採用に関する情報交換会」（1回）、「就職採用情報交換連絡会議」（1回）、「就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ」（2回）、「就職問題委員会」（2回）が開催され、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で協議が行われた。

学内セミナーの実施に関して、平成25年9月13日に日本経済団体連合会（以下「経団連」という。）より公表された「『採用選考に関する指針』の手引き」では、広報活動の開始前においては、「大学が行う学内セミナー等への参加も自粛する」とされていたため、初年次から段階的に取り組むキャリア教育・職業教育の展開には企業の積極的な協力が必要であると主張する大学側の意見と若干の隔たりがあった。

このため企業を招へいた学内セミナーのあり方について、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会（以下「就問懇」という。）と経団連とが継続して協議を重ねた結果、9月16日付で就問懇より全国の国公立大学、短期大学及び高等専門学校に「企業等の協力を得て取り組むキャリア教育としての学内行事实施に関する申合せ」が通知された。また、経団連からも、同日に「『採用選考に関する指針』の手引き」の改定が行われ公表された。

「申合せ」においては、企業を招へいた学内セミナーについては、大学が主体的に取り組み、採用活動と直接関係させず、あくまでも産業理解・職業探索のために参加対象学年を限定しないこと等を明示している。連盟としても、就職・採用活動の後ろ倒しの本来の意義を再確認いただくとともに、今回の「申合せ」の主旨に照らして、適切な学生指導及び学内行事の対応をお願いすべく、会員校に周知を図った。

分科会では、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で開催された各種会議（就職問題懇談会、就職採用に関する情報交換会、就職採用情報交換連絡会議、就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ、連合会就職問題委員会）への出席、情報共有、親委員会である学生委員会への状況報告、担当理事から役員会への報告を行った。

1-4 大学の国際化に関する事業

1-4-1 国際連携委員会

国際連携委員会は、「大学の国際化」という目標のもとに設定された「国際連携」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

(1) 任務

世界に開かれた私立大学を目指して、その諸方策にかかる政策提言をとりまとめるとともに、「国際教育・交流調査」を実施する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年6月2日（連盟会議室）

第2回：平成26年7月16日（連盟会議室）

第3回：平成26年10月7日（連盟会議室）

第4回：平成26年12月16日（連盟会議室）

第5回：平成27年1月29日（連盟会議室）

第6回：平成27年2月26日（連盟会議室）

<マニュアル英訳担当小委員会>

第1回：平成26年9月12日（連盟会議室）

第2回：平成26年11月5日（連盟応接室）

第3回：平成26年11月18日（連盟応接室）

<調査担当小委員会>

第1回：平成26年9月25日（連盟会議室）

第2回：平成26年11月18日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回委員会において、平成25年度に作成した「留学生担当者用 大規模災害時の留学生サポートマニュアル」を英訳することを確認し、小委員会を設置して対応した。作成にあたっては、「日本において地震を避けることはできないが、連盟加盟校ではマニュアル掲載内容レベルをスタンダードとして対応（用意・確保）し、備えを行っていることを発信する」という目的を設定し、これに基づき、発信対象、英訳対象箇所等の検討を行った。その結果を踏まえて英訳を業者に委託するとともに、英訳原稿のチェックにあたっては、委員所属大学のイギリス人教員（母国において法律学を学び、公文書作成経験を持つ方）の協力を得て進め、平成27年1月に、当連盟webサイト上で公開するとともに、会員代表者宛に送付した。

例年実施している「国際教育・交流調査」の実施方法については、従来の受入留学生数だけでなく、派遣留学生数についても支援機構からのデータ提供を受けることを平成25年度中に確認しており、この方針に基づく集計方法等の検討を行う小委員会を設置して対応した。小委員会では、①データ取得範囲及び集計方法ともに、基本的には現状維持とすること、②集計結果については、連盟が行う他の調査結果（学生数調査等）と合わせて分析・活用できることをデータライブラリー内で案内する等、情報提供の方法を工夫することを確認し、具体的な検討を進めた。なお、支援機構からのデータ取得時期が年により変動する可能性があることから、調査結果の公開時期について、平成26年度から翌年度6月上旬をめどに行うこととした。

当委員会の検討課題については、平成26年度は「派遣留学」をテーマとして設定し、学生の海外への送り出しから帰国後のケア、キャリア・就職支援に至るまでのフローを、「派遣留学に関するスキーム」として、国際関連部署の動きに限らず学内関連部署等と連携協力しての動きも含めた全

体像として整理することを念頭に置きながら、検討を進めた。その結果、学生・大学を中心とした内外の関係性を示した「相関図」、学生の入学前から卒業後の時間軸を中心視点に据えた「フロー図」を作成し、『派遣留学に関するスキームー平成26年度中間まとめー』を平成27年3月に刊行した。なお、同資料については、当連盟webサイト上で公開するとともに、会員代表者、国際交流担当部署宛に送付し、意見募集を行った。

(3) 成果の概要

1) 研究報告

タイトル：『HAZARD PREPAREDNESS MANUAL

ー How to provide support to international students when a disaster occurs』

(英文概要版『留学生担当者用 大規模災害時の留学生サポートマニュアル』)

発行年月：平成27年1月（当連盟webサイト上で公開）

タイトル：「派遣留学に関するスキームー平成26年度中間まとめー」

発行年月：平成27年3月

2) 国際教育・交流調査2014調査結果

タイトル：国際教育・交流調査2014調査実施概要

発行年月：平成27年6月上旬（予定。当連盟webサイト上で公開）

1-5 経営基盤の整備・強化に関する事業

1-5-1 経営委員会

経営委員会は、「経営基盤の整備・強化」という目標のもとに設定された「大学経営」にかかる分野の検討を担っている。

(1) 任務

私立大学の特徴である多様なガバナンスを担保するためのマネジメント体制のあり方と経営課題への取り組みについて検討し、その成果をもって加盟大学間の情報共有及び国等に対する政策提言のとりまとめを目指す。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年6月17日（東京ガーデンパレス）

第2回：平成26年7月16日（連盟会議室）

第3回：平成26年10月27日（連盟会議室）

第4回：平成26年12月22日（連盟会議室）

第5回：平成27年1月29日（連盟会議室）

第6回：平成27年2月26日（連盟会議室）

2) 経過概要

本年度は、委員会を6回開催し、当委員会の任務にかかわる検討を重ねた。

経営委員会では、平成25年度にとりまとめた報告書「直面する経営課題と大学法人経営の充実・強化ー建学の理念、規模、地域等による違いを踏まえた取り組みのためにー（審議まとめ）」において、私立大学における経営・財務上のリスクマネジメントのあり方について、競争的環境への早急な対応が求められているとの問題意識のもと、大学法人が現在直面している経営課題の包括的な洗い出しとともに、規模、地域等の異なる架空の大学を想定し、想定した大学における課題と、課題に取り組む際の優先順位を付したケーススタディを行った。

本年度は、同ケーススタディをさらに発展させるべく、会員法人における限られた経営資源の適切な配分という観点に立った経営課題への取り組み状況について実態を把握することを目的に、会員法人を対象に「経営資源の観点に立った経営課題の設定とその取組状況」にかかるアンケートを平成26年8月に実施した。

会員法人からの同アンケートへの回答内容を集計するに当たり、委員会では、私立大学が直面する経営課題は多様であり、また、会員法人の置かれた状況により取り組むべき課題の優先順位が異なると考えられることを重視し、会員法人を規模、地域によりグルーピングし、グループごとに「対応済度」や「対応必要認識度」のおおまかな傾向を提示することとした。

このようにしてとりまとめた集計結果からは、地域・規模により対応状況が異なる経営課題と、そのような区別に関係なく共通に取り組むべき経営課題があることが明らかになり、委員会では、各法人が自法人の取り組みの状況を全体的な趨勢との対比により把握し、それにより今後の取り組みの参考として活用していただくことを目的として、集計結果を報告書としてとりまとめた。

同報告書は、平成27年3月17日開催の春季定例総会において担当理事及び委員長から報告の後、会員法人に配付するとともに連盟webサイト（会員専用ページ）に掲載した。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度経営委員会報告書

タイトル：「経営資源の観点に立った経営課題の前提とその取り組み状況」にかかるアンケート集計結果

発行年月：平成27年3月

1-6 マネジメント・ガバナンス体制の確立に関する事業

1-6-1 理事長会議 幹事会

1-6-1-1 理事長会議の実施

(1) 任務

学校法人経営の最高責任者である理事長の立場から、高等教育の環境変化や国の高等教育政策

を踏まえた学校法人のガバナンスと内部統制の確立に資するべく、私立大学の教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。会議テーマによっては適宜、加盟大学をはじめ社会に広く情報発信を行う。

また必要に応じて、他の会議（学長会議、財務・人事担当理事者会議、教学担当理事者会議、監事会議）をはじめとする関係事業組織との連携を図る。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年9月29日（品川プリンスホテルメインタワー「すみれ・もみじ」）

第2回：平成26年12月2日（連盟会議室）

2）経過概要

平成26年度理事長会議（全体会議）の具体的なプログラムについては委員長を中心に検討を進めた。その結果、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が学校法人に及ぼす影響を重視し、学校法人としての“継続性・安定性”“公共性・信頼性”を担保するためには、同法律改正の趣旨の理解と、その趣旨を踏まえた自主的・自律的な取り組みが求められているとの基本認識のもと、今般の法改正までの道のりにおいて、大学、教育再生実行会議や自由民主党日本経済再生本部等の政界、経済同友会をはじめとする産業界の関係者は、大学ガバナンスの何を問題視してきたのか、また、改正を受けて大学はどのような課題に取り組むべきかについて、法律改正の趣旨の確認、国立大学におけるガバナンス改革が私立大学に与える影響も考察しながら協議し、会員法人が自らのガバナンス・マネジメント体制を見直し、必要な手立てを取る一助とすることを目的として開催することとした。

理事長会議全体会議当日に開催した第1回幹事会では、講師とともに全体会議の運営方法等の最終確認を行った。

なお、幹事会では、当日のディスカッションにおける参考資料とすべく、今般の学校教育法の改正にかかわって、組織決定の迅速性、組織としての権限・責任体制並びに国立大学法人におけるガバナンス・マネジメント改革の動向を大項目とする緊急アンケートを実施し、その集計結果を討議参考資料として供した。

第2回幹事会では、全体会議の総括を行い、その結果を踏まえつつ、今後、継続して平成27年度理事長会議の企画を進めることを確認した。

（3）成果の概要

1）平成26年度理事長会議全体会議

開催日：平成26年9月29日（月）

場所：品川プリンスホテル

テーマ：改正学校教育法と大学ガバナンスのあり方—私立大学は何を変え、何を変えてはならないのか—

参加者数：68法人 90名

プログラム：

担当理事挨拶

佐藤 和 人 担当理事（日本女子大学理事長・学長）

発題趣旨説明

高 祖 敏 明 委員長（上智学院理事長）

発題

「大学ガバナンス改革の課題」

講 師：島 田 精 一 氏（日本ユニシス株式会社特別顧問、津田塾大学理事長）

「私立大学のガバナンス」

講 師：清 家 篤 氏（慶應義塾長、中央教育審議会大学分科会臨時委員）

「教育再生実行会議における大学ガバナンスの検討」

講 師：鎌 田 薫 氏（早稲田大学総長、教育再生実行会議座長）

ディスカッション

1-6-2 学長会議 幹事会

1-6-2-1 学長会議の実施

(1) 任務

教学に関する最高責任者である学長の立場から、高等教育の環境変化や国の高等教育政策を踏まえ、私立大学における教学改革に資するべく、教育研究並びに教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。

また必要に応じて、他の会議（理事長会議、財務・人事担当理事者会議、教学担当理事者会議、監事会議）をはじめとする関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年5月20日（連盟会議室）

第2回：平成26年10月9日（連盟会議室）

第3回：平成26年11月4日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会では、平成25年度におけるトップマネジメント事業の概要を共有するとともに、平成26年度第1回学長会議の実施要項の最終とりまとめに向け協議した。

その結果、急速にグローバル化する現代社会にあって、確かな学力に裏付けされた多様な価値観に対峙できるアイデンティティの確立と主体性をもった人材の育成のために、建学の理念に貫かれた私立大学教育は、その独自性を基軸に学生が多様な価値観の中で自身の資質を開花・発展させ、世界とともに歩んでいく確かな学力と資質を育成するための礎とならなければならないとの基本認識のもと、グローバル社会における教養教育のあり方、言語・英語教育のあり方、教育現場における教授方法を変えることになるICTの可能性に焦点を当て、個々の大学が目指す教育改革の内容、方法について協議し、その行方を考える一助とすべく開催することとした。

第2回幹事会では、第1回学長会議を総括するとともに、平成27年1月に開催予定の第2回学

長会議のテーマ、討議の柱について協議するとともに、第3回幹事会ではさらに運営方法等について協議した。その結果、学校教育法の改正を契機としたガバナンスの整備とマネジメント体制の見直し・確立は、「学長か？教授会か？」という相克を超えて、ビジョンや運営方針の策定・実践という目的を達成するための、個々の法人や大学の歴史、沿革や組織風土を踏まえた手段の視点から論じられなければならないとの基本認識のもと、「校務をつかさどり、所属職員を統督する」学長はいかにして教職員を指揮監督し、最終決定を下すのかを考える一助とすべく開催することとした。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度第1回学長会議

開催日：平成26年6月28日（土）～6月29日（日）

場所：大阪国際会議場及びリーガロイヤルホテル大阪

テーマ：グローバル化する社会のもとでの大学教育改革支援

1. グローバル化した社会において大学はどのように変わっていくのか、変えていくのか
2. グローバル社会における教養教育のあり方
3. グローバル社会における言語・英語教育のあり方
4. 新たな教育手法としてのICT教育の可能性

参加者数：60大学 63名

プログラム：

発題趣旨説明

川口清史 担当理事（立命館総長・大学長）

基調講演「グローバル時代における大学の教育—通過儀式からキャリア・ビジョンの転機機へ—」

吉見俊哉 氏（東京大学副学長、教育企画室長、大学総合教育研究センター長、グローバルリーダー育成プログラム推進室長

シンポジウム

意見発表1「グローバル社会における教養教育、言語・英語教育のあり方」

早下隆士 氏（上智大学学長、理工学部教授）

意見発表2「グローバル社会における言語（英語）教育のあり方—立命館大学BKC生命科学部・薬学部『プロジェクト発信型英語プログラム』の実践と展望」

鈴木佑治 氏（立命館大学客員教授）

意見発表3「ICTを活用した新たな教育手法の可能性」

深澤良彰 氏（早稲田大学理事（研究推進総括・情報化推進担当）、理工学術院教授）

グループ討議

全体討議

2) 平成26年度第2回学長会議

開催日：平成27年1月22日（木）

場所：都市センターホテル

テーマ：改正学校教育法施行後の教学マネジメント体制

1. 学長の職務とは何か
～「計画」「実施・実行」「点検・評価」「処置・改善」における学長の役割、
理事会との関係性
2. いかにして諸機関を活性化し、職務を全うするか
～学長としての“決定”に至るまでの教授会、学部長、副学長の役割

参加者数：57大学 67名

プログラム：

発題趣旨説明

福 宮 賢 一 担当理事（明治大学学長）

基調講演 「改正学校教育法施行後の教学マネジメント体制」

義 本 博 司 氏（文部科学省大臣官房審議官）

シンポジウム

意見発表1 「大学ガバナンス改革」

坂 井 東洋男 氏（学校法人追手門学院学院長・大学長）

意見発表2 「『民主的』教学マネジメントと学長のリーダーシップは両立するか」

平 川 新 氏（宮城学院女子大学学長、学長会議幹事会委員）

意見発表3 「改革の必要性—私立大学とガバナンス」

河 田 悌 一 氏（日本私立学校振興・共済事業団理事長、

中央教育審議会大学分科会組織運営部会部会長、関西大学元学長）

全体討議

1-6-3 財務・人事担当理事者会議 幹事会

1-6-3-1 財務・人事担当理事者会議の実施

(1) 任務

財務・人事担当の理事者の立場から、私立大学の充実・発展のための財務・人事計画の立案等に資するべく、私立大学の財政、人事等経営全般に関する課題を自主的に設定し、研究・討議する。

また、必要に応じて、他の会議（理事長会議、学長会議、教学担当理事者会議、監事会議）をはじめとする関係事業組織と連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年5月20日（連盟会議室）

第2回：平成26年9月17日（ホテルグランヴィア大阪）

第3回：平成27年3月4日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成26年度第1回全体会議の開催要項の最終とりまとめに向け検討した。

その結果、私立大学の経営・財務戦略を考えるうえで、「帰属収入の大半を占める学生生徒等納付金への依存度をいかに減らすか」「いかにして帰属収入を増やすか」といった施策の検討、実践が大きな鍵を握るが、そうした施策は「教育研究、経営の両面における持続的な質保証」を目的としたものでなければならぬとの基本認識のもと、未来を志向した経営・財務戦略に基づく中長期計画の策定、中長期計画に基づいた予算の編成、執行という私立大学経営のプロセスを踏まえ、「教育研究、経営両面における持続的質保証を支える教員人事政策のあり方」をテーマに据え、職員とともに教員にかかる「評価制度と教員人事政策の連関」「評価結果と処遇（給与）の連関」「給与にかかる年俸制導入のあり方」について、参加者間の情報共有を通じ、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助とすべく第1回全体会議を開催することとした。

第2回幹事会では、第1回全体会議を総括するとともに、第2回全体会議の開催要項のとりまとめに向け協議した。

その結果、「教学及び経営の観点から、法令上設けられている各機関（学長、教授会、理事会、監事等）の役割や、機関相互の関係性」を明確にするガバナンスの整備とともに、「誰が、何を、どのようにして決定し、実践していくのか」、そして「決定、実践の状況をどのようにして検証するのか」というマネジメント体制の確立が図られなければ、真に有効な組織改革は実現し得ぬとの基本認識のもと、各会員法人におけるガバナンス、そしてマネジメント体制の確立のために、各会員法人における課題の共有と会員法人間の情報の共有を通じ、個々の会員法人が、そして「学校法人の業務を決する」理事会が、さらには理事会を構成する財務・人事担当理事者が、施行通知への対応にとどまることなく、真の組織改革を実現するための検討を重ねるための一助とすべく第2回全体会議を開催することとし、開催に向けた準備を進めることとした。

第3回幹事会では、第2回全体会議を総括するとともに、次年度の第1回全体会議の開催に向け検討した。その結果、「大学経営人材の育成促進について（仮）」をテーマとし、「高度専門職」「SD」「経営者像」「人材養成における継続性」「ガバナンス」等をキーワードに議論することを開催方針とすることとし、同開催方針に基づき、プログラム構成、実施要項案、グループ討議レジュメ案の作成を進めていくこととした。

また、幹事会では、同会議登録者の参考資料としての活用を主目的として、本年度も引き続きUniversity Facts調査を実施し、調査結果を報告書（University Facts 2014）としてとりまとめることとした。「University Facts 2014 調査」は6月18日から7月7日を実施期間として会員法人を対象に実施され、調査結果を報告書としてとりまとめた資料「University Facts 2014」を9月30日付で登録者並びに会員代表者及び会員法人理事長へ1部ずつ送付した。

（3）成果の概要

1）平成26年度財務・人事担当理事者会議第1回全体会議

開催日：平成26年7月25日（金）～26日（土）

場所：都市センターホテル

テーマ：教育研究、経営両面における持続的質保証を支える教員人事政策のあり方～年俸制と評価制度をめぐって

- ①中長期的な視野に立った「教員評価制度と人事政策の連関」
- ②中長期的な視野に立った「評価結果と処遇（給与）の連関」
- ③中長期的な視野に立った「給与にかかる年俸制導入のあり方」

参加者数：70法人 100名

プログラム：

発題趣旨説明

楠 見 晴 重 連盟副会長（関西大学学長）

基調講演「Waseda Vision 150 と大学財務・人事への思い」

橋 本 周 司 氏（早稲田大学常任理事・副総長）

講演「今後の私立大学における教員人事政策のあり方について」

前 原 金 一 氏（国立大学法人評価委員会委員、公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事）

事例発表

教員給与制度における、①年俸制の導入に至った背景、②制度導入までのプロセス、③導入後に判明した課題等について。

(1) 「年俸制の導入について」

大 木 高 仁 氏（大阪大学理事）

(2) 「国際教養大学の教員評価制度」

石 田 徹 氏（国際教養大学副学長兼事務局長）

グループ討議

2) 平成26年度財務・人事担当理事者会議第2回全体会議

開催日：平成26年11月28日（金）～29日（土）

場 所：神戸ポートピアホテル

テ ー マ：改正学校教育法施行後のガバナンス・マネジメント体制—なぜ学校教育法は改正されたのか

1. 教学にかかる権限と責任

①学長がつかさどる“校務”とは何か

②学長、教授会並びに副学長の権限と責任をどのようにして明確にするか

③学長の職務の執行を理事会としていかに監督するか

2. その他

①学長の選考方法

②理事会の構成

参加者数：65法人 95名

プログラム：

発題趣旨説明

村 田 治 （担当理事・関西学院大学学長）

講演

(1) 「大学ガバナンスの課題」

金 子 元 久 氏（筑波大学大学研究センター教授）

(2) 「私立大学と大学ガバナンス改革」

義 本 博 司 氏（文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当））

(3) 「私立大学の視点からみた大学のガバナンス改革のあり方について」

高 祖 敏 明 氏（上智学院理事長）

グループ討議

全体討議

パネリスト：白 井 俊 氏（文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐）

3) 討議参考資料

タイトル：『University Facts 2014』

発行年月日：平成26年 9 月

4) 報告書

タイトル：平成26年度財務・人事担当理事者会議 第1回全体会議報告書

発行年月：平成27年 3 月

タイトル：平成26年度財務・人事担当理事者会議 第2回全体会議報告書

発行年月：平成27年 3 月

1-6-4 教学担当理事者会議 幹事会

1-6-4-1 教学担当理事者会議の実施

(1) 任務

教学担当の理事者の立場から、教学と経営両面におけるバランスのとれた大学経営の実現に資するべく、その業務や役割、権限や責任などについて研究・討議する。

また、必要に応じて、他の会議（理事長会議、学長会議、財務・人事担当理事者会議、監事会議）をはじめとする関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 委員会の開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年 6 月21日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成26年度全体会議の開催要項の最終とりまとめに向け検討した。

その結果、大学教育のミッションの一つであるとされてきた教養の形成にかかわって、多様で特色あるカリキュラム設計が可能となるよう、授業科目、卒業要件、教員組織等に関する規定の弾力化を企図した大学設置基準の大綱化以降、社会を取り巻く環境の変化とそれに伴う社会が学生に求める力の複雑かつ多様化により、そのあり方が揺らぎと問い直しの繰り返しの中にあるとの基本認識のもと、教養教育が大学教育の中で果たすべき役割と位置づけについて、参加者間の情報共有を通じ、個々の会員法人における教養教育のあり方にかかる今後の検討の一助とすべく開催した。

第2回幹事会では、全体会議を総括するとともに、次年度の全体会議の開催に向けて協議した。その結果、開催日時は平成27年8月27日～28日、開催場所は千里阪急ホテルに決定。開催テーマは、①入試改革、②国際化・グローバル化、③主体的・能動的学習を候補とした。

第3回幹事会は、平成27年3月に開催すべく調整を行ったが、委員の過半数の出席を見込むことができなかつたことから、委員会の開催を延期（中止）とし、次年度の会議で継続して協議することとした。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度教学担当理事者会議全体会議

開催日：平成26年8月25日（月）～26日（火）

場所：神戸ポートピアホテル

テーマ：“予測困難な時代”における教養教育の可能性

参加者数：47法人 47名

基調講演：「『教養』と『教養教育』」

竹内 洋 氏（関西大学東京センター長、関西大学・京都大学名誉教授）

講演：「京都大学における教養・共通教育改革」

杉万俊夫 氏（京都大学総合人間学部長）

事例①：「『武蔵野BASIS』（全学基礎教育課程）から専門の“学び”への連関的構築について～有機的なつながりをもったカリキュラムの実践～」

久富 健 氏（武蔵野大学教養教育部会部長、環境学部教授）

事例②：「教養教育の再構築とPBL(Problem/Project Based Learning)の普及を通じたアクティブ・ラーニングの推進」

太田 義器 氏（摂南大学教務部長、教職支援センター長・学習支援センター長、外国語学部教授）

2) 報告書

タイトル：平成26年度教学担当理事者会議 全体会議報告書

発行年月：平成27年3月

1-6-5 監事会議 幹事会

1-6-5-1 監事会議の実施

(1) 任務

監事の立場から、学校法人における監査手法と監査機能の改善・向上に資するべく、監事の職務実態を明らかにするとともに、その役割、権限や責任などについて研究・討議する。そして、必要に応じて、他の会議（理事長会議、学長会議、財務・人事担当理事者会議、教学担当理事者会議）をはじめとする関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所（幹事会）

第1回：平成26年6月10日（連盟会議室）

第2回：平成26年12月5日（ホテルグランヴィア京都）

第3回：平成27年2月21日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成26年度全体会議の実施要項のとりまとめに向け検討した。

その結果、平成25年度全体会議において、「監事監査業務執行にかかわる規則・規程の整備」「監事の“独立性”の担保と選任方法のあり方」「常勤化と監事監査支援スタッフの充実」などの具体的な課題が提起されたこと、社会環境の急激な変化や大学に対する社会からの期待、私学を取り巻く経営環境の変化等によってもたらされる“説明責任”と“学校法人による適切な経営判断”の必要性、大学が公的教育機関としての説明責任と教育の質の保証・向上という責務を果たすことの必要性など、監事監査を取り巻く諸環境は刻々と変化を見せているとの基本認識のもと、監事監査機能のさらなる充実・強化に向けて、昨年度に引き続き「監事の職能と責任のあり方」「三様監査のあり方」「教学監査のあり方」の三つの討議の柱に基づく討議を展開し、監事監査機能の充実・強化に資するべくさらなる討議を進めることとした。

第2回幹事会では、本年度の監事会議全体会議の総括を行うとともに、監事監査実態アンケート調査並びに平成27年度全体会議について協議した。

第3回幹事会では、第2回幹事会に引き続き、監事監査実態アンケート調査並びに平成27年度全体会議について協議し、平成27年度全体会議については、「監事の役割と監査機能の実質化」をテーマに設定し、講演候補者の選定を進めることとし、プログラム、グループ討議のあり方については、新年度第1回幹事会において実施要項案を固めることとした。また、監事監査実態アンケート調査については、調査項目案の最終確認を行い並びに集計結果の活用について協議し、年度末に連盟加盟法人理事長宛に調査を実施し、新年度第1回幹事会において、集計結果の速報版をもとに平成27年度全体会議における活用方策について協議を進めていくこととした。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度監事会議全体会議

開催日：平成26年8月20日（水）～22日（金）

場所：リーガロイヤルホテル京都

テーマ：監事監査機能のさらなる充実・強化のために

1. 監事の職能・責任～法人・大学内での監事監査の認知の向上のために
 - ①監事の役割とは何か
 - ②監事に必要な知識は
 - ③監事の責任の限界とは
 - ④監事の交代により監査の継続性・質の維持をどのように図るか
2. 三様監査
 - ①三様監査それぞれの役割の確認
 - ②三様監査に軸足を置いた会計監査、内部監査との連携（監事監査実質化実現のために）
 - ③三様監査連携のあり方、方向性
3. 教学監査
 - ①教学監査とは何か

- ②教学監査の必要性
- ③教学監査の目的
- ④教学監査の実施方法並びに留意点
- ⑤教学監査において重視すべき事項
- ⑥全学協力体制のもとでの教学監査の実施

参加者数：66人 83名

プログラム：

開会

福原紀彦 担当理事（中央大学大学長）

講演1「学校法人会計基準の改正がもたらす私立大学経営への影響」

奈尾光浩氏（有限責任監査法人トーマツパートナー、公認会計士）

講演2「私学行政の現状と課題」

氷見谷直紀氏（文部科学省高等教育局私学部参事官）

グループ討議発題

（1）監事の職能・責任

吉田雅俊 幹事会委員（西南学院監事）

（2）三様監査

那須和良 幹事会委員（東北学院監事〔常勤〕）

（3）教学監査のあり方

酒井強次 幹事会委員（愛知大学監事〔常勤〕）

グループ討議

全体討議（グループ討議報告）

2）「監事監査実態アンケート調査」の実施

今後の学校法人における監査手法と監査機能の改善・向上に資するべく、「監事監査実態アンケート調査」を実施することとした。同アンケート調査は、大学に求められる公的教育機関としての説明責任と教育の質の保証・向上の観点から、組織における執行機関と監査機関が一体となって健全な法人（大学）運営の推進には、理事会、特に理事長の理解と協力が不可欠であることを踏まえ、これまで同様、会員法人の理事長を対象に実施することとした。平成13、17、19、22年度に続き5回目の実施となる。

1-6-6 研修委員会

研修委員会は、私立大学の競争力向上のための専任教職員の資質・能力の向上並びに戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の習得等に資する研修を実施することとしている。

連盟研修の基本コンセプトに据えた、「加盟大学におけるアドミニストレーターの養成」に向け、一定の年齢層を意識しつつ、段階に応じたねらいを設定した、①アドミニストレーター研修、②業務創造研修、③キャリア・ディベロップメント研修及び、組織運営の中核を担う管理職者を対象とした④ヒューマン・リソース・マネジメント研修、私立大学職員の戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想のトレーニングのための⑤創発思考プログラム、組織運営におけるPDCAサイクル構築実

践のための⑥マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修、各研修のエッセンスを取り入れた小規模研修として⑦大学職員短期集中研修、若手職員向けの研修コースとしてweb上で配信し、受講者に提供する⑧オンデマンド研修を、当委員会並びに各運営委員会の下で企画・実施している。

なお、平成26年度においては、創発思考プログラムについて、新たに管理職層を対象を絞った⑨管理職向け創発思考プログラムを開発し、パイロットプログラムとして実施した。

第2回委員会以降は、当連盟の新たな中期計画が平成28年度から開始されることを踏まえ、現状の研修体系や実施プログラムについての見直し・点検を行うこととした。最近の研修実施状況から見出されるキーワードとして、中途採用者の増加、女性の継続勤務増加と関連する事象の発生（短期型開催への参加率の高さ、欠席理由に女性特有の妊娠に関わるものが増加）、管理職層向けの能力開発の必要性がある。また、研修開始から約10年経過した「アドミニストレーター研修」「PDCAサイクル修得研修」を取り巻く状況変化等についての検討・点検の必要性もあり、加盟大学における人材育成のニーズの所在、これからの大学職員に求められる能力等について意見交換を重ねている。平成27年度においても、引き続き検討を進めることとしている。

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年7月8日（連盟会議室）

第2回：平成26年12月18日（連盟会議室）

第3回：平成27年3月19日（連盟会議室）

1-6-6-1 アドミニストレーター研修の実施

(1) 任務

アドミニストレーターに必要な理論・知識の修得を目的として、政策構想・実践力、組織運営力の向上に特化した研修を企画、運営する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年4月21日（連盟会議室）

第2回～6回：各研修の際に開催

第7回：平成27年3月18日（連盟会議室）

(3) 成果の概要

【第1回研修】

①期 日：平成26年5月24日（土）～25日（日）1泊2日間

②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋（千葉県船橋市）

③参加者：41名（39大学）

④講義1「グループワーク向上研修～グループワークにおけるリーダーシップ」

山崎 瑞子氏（株式会社マネジメント・サービス・センター チーフコンサルタント）

講義2「高等教育政策」

松坂 浩史氏（文部科学省大臣官房総務課法令審議室長）

【第2回研修】

- ①期 日：平成26年6月28日（土）～29日（日）1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田（大阪府大阪市）
- ③参加者：41名（39大学）
- ④講義3「大学を取り巻く環境」
小林 浩 氏（リクルート進学総研所長・『カレッジマネジメント』編集長）
- 講義4「大学のマーケティング」恩 藏 直 人 氏（早稲田大学商学学術院教授）
- 講義5「大学の財務」渡 邊 徹 氏（日本大学松戸歯学部経理長）

【第3回研修】

- ①期 日：平成26年8月6日（水）～8日（金）2泊3日間
- ②会 場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）
- ③参加者：41名（39大学）
- ④講義5「大学の財務」渡 邊 徹 氏（日本大学松戸歯学部経理長）
- 講義6「大学の組織・人材マネジメントⅠ」
高 橋 俊 介 氏（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授）
- 「大学の組織・人材マネジメントⅡ」
中 井 俊 樹 氏（名古屋大学高等教育研究センター准教授）

【第4回研修】

- ①期 日：平成26年10月11日（土）～12日（日）1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田（大阪府大阪市）
- ③参加者：41名（39大学）
- ④講義7「大学の戦略・企画」熊 谷 是 清 氏（※）
（進研アド営業本部改革支援室統括ディレクター）
- ※講義7「大学の戦略・企画」については、当初予定講師の佐々木 亮氏（国際開発センター評価事業部主任研究員）がご病気のため、急遽、熊谷氏にお引き受けいただいた。

【第5回研修】

- ①期 日：平成26年12月5日（金）～6日（土）1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ幕張（千葉県千葉市）
- ③参加者：40名（38大学）
- ④講義8「大学と法」西 澤 宗 英 氏（青山学院大学法学部教授）

【グループワーク中間発表・全体発表】

参加者は、全5回の研修を通してグループワークを行い、享和大学（実在しない仮想大学）のケース（「参考資料集」「享和大学資料」「マーケティング」「財務」「組織・人材マネジメント」の5分冊）をもとに、アドミニストレーターの視点で享和大学の課題を抽出するとともに、課題解決に向けた改善提案を策定した。

【個人レポート】

参加者は、研修（全期間）終了後、所属大学への改善提案を策定した。第7回アドミニストレーター研修運営委員会において最優秀レポートを1点採択した。採択レポートは、当連盟機関誌『大学時報』平成27年5月号に掲載予定であったが、当該レポートを書いた参加者の所属大学の諸事情

により、『大学時報』への掲載を見合わせる事となった。協議の結果、平成27年度以降の研修においても、最優秀レポートの『大学時報』への掲載は取りやめる事となった。

【修了証発行】

41名の参加者のうち授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を修了した者）に該当する39名に修了証を授与した。なお、1名については、第4回研修終了後、途中辞退の申し出があったため、最終参加者数は38大学40名となった。

【報告書発行】

平成27年3月に「平成26年度アドミニストレーター研修報告書」を発行した。

1-6-6-2 業務創造研修の実施

(1) 任務

より広い視野で業務をとらえ直し、その創造・開発・領域拡大を進め、新たな価値を創造していく実践的力を養うために、発想法・知識・スキルと政策形成力・業務推進力を身につけることを目的とした研修を企画し、運営する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年4月23日（連盟会議室）

第2回：平成26年10月9日（連盟会議室）

第3回：平成26年12月17日（連盟会議室）

第4回：平成27年2月25日（連盟会議室）

2) 経過概要

第2回委員会において、過去4年間の研修プログラム等を比較検討した結果、基本的な研修プログラムの骨格は現状維持とすることを確認し、平成27年度研修プログラムについて検討・準備をした。

なお、アンケート結果等を通じて参加者にプログラムの企画意図が伝わっていない現状が確認されたこと等を踏まえ、年度当初より平成27年度に向けて見直しを図る予定としていた、研修参加者向け資料（研究レポート及び企画提案書の作成・提出に至る研修ガイド）の見直し等を通じて、状況の改善を図ることとしている。

(3) 成果の概要

【第1回研修】

①期 日：平成26年5月19日(月)～21日(水) 2泊3日間

②会 場：クロス・ウェーブ幕張（千葉県千葉市）

③参加者：65名（48大学）

④講演1「大学教育の革新とマネジメントの確立～職員が担う大学の将来」

吉 武 博 通 氏 (筑波大学ビジネスサイエンス系教授兼大学研究センター長)
OB・OG体験講演「研究テーマの実現にむけて」

古 丸 努 氏 (東洋大学 板倉事務部板倉事務課)

講義1「プロジェクトマネジメント」に関する講義と「プレゼンテーションスキル」の実践的研修
牧 野 光 昭 氏 (一般社団法人日本能率協会)

講義2「業務創造のための情報収集の手法と活用～大学経営において不可欠な考え方とは」
菊 池 健 司 氏 (株式会社日本能率協会総合研究所)

【第2回研修】

①期 日：平成26年6月30日(月)～7月2日(水) 2泊3日間

②会 場：クロス・ウェーブ梅田 (大阪府大阪市)

③参加者：64名 (47大学)

④講義3「高等教育政策と私立大学」

猪 股 志 野 氏 (文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長)

レクチャー1「科研費獲得大幅増を実現した取り組みと改革の実際」

小 澤 芳 明 氏 (明治大学研究推進部 生田研究知財事務室事務長)

レクチャー2「私立大学改革実践論－私大職員の心構えと実践のポイント」

加 用 久 男 氏 (株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事、元中央大学常任理事)

【第3回研修】

①期 日：平成26年10月15日(水)～17日(金) 2泊3日間

②会 場：ヒルトン福岡シーホーク (福岡県福岡市)

③参加者：63名 (46大学)

【研究レポート及び企画提案書】

参加者から、研修(全期間)終了後、研修の最終成果物である「研究レポート」及び「企画提案書」の提出があり、運営委員会からのコメントシートによるフィードバックを各人へ返送した。

【修了証発行】

第1回研修終了後に研修辞退の申し出が1名よりあったため、最終的に64名の参加者となった。64名の参加者のうち、授与要件(研究レポート及び企画提案書を提出した者)に該当する64名全員に、各大学の人事・研修担当部署を経由し、修了証を授与した。

【報告書発行】

平成27年3月に「平成26年度業務創造研修報告書(CD-ROM付)」を発行した。

1-6-6-3 キャリア・ディベロップメント研修の実施

(1) 任務

大学経営に関わる幅広い知識を備え大学経営を実施するプロとしてのアドミニストレーター像を考え、私立大学専任職員としての意識づけを目的とした研修を企画し、運営する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

- 第1回：平成26年5月22日（連盟会議室）
- 第2回：平成26年9月24日（連盟会議室）
- 第3回：平成26年12月2日（東北学院大学）
- 第4回：平成27年3月12日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回研修の「ディベートガイダンス」において、前年度と同様に運営委員による「模擬ディベート」を実施した。また、復習用の教材として前年度の「模擬ディベート」の解説付き映像を期間限定で参加者にネット上で提供し、ディベートに対する理解を深めてもらうよう努めた。

次年度の会場に関しては、今年度第3回研修会で使用した「グランドホテル浜松」の施設設備に問題があったため、急遽、当研修の開催規模（参加者数、グループ数）に対応できるキャパシティのある会場を探したところ、「ANAクラウンプラザホテル神戸」が候補として挙がり、利用することを運営委員会で決定した。

(3) 成果の概要

【事前課題】

- ①理解度確認テスト
- ②所属大学プロフィール
- ③ディベートガイダンスレジュメ

【第1回研修】

- ①期 日：平成26年6月23日(月)～25日(水) 2泊3日間
- ②会 場：ヒルトン福岡シーホーク（福岡県福岡市）
- ③参加者：87名（57大学）
- ④講演1「学士課程改革の動向と私立大学を取り巻く状況」
沖 清 豪 氏（早稲田大学文学学術院教授）
実習1「課題設定実習・討議法実習」
牧 野 光 昭 氏ほか2名（計3名、一般社団法人日本能率協会）
レクチャー1「ディベートガイダンス」
志 村 哲 祥 氏（特定非営利活動法人全日本ディベート連盟理事）

【第2回研修】

- ①期 日：平成26年8月20日（水）～22日（金）2泊3日間
- ②会 場：都市センターホテル（東京都千代田区）
- ③参加者：85名（56大学）
- ④実習2「ディベート」
テーマ『私立大学は、各大学独自の入学試験のみで入学者を選抜するべきである。』
レクチャー2「プレゼンテーションレクチャー」
牧 野 光 昭 氏（一般社団法人日本能率協会）

【第3回研修】

①期 日：平成26年11月12日（水）～14日（金）

②会 場：グランドホテル浜松（静岡県浜松市）

③参加者：86名（56大学）

④実習3「共同研究」

課題「『大学が直面している問題・課題を解決するための新たな取組みの企画とそれを実現するための職員の役割』を提案してください」

講演2「職員の実行力～常に10年後の大学経営を意識した職員であるために～」

齋 藤 真左樹 氏（学校法人日本福祉大学常任理事企画局長兼

日本福祉大学学長補佐総合企画室長）

【事後課題】

参加者は研修（全期間）終了後、事後課題（CD研修レポート）を作成した。

課題「今後、所属大学のミッションやビジョンの実現に参画していくことを踏まえ、自身の職員としてのキャリアプラン及びそれを実現するためのアクションプラン（行動計画）について考察してください」

【修了証発行】

参加者86名のうち、授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を終了した者）に該当する83名に、各大学の人事・研修担当部署を経由し、修了証を授与した。

【報告書発行】

平成27年3月に「平成26年度キャリア・ディベロップメント研修報告書」を発行した。

1-6-6-4 ヒューマン・リソース・マネジメント研修の実施

（1）任務

私立大学の組織運営力の向上に資するため、中核となってこれを担う管理職者が、自身の職務を再確認し、自身の問題解決の糸口を見出すことを目的とした研修を企画し、運営する。

（2）事業の経過

1）経過概要

昨年度に引き続き、首都圏に次いで加盟校数の多い近畿圏の加盟校に配慮し、大阪で開催した。次年度の開催地については、今年度に引き続き、大阪で開催することを研修委員会で決定した。

また、株式会社コーチ・エィに依頼している「リーダーシップ開発とコーチング」の講義に関して、藤村講師の講義内容と重複する部分があることや、コーチングに関する基礎知識を持っている参加者が増加していることから、次年度はコーチング専門業者によるコーチングの講義を行わず、藤村講師による講義のみとすることを研修委員会で決定した。

（3）成果の概要

【研 修】

①期 日：平成26年10月24日（金）～25日（土） 2日間

②会 場：ブリーゼプラザ（大阪府大阪市）

③参加者：43名（32大学）

④講義1「リーダーシップ開発とコーチング」

本 間 達 哉 氏（株式会社コーチ・エィ）

講義2「組織・人材マネジメント」

藤 村 博 之 氏（法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）

1-6-6-5 創発思考プログラムの実施

（1）任務

既成概念にとらわれない斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の修得に特化した研修を企画、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年10月20日（連盟会議室）

2）経過概要

平成26年度は、従来の創発思考プログラムに加え、管理職向け創発思考プログラムをパイロットプログラムとして開催した。1日目は現行プログラムの2日分を1日で実施し、2日目は管理職向けのプログラム内容として実施した。1日目は、管理職らしい発想が多くみられたが、管理職の仕事との関わりについて議論する場では思考法の学びを活かせず、創発に繋がらなかった。この状況から、創発思考を消化するには時間不足であったこと、管理職向けに設定したテーマについて理解し、職場に持ち帰って活用できるレベルには達することができず、管理職の現状や弱みが浮き彫りになった。

この結果を踏まえ、運営委員会並びに研修委員会で検討の結果、現行プログラムについては、ニーズが高く、プログラムとしての完成度も高いことから、「一般職コース」として引き続き実施する方向を確認した。管理職創発については、管理職向けに設定したテーマを強く意識しすぎたあまり、現状認識を打破するための基盤となる「創発」思考の修得に関して不十分な結果となったため、平成27年度は、創発思考の修得に重点を置く従来型のプログラムを管理職に応用する形で「管理職コース」として再度試行実施し、「管理職コース」の可能性と効果を検証することとなった。

（3）成果の概要

創発思考プログラム

①期 日：平成26年7月4日（金）～5日（土） 2日間

②会 場：UDXカンファレンス（東京都千代田区）

③参加者：58名（34大学）※連盟専門職（加盟校からの出向者）2名を含む

④講 師：妹 尾 堅一郎 氏（NPO法人産学連携推進機構理事長、一橋大学大学院商学研究科（MBA）客員教授、九州大学、放送大学客員教授兼務。
CIEC（コンピュータ利用教育学会）会長）

北 村 士 朗 氏（熊本大学大学院社会文化科学研究科准教授）

藤 本 徹 氏（東京大学大学総合教育研究センター助教）

管理職向け創発思考プログラム（試行開催）

①期 日：平成26年9月8日（月）～9日（火） 2日間

②会 場：UD Xカンファレンス（東京都千代田区）

③参加者：20名（19大学）※運営委員2名を含む

④講 師：妹 尾 堅一郎 氏（NPO法人産学連携推進機構理事長、一橋大学大学院商学研究科（MBA）客員教授、九州大学、放送大学客員教授兼務。
CIEC（コンピュータ利用教育学会）会長）

1-6-6-6 マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修の実施

（1）任務

マネジメントサイクル（PDCAサイクル）の構築手法、思考法並びに評価手法を修得するための研修を企画、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年4月25日（連盟会議室）

第2回：平成26年7月9日（連盟会議室）

第3回：平成26年8月25日（アルカディア市ヶ谷 6階「貴船」）

平成26年9月3日（京都ガーデンパレス 2階「楓」）

※第3回2日程は同内容で、研修会現地での開催。

第4回：平成26年11月4日（連盟会議室）

第5回：平成26年12月19日（連盟会議室）

第6回：平成27年3月10日（連盟会議室）

2）経過概要

来年度研修については、会員校へのサービスという側面から、引き続き、東京、京都の2会場での開催とすることとなった。ただし、参加者はここ数年で減少傾向にあるため、東京会場の定員を50名に引き下げ、充足率を高める方向とすることとなった。

（3）成果の概要

【東京会場】

①期 日：平成26年8月25日（月）～27日（水） 3日間

②会 場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）

③参加者42名（30大学）

④基調講演「なぜ、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修が必要か」

安 岡 高 志 氏（当研修運営委員会委員長、立命館大学教育開発推進機構教授）

オリエンテーション①～③

柴 崎 和 夫 氏（当研修運営委員会副委員長、國學院大学人間開発学部教授）

【京都会場】

①期 日：平成26年9月3日（水）～5日（金） 3日間

②会 場：京都ガーデンパレス（京都府京都市）

③参加者：27名（11大学）

④基調講演「なぜ、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修が必要か」

安 岡 高 志 氏（当研修運営委員会委員長、立命館大学教育開発推進機構教授）

オリエンテーション①～③

柴 崎 和 夫 氏（当研修運営委員会副委員長、國學院大学人間開発学部教授）

【事後レポート】

参加者69名中63名が事後レポートを提出し、運営委員会でフィードバックシートを作成し、本人にメールで送付した。

【修了証発行】

69名の参加者のうち授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を修了した者）に該当する63名に修了証を授与した。

【報告書発行】

平成27年3月に「平成26年度マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修報告書」を発行した。

1-6-6-7 大学職員短期集中研修の実施

（1）任務

若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶ研修を企画し、運営する。また、プログラム全体を通して、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成の機会を提供する。

（2）事業の経過

1）経過概要

実施2年目となる今回は、募集定員24名を大きく上回る28大学39名からの申込みがあった（参加決定後、ご本人の都合により1名辞退）。なお、開催地が名古屋ということもあり、開催地から比較的交通の便がいい関西圏と東京近辺の大学からの参加者が大半を占めていた。

若手職員による「事例発表」については、前年度は60分1コマだったものを、平成26年度は45分2コマで実施した。なお、「課題発見・解決法実習」の講師は、前年度と同様に法政大学の藤村博之氏に務めていただいた。

次年度の「事例発表」については20分2コマで実施し、新たにコーディネーターを配してパネルディスカッションの時間を設けることとなった。なお、コーディネーターは当研修を視察する研修委員の中から後日改めて決定する。また、開催地は宮城県仙台市とすることが研修委員会であわせて決定された。

(3) 成果の概要

【研修】

①期 日：平成26年9月30日（火）～10月1日（水）1泊2日間

②会 場：ホテル名古屋ガーデンパレス（愛知県名古屋市）

③参加者：38名（27大学）

④事例発表1「一歩踏み出すちから～学外で学び、成長する大学職員～」

山 咲 博 昭 氏（関西大学総務局付（大学基準協会出向））

事例発表2「新たな学修支援組織～立ち上げて、今思うこと～」

森 川 園 子 氏（国際基督教大学行政事務部行政事務グループ）

⑤講義・実習「課題発見・解決法実習」

藤 村 博 之 氏（法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）

1-6-6-8 オンデマンド研修の実施

(1) 任務

加盟大学の若手職員（入職1～3年）の方に大学職員としての基礎知識を修得していただくことを目的として、「オンデマンド研修（大学職員基礎コース）」を配信・提供する。

(2) 事業の経過

1) 経過概要

昨年度より「オンデマンド研修」を正式に研修事業の「アドミニストレーター養成を基本コンセプトとした研修」の一環として位置づけ、本格配信を開始した。受講費は無料とし、受講者は原則として入職1～3年目の教職員を対象としているが、それ以外の教職員も受け付けている。

また、内定者や新入職員も受講しやすいよう、受講申込みを3度に分け（平成26年3月26日、4月24日、5月30日）申込みを募り、申込み間に合わなかった希望者にも随時ゲストIDを発行している。最終的に、平成26年度は、64大学776名の受講登録があった。

さらにシステムを一部変更し、ゲストIDを利用する参加者はIDやパスワードの変更ができないようトップ画面の改良を行った。

次年度は既存コンテンツのうち、法令等の改正が行われた『私立大学関係の基本法令』『学校法人会計基準の基礎知識』の講義を更新する予定としている。

(3) 成果の概要

1) オンデマンド研修（大学職員基礎コース）プログラム

研修課題	講義内容	講師等
1. 大学の歴史	(1) 大学の歴史 ①大学の歴史 ②日本の私立大学 ③最近の文教行政の動向 ④私立大学のおかれている状況	①沖 清豪氏（早稲田大学文学学術院教授） H24年～ 配信
2. 関係法令	(2) 私立大学関係の基本法令 ①日本国憲法、教育基本法、学校教育法	②松坂浩史氏（文部科学省） H24年～ 配信

	②大学設置基準 ③私立学校法、私立学校振興助成法	
	(3) 「大学における法的問題への対応 ——知識と対応の基本」	③西澤宗英氏（青山学院大学法学部教授） H25年8月～ 配信
3. 大学の 質保証	(4) 認証評価制度 ①認証評価制度の概要 ②認証評価機関について ③学習成果の重視	④工藤 潤氏（大学基準協会事務局長） H25年8月～ 配信
	(5) マネジメントサイクル	⑤安岡高志氏（立命館大学教授、 マネジメントサイクル修得研修運営委員長） H23年～ 配信
4. 私立大学 の財政	(6) 私学事業団について ①私学事業団の概要 ②業務の内容【（1）助成業務】 ③業務の内容【（2）共済業務】	⑥佐藤直也氏（日本私立学校振興・共済事業団） H25年12月～ 配信
	(7) 私立大学等経常費補助金制度について ①私立大学等経常費補助金の概要 ②一般補助の計算の仕組み ③特別補助の計算の仕組み ・事務の流れと制度のまとめ	⑦小瀬孝雄氏（日本私立学校振興・共済事業団） H25年12月～ 配信
	(8) 学校法人会計基準の基礎知識	⑧渡邊 徹氏（日本大学松戸歯学部経理長） H23年～ 配信
5. 寄付講座	(9) アンケートの作り方 ①目的を持ったアンケート作り ②アンケートの準備と設計 ③量的データの分析 ④質的データの分析	⑨向後千春氏（早稲田大学人間科学学術院教授） H25年10月～ 配信

1-7 私立大学の権威の保持に関する事業

1-7-1 経営倫理委員会

1-7-1-1 倫理綱領・指針に抵触した事態への対応

(1) 任務

加盟大学における経営倫理の確立に向け、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理に関する啓発活動を行うこととともに発生した問題に対処する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

開催せず。

2) 経過概要

委員会は経営倫理委員会規程に基づき、①「綱領」及び「指針」の実現に向けて、会員に対し情報の提供その他適切な啓発活動を行う（第3条）、②「綱領」及び「指針」に抵触する恐れがあると認めるときは、会員について事実関係を調査し、その結果を理事会に報告しなければならない（第4条）、③調査の結果、会員において「綱領」又は「指針」に著しく違反する行為があると認

めるときは、その違反の程度に応じて、当該会員に対して改善勧告、退会勧告または除名の措置をとるよう、また当該会員に対する非難が根拠を欠くものであり、かつそのために当該会員の名誉が著しく損なわれたと認めるときは、当該会員を擁護するために適切な措置をとるよう、理事会に提案しなければならない（第5条）とされている。

平成26年度は、委員会として対処すべき問題が発生しなかったことから、委員会は開催されなかった。

1-8 タイムリーな課題に関する事業

1-8-1 新学校法人会計基準検討プロジェクト

1-8-1-1 学校法人会計基準の改正に関する課題の対応と大学間共有

(1) 任務

1) 学校法人会計基準の改正に関する課題の対応と大学間共有（新規）

学校会計基準の一部改正に伴い各学校法人が会計上整備すべき事項や留意事項等を大学間で共有する。また、本改正が及ぼす学校法人及び大学経営への影響や今後の課題等を整理する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年7月11日（連盟会議室）

第2回：平成26年8月4日（連盟会議室）

第3回：平成26年10月1日（連盟会議室）

第4回：平成26年10月23日（連盟会議室）

2) 経過概要

学校法人を取り巻く環境の変化と会計のグローバル化を背景に、学校法人の経営状態を社会によりわかりやすく説明することを趣旨として、今般、学校法人会計基準が一部改正され、平成27年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されることとなった。当プロジェクトは、本改正により加盟法人が会計上整備すべき事項や留意事項等を共有し、大学経営への影響や今後の課題の整理することを目的に、本年度新たに設置された。

当プロジェクトでは、学校会計基準の一部改正に係る対応の進捗状況と課題について意見交換を行い、加盟校に共通する課題、かつ他機関で提供していない情報を洗い出し、どのような情報や課題の整理が加盟校に役立つか協議を重ねた。その結果、大学改革を推進していくために必要な経営判断の指標となる「財務比率」を研究することとした。社会やステークホルダーへの説明責任と大学の中長期事業計画の策定に資することを目的として、新たな財務比率のガイドラインをとりまとめることとした。

本ガイドラインは、第8回常務理事会（11月4日開催）において了承を得た後、第567回理事会及び第201回秋季総会（11月25日開催）に報告し、加盟法人会員代表者及び財務担当者へ送付する

とともに連盟webサイトにおいて公開した。

その後、理事会からの要請により、加盟校の規模別に新たな財務比率の傾向を示した資料を作成し、第569回理事会において報告した。

(3) 成果の概要

1) 新学校法人会計基準の財務比率に関するガイドライン

刊行日：平成26年11月

内 容：Ⅰ. 学校法人会計基準の改正について

Ⅱ. 新たな財務比率の活用に向けて

学校法人会計基準改正に伴う新たな財務比率

(1) 「事業活動収支計算書」関係

(2) 「貸借対照表」関係

(3) 主要な財務比率の解説

人件費比率／教育研究経費比率／学生生徒等納付金比率／

補助金比率・経常補助金比率／経常収支差額比率／教育活動収支差額比率／

特定資産構成比率／純資産構成比率／繰越収支差額構成比率／積立率

参考. 新基準における財務比率の活用

2) 新学校法人会計基準における財務比率（規模別）について

刊行日：平成27年1月

内 容：Ⅰ. 前提となる考え

Ⅱ. 規模別（平均値）からみる財務比率の傾向等

人件費比率／教育研究経費比率／学生生徒等納付金比率／

補助金比率／経常補助金比率／経常収支差額比率／教育活動収支差額比率

Ⅲ. 規模別（個別大学法人）からみる財務比率の傾向等

小規模大学法人／中規模大学法人／大規模大学法人／

医学部を設置する総合大学法人／医科系単科大学法人

2. 当法人の機能・役割の強化・推進

2-1 事業の企画立案・調整

2-1-1 インテリジェンスセンター企画会議

(1) 任務

当法人が行う事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を行い、意思決定機関（常務理事会、理事会）へ提案する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

- 第1回：平成26年9月30日（連盟会議室）
- 第2回：平成26年10月21日（連盟会議室）
- 第3回：平成26年11月11日（連盟会議室）
- 第4回：平成26年12月9日（連盟会議室）
- 第5回：平成27年1月9日（連盟会議室）

2) 経過概要

本会議では、次期中期事業（平成28年度～平成31年度）に向け、事業点検の方策及び新たな事業体系について検討を進めた。その結果、事業のPDCAサイクルの機能を高めることを目的に、現行の「事業自己点検・評価（中間）」を簡素化し、「事業の進捗状況と次年度の課題等」調査として毎年度実施するとともに、中期事業期間を総括・点検する「事業自己・点検評価に関する調査」を4年に一度実施することとした。また、事業体系の根幹となるビジョンを見直し、新たに事業を体系化するため、加盟校に向けた「連盟事業に関するアンケート」を実施（平成27年4月予定）することとした。

加えて、各事業組織から提出された「事業の進捗状況と次年度の課題等」の結果を踏まえ、平成27年度事業計画策定にあたっての方針について協議した結果、平成27年度については、次期中期事業に向けた準備期間として、現行の事業組織を変更しないこと、地域共創の推進を重点課題すること等を抱えることとした。

平成27年度事業計画案については、この「平成27年度事業計画策定に向けた方針」（第567回理事会<11月25日開催>）により、各事業から提出された平成27年度事業申請書とあわせて事業計画案をとりまとめた。また、平成27年度の主な新規事業として、地方活性化に向けた私立大学の役割の提示、私立大学が活用できる各省庁等の公的補助金の整理と情報共有、留学生の海外派遣から帰国後のキャリア支援までの課題とスキームなどのとりまとめに取り組むこととした。

その後、平成27年度事業計画案は、理事会等における意見を踏まえ、最終的に事業予算案とともに第570回理事会及び第202回春季総会（平成27年3月17日開催）において了承された。

(3) 成果の経過

1) 平成27年度事業計画策定に向けた方針

報告先：第8回常務理事会（11月4日開催）及び第567回理事会（11月25日開催）

- 内 容：①平成27年度は、連盟事業の点検・検証サイクルの中期事業期間（平成24年度～平成27年度）における最終年度として、現在の事業組織体系を大きく変更することなく事業を策定する。
- ②「地域創生」を重点課題として、私立大学が果たすべき役割や施策（たとえば、大学間連携による知の拠点形成や地域活性化事業、大学・地方自治体・企業等との連携、人材育成、学生の就労支援、生涯学習環境づくり 等）について研究する。
- ③各事業組織において、引き続き、加盟校にとって有益な情報の発信機能を強化する。
- ④理事会の諮問やタイムリーな課題については、各委員会等とプロジェクトの機能を活用し、迅速に対応できるものとする。

2) 次期中期事業計画に向けた準備等

報告先：第10回常務理事会（平成27年1月27日開催）及び第569回理事会（平成27年2月10日開催）

内 容：①事業に関する調査等の実施

- ・「連盟事業に関するアンケート」の実施
 - ・「事業自己・点検評価に関する調査（4ヵ年）」の実施
- ②次期中期事業期間（平成28年度～31年度）における新たなビジョンの策定
- ③次期中期事業期間（平成28年度～31年度）における事業体系の見直し

3) 平成27年度事業計画案

決定機関：第570回理事会及び第202回春季総会（平成27年3月17日開催）

経過措置：地方活性化検討プロジェクト（新規）

新学校法人会計基準検討プロジェクト（廃止）

2-2 政策課題への取り組み

2-2-1 インテリジェンスセンター政策研究部門会議

(1) 任務

1) 政策課題への取り組み

各事業組織における検討成果及び国の高等教育政策を含めた情報の収集等から見出された加盟大学や私立大学に共通して取り組むべき課題について協議し、必要に応じて意思決定機関（常務理事会、理事会）への政策提言を行う。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成27年3月13日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回目の会合では、連盟に設置されている各事業組織において進められてきた検討を踏まえ、連盟として対応すべき私立大学に関わる課題について、横断的な視点から総合的に検討した。その結果、私立大学がこれまで果たしてきた役割、社会からの期待の変化を振り返ったうえで、政府や産業界等から発信される昨今の大学改革論に対する私立大学としての思いを広く社会にアピールしていくことの必要性を確認し、平成27年度の事業においても引き続き検討を進め、わが国における私立大学の存在意義等について、広く社会に発信できる提言をとりまとめることとした。

(3) 成果の概要

なし。

2-3 広報・情報提供の推進

2-3-1 インテリジェンスセンター広報・情報部門会議

2-3-1-1 広報・情報強化の諸方策の検討

(1) 任務

当連盟の加盟大学等に対する広報・情報発信力の強化に向けた諸方策について検討する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

開催せず。

2) 経過概要

具体的な広報事業及び情報収集事業は、「大学時報」、「フォーラム」、「調査」、「コンシエルジュ」の各事業組織で進められており、当部門会議では、各会議体の事業実施上で問題が発生した場合や、会議体間で調整が必要な事態が発生した場合に開催することとしている。

平成26年度において、開催が必要となる事案が発生しなかったため、会議の開催には至らなかった。

(3) 成果の概要

なし。

2-3-1-2 『大学時報』の発行

(1) 任務

大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等を加盟大学並びに社会一般に情報提供するとともに、私立大学に関する正しい理解を社会から得るための情報発信媒体として、『大学時報』を企画・編集・刊行する。

(2) 事業の経過

1) 会議開催時期、開催回数、場所

- 第1回：平成26年5月10日（連盟会議室）
- 第2回：平成26年6月30日（連盟会議室）
- 第3回：平成26年9月1日（連盟会議室）
- 第4回：平成26年10月31日（連盟会議室）
- 第5回：平成26年12月20日（ホテルグランヴィア京都）
- 第6回：平成27年2月27日（連盟会議室）

2) 経過概要

連盟唯一の定期刊行物である『大学時報』では、会員法人のニーズに即した情報や加盟大学の広報誌として、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で編集を行っている。企画の具体化にあたっては、加盟大学のポテンシャルと機関誌としての性格を可能な限り考慮している。平成26年度は奇数月20日頃を予定に年6回刊行することとし、内容の構成、テーマや執筆者の選定等にあたっては、加盟大学の多様性を生かし、企画案のとりまとめを行っている。

前年度に引き続き平成26年度も「大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動き等を社会一般に情報提供する」、「私立大学に対する正しい理解を社会から得る」との編集方針の具体化を図るべく、第一に、会員法人設置大学が立地する地域の公共図書館へ『大学時報』を郵送し、図書館利用者の方々に閲覧いただけるよう、図書・雑誌閲覧スペースへの配架を継続して依頼し、813の図書館へ送付している（平成27年3月現在）。

第二に、平成27年度5月号からの「編集業務の外部委託による編集作業の効率化と連盟業務のスリム化」、「誌面のさらなる充実」、「読者数の増加と読者層の拡大」並びに「広報プロモーションと大学時報webページの工夫」を図るべく、平成25年度インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（大学時報）小委員会において決定した取り組み方策の具体化を進めた。

具体的には、「編集業務の外部委託による編集作業の効率化と連盟業務のスリム化」にかかわっては、業者の業務遂行能力並びに広報プロモーション能力のある事業者を選ぶ「プロポーザル方式」による業者選定を実施し、委託業者を決定。

「誌面のさらなる充実」については、1) 過去の企画構成（座談会・特集・小特集 等）に縛られないフレキシブルな誌面の構成、2) 都市圏以外、小規模法人に関連した原稿の掲載率の向上を主目的として、執筆適任者が原稿執筆の時間をとれないことにより掲載を断念することがないよう、従来の寄稿形式に加え、インタビューによる原稿のとりまとめ、3) 『大学時報』の体裁やボリュームに対する率直な意見・感想、今後掲載を予定している企画案に対する期待度や原稿執筆者の立候補・推薦を把握することを目的とした加盟大学関係者へのアンケートを実施の三点を実施した。

「読者数の増加と読者層の拡大」については、1) 全文をwebで閲覧することができることの周知を図るべく、バックナンバーの誌面広告及び裏表紙へのURLの掲載、2) 座談会及びクローズアップ・インタビューの次号の告知を兼ねた連盟公式FACEBOOKへの開催報告の掲載、3) 『大学時報』のさらなる送付先の拡大を図るべく、各都道府県の教育委員会（47件）、主要予備校

(11件)、公益社団法人日本PTA全国協議会(62件)、一般社団法人全国高等学校PTA連合会(51件)、経済団体(46件)、記者クラブ(5件)、在外教育施設(100件)へ送付するなどしている(平成27年3月現在)。

また、「広報プロモーションと大学時報webサイトの工夫」については、連盟webサイトの検索窓から、web版(第344号以降)の全文検索を可能にするとともに、344号以前についても、探している記事に関する情報(キーワードや執筆者名等)の照会を受け、事務局内で検索した結果に基づき情報を提供できる体制を整備した。さらなる広報プロモーション並びにwebサイトの工夫にかかる取り組みは、平成27年度において引き続き検討予定である。

(3) 成果の概要

①『大学時報』第356号(平成26年5月20日)6,500部発行

座談会：教養教育の復活－課題と展望

特集：外国人学生・留学経験者への就職支援

【新連載】：私の授業実践－教育現場の最前線から

②『大学時報』第357号(平成26年7月20日)6,500部発行

座談会：学校法人会計基準のこれまで、そしてこれから－私立大学の説明責任及び経営にもたらす影響を考える

特集：「生活の場」から「人材育成の場」まで－進化する「寮」の目指すもの

【特別連載】：高校は今－これからの高大接続・連携を考える<大阪府編>

③『大学時報』第358号(平成26年9月20日)6,500部発行

座談会・特集：世界で広がるMOOC(Massive Open Online Course)－わが国の高等教育への展開

小特集：日本の大学は、世界大学ランキングにどう向き合うか

④『大学時報』第359号(平成26年11月20日)6,600部発行

座談会・特集：大学で“芸術家”を育てるということ

小特集：大学人の育成－研修に期待するものとは

【特別連載】：高校は今－これからの高大接続・連携を考える<東京都編>

⑤『大学時報』第360号(平成27年1月20日)6,300部発行

座談会：学長の初夢

特集：私立大学における教員養成教育のあり方

小特集：保護者・保証人と大学の関係性とは

⑥『大学時報』第361号(平成27年3月20日)6,350部発行

大特集：“私立大学”のガバナンス、マネジメント体制を考える

座談会：改正学校教育法施行後の教学マネジメント体制

特集：私立大学のガバナンス改革－学校教育法改正を超えて

小特集：学生のマナー違反-地域とどう関わり、向上に取り組むか

2-3-1-3 「私立大学フォーラム」の実施

(インテリジェンスセンター広報・情報部門会議〔フォーラム〕)

(1) 任務

当法人の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等について、社会への情報発信、当法人と加盟大学並びに加盟大学間の情報共有を推進するために、「私立大学フォーラム」を企画、運営する。また、本フォーラムをより効果的に運営するため、新聞等のマスメディアを活用し、私立大学の意義を広く社会に発信する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成26年5月2日（連盟会議室）

第2回：平成26年5月29日（連盟会議室）

第3回：平成27年1月9日（連盟会議室）

第4回：平成27年2月10日（連盟会議室）

第5回：平成27年3月18日（連盟会議室）

2) 経過概要

平成26年度の私立大学フォーラムは、「教育立国の再構築を目指す私立大学の挑戦」をグランドテーマに掲げ、少子化や進学率の頭打ちといった厳しい環境に囲まれながらも、私立大学はそれぞれの建学の精神や理念のもとに、新しい時代を担うべき若者を育成するためのさまざまな挑戦をはじめとする先進的な取り組み事例を広く社会に紹介するとともに、私立大学が今後進むべき方向性について、社会のさまざまな分野で活躍している有識者を交えて議論を深めた。

具体的には、全国5会場で開催することとし、名古屋会場（7月12日開催）、仙台会場（9月27日開催）、福岡会場（10月18日開催）、東京会場（11月15日開催）、京都会場（12月13日開催）におけるテーマ、運営方法、講師について協議を重ね、「実施要項」をとりまとめた。各会場の実施概要については、インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（フォーラム）委員の分担執筆により、前半3回の総括は「大学時報 第360号(平成27年1月号)」に、後半2回の総括は「大学時報 第361号(平成27年3月号)」へ掲載を行った。

なお、私立大学フォーラムは、公益目的事業の積極的な展開を目指し、広く社会に公開して開催することを踏まえ、従来の会員法人の会員代表者への案内や連盟webサイト上での案内にとどまらず、一般の方も含めたダイレクトなアプローチを実施するため、昨年度に引き続き、マスメディア等を通じた積極的な情報発信を実施した。広告の企画、制作及び広告媒体への掲載に係る専門的な業務については、委託する事業者を募集し、企画・提案内容並びに業務遂行力が最も優れていた事業者を選定し、同事業者との委託契約に基づき広報事業を展開した。具体的には、各開催地域の特性を活かした効果的な媒体の選定やメディア費用等を勘案し、開催地域を中心とした新聞紙上での開催告知の掲載をはじめ、テレビコマーシャルの放映、ラジオコマーシャルの放送、交通広告の掲出等、複数の異なるメディアを用いた告知広告を実施した。なお、マスメディアを活用した広告

制作にあたっては、私立大学の「知」の多様性を表現したデザインにより、広く社会へ情報を発信した。

また、新たに各会場のちらしを作成し、加盟校会員代表者をはじめ開催地区に立地する国公立大学学長や地方自治体、高等学校等にも開催を案内し、大学、教育機関関係者のみならず多様な来場者を迎えるべく、昨年度に引き続き「webによる参加申込受付並びに事後アンケートの回収」を実施したことから、私立大学フォーラムへの関心や参加申し込みを促すため、webデザインのリニューアルを行った。

フォーラム終了後、同会議では、平成26年度の私立大学フォーラムを総括するとともに、平成27年度私立大学フォーラムの開催に向け、検討した。その結果、平成27年度フォーラム会場については、全国5会場（東京、名古屋、大阪、松山、福岡）で開催することとし、各会場におけるテーマ、運営方法、講師について協議を重ねた。また、本フォーラムをより効果的に運営するために、今年度に引き続きマスメディア等を活用し、私立大学の意義を広く社会に発信すべく、パブリシティ活動による情報配信の強化を図ることとした。

(3) 成果の概要

1) 名古屋会場

開催日：平成26年7月12日（土）

場所：名古屋学院大学 名古屋キャンパス 白鳥学舎「クラインホール」

テーマ：大学スポーツのチカラ

告知広告：中日新聞「平成26年6月28日（土）（社会面半5段）掲載」

テレビ愛知「平成26年6月26日（木）～7月1日（火）（テレビスポットコマーシャル）放映」

東海ラジオ「平成26年6月26日（木）～6月30日（月）（ラジオスポットコマーシャル）放送」

参加者数：115名

プログラム：基調講演「スポーツの力」

水野正人氏（元東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会CEO・日本オリンピック委員会名誉委員）

意見発表1「『スポーツ』という空気」

山本浩氏（法政大学スポーツ健康学部長・元NHKアナウンサー）

意見発表2「大学時代にオリンピックを経験することの意義」

青戸慎司氏（中京大学スポーツ振興室主任・日本人男子初の夏冬五輪出場・日本オリンピック委員会強化スタッフ）

パネルディスカッション

水野正人氏、山本浩氏、青戸慎司氏

高桑早生氏（慶應義塾大学体育会競走部所属・総合政策学部4年、ロンドンパラリンピック陸上日本代表）

コーディネーター：渡部直樹氏（慶應義塾常任理事）

2) 仙台会場

開催日：平成26年9月27日（土）

場所：東北学院大学 土樋キャンパス「押川記念ホール」

テーマ：どうする、シューカツ？—働くことを考える—

告知広告：河北新報「平成26年8月30日（土）（社会面半5段）掲載」

東北放送「平成26年8月28日（木）～9月10日（水）（テレビスポットコマーシャル）放映」

東北放送「平成26年8月28日（木）～9月10日（水）（ラジオスポットコマーシャル）放送」

参加者数：162名

プログラム：基調講演「シューカツはどう変わる？」

渡辺茂晃氏（株）日経HR「日経就職ナビ」編集長）

意見発表1「新卒採用の問題点と課題」

本田由紀氏（東京大学大学院教育学研究科教授）

意見発表2「正社員雇用の変化と大学教育の課題」

今野晴貴氏（ブラック企業対策プロジェクト共同代表／NPO法人POSSSE代表）

意見発表3「はたらく力の育成と大学教育—キャリア教育は間違っていた!?—」

藤村博之氏（法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）

パネルディスカッション

渡辺茂晃氏、本田由紀氏、今野晴貴氏、
藤村博之氏

コーディネーター：原田善教氏（東北学院大学経済学部長）

3) 福岡会場

開催日：平成26年10月18日（土）

場所：福岡大学 A棟「A201教室」

テーマ：次代を担うたくましい若者を育成するために

告知広告：西日本新聞「平成26年9月20日（土）・10月4日（土）（社会面半5段）掲載」

九州朝日放送「平成26年9月26日（木）～10月5日（日）（テレビスポットコマーシャル）放映」

RKB毎日放送「平成26年9月26日（木）～10月10日（金）（ラジオスポットコマーシャル）放送」

参加者数：190名

プログラム：基調講演「人を育てる期待のかけ方～次世代を担うたくましい若者を育成するために～」

中竹竜二氏（公財）日本ラグビーフットボール協会コーチングディレクター／（株）TEAMBOX代表取締役）

意見発表1「『実践型インターンシップ』が拓く大学と地域の未来」

宮城治男氏（NPO法人ETIC代表理事）

意見発表2 「インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢～次世代を担う子どもたちのために～」

河野宏子氏(学校法人インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 理事)

パネルディスカッション

中竹竜二氏、宮城治男氏、河野宏子氏
コーディネーター：池本正純氏(専修大学経営学部教授)

4) 東京会場

開催日：平成26年11月15日(土)

場所：品川プリンスホテル メインタワー17階「オパール17」

テーマ：リーダーシップの必要性

告知広告：JR山手線 中吊り広告「平成26年11月3日(月)～11月9日(日)掲出」

参加者数：95名

プログラム：基調講演「リーダーシップ教育の必要性」

田中優子氏(法政大学総長／日本私立大学連盟常務理事)

意見発表1 「未来への約束—Change or Die !」

中根 滋氏(東京理科大学理事長／UWiN(株)CEO／TPGキャピタル(株)シニアアドバイザー)

意見発表2 「大学でのリーダーシップ教育」

日向野 幹也氏(立教大学経営学部教授／リーダーシップ研究所所長)

パネルディスカッション

中根 滋氏、日向野 幹也氏、

コーディネーター：淡輪 敬三氏(タワーズワトソン(株)シニア・アドバイザー)

5) 京都会場

開催日：平成26年12月13日(土)

場所：同志社大学 今出川キャンパス「良心館 103教室」

テーマ：『教わる』から『学ぶ』へ—アクティブ・ラーニング

告知広告：京都新聞「平成26年11月15日(土) (社会面全5段)掲載」

よみうりテレビ「平成26年11月21日(金)～11月30日(日) (テレビスポットコーナー) 放映」

京都市交通局(地下鉄・市バス) 中吊り広告「平成26年11月27日(木)～11月30日(木) 掲出」

参加者数：180名

プログラム：基調講演「アクティブ・ラーニングを促進する環境とは? : ラーニング・コモンズでの新しい学び」

山田 礼子氏(同志社大学教育支援機構副機構長／学習支援・教育開発センター所長／高等教育・学生研究センター長／社会学部教

授)

意見発表1「アクティブ・ラーニングと創価大学の取組」

関田一彦氏(創価大学教育・学習支援センター長/教育学部教授)

意見発表2「世界の変化と求められる人材の変化～今日からできるアクティブラーニング指導法～」

羽根拓也氏((株)アクティブラーニング代表取締役社長)

意見発表3「ITで変貌する社会と教育の未来―不可避なアクティブラーニングへの移行―」

夏野剛氏(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授)

パネルディスカッション

山田礼子氏、関田一彦氏、羽根拓也氏、夏野剛氏

コーディネーター:小林浩氏(リクルート進学総研所長/リクルート

「カレッジマネジメント」編集長)

2-3-1-4 調査の実施、情報の収集

(インテリジェンスセンター広報・情報部門会議〔調査〕)

(1) 任務

加盟法人に関する基本情報を収集するため、下記の調査を実施するとともに私立大学の役割等に対する国や社会、国民の十分な理解を得るための情報収集を行う。

[実施調査]

- ①財務状況調査(継続)
- ②学生・教職員数等調査(継続)
- ③学生納付金等調査(継続:連合会への協力)
- ④教職員待遇状況調査(継続)

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

開催せず。

2) 経過概要

平成26年10月より、日本私立学校振興・共済事業団(以下「私学事業団」という。)による「大学ポートレート(私学版)」が開始された。「大学ポートレート(私学版)」で公表される情報は、広報・情報部門会議(調査)が実施する調査(教職員待遇状況調査を除く)と同様に、私学事業団が実施する学校法人基礎調査に基づいていることから、両者の間での情報の重複、大学ポートレートの開設に伴う学校法人基礎調査の調査項目の変更等が予想され、その状況によっては、連盟の調査事業のあり方に大きな影響を与えることが予想された。

そこで事務局では、「大学ポートレート(私学版)」と連盟調査の項目の重複や、公表の方法等を確認し、連盟の調査の影響の有無について検討した。その結果、学校法人調査の調査項目に大きな変更はないことを確認したうえで、①「大学ポートレート(私学版)」により公表される

情報量よりも、連盟調査により入手できる情報量の方が多く、②「大学ポートレート（私学版）」よりも、連盟調査の方が一覧性や大学間の比較に優れていることから、連盟の調査は、変更を加えることなく従来通り継続することを確認した。

以上の検討を踏まえ、平成26年度の調査を実施した。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度「教職員待遇状況調査」（本俸改定状況調査）

実施年月：平成26年7月17日実施

集計結果：報告書刊行（平成26年9月）

2) 平成26年度「財務状況調査」

実施年月：平成26年11月12日（私学事業団の学校法人基礎調査データを入手）

集計結果：連盟webサイト会員専用ページのデータライブラリーに掲載（平成27年3月）

3) 平成26年度「学生・教職員数等調査」

実施年月：平成26年11月12日（私学事業団の学校法人基礎調査データを入手）

集計結果：CD-ROMにより配付（平成27年4月）

4) 「学生納付金等調査（平成27年度入学生）」

実施年月：平成27年3月20日（私学事業団の学校法人基礎調査データを入手）

集計結果：報告書刊行（平成27年6月予定）

5) 平成26年度「教職員待遇状況調査」

実施年月：平成27年3月12日実施

集計結果：報告書刊行（平成27年6月（報告書Ⅰ）及び7月（報告書Ⅱ）予定）

2-3-1-5 コンシェルジュ事業（加盟大学への情報発信）の強化

（インテリジェンスセンター広報・情報部門会議〔コンシェルジュ〕）

(1) 任務

当法人の機能・役割の強化・推進並びに加盟大学の自律的、かつ継続的な諸改革に資するべく、加盟大学への情報提供方策のあり方を検討するとともに、加盟大学からのニーズ等を分析し、その成果をとりまとめる。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

開催せず

2) 経過概要

各大学の担当者の任期が平成25年度をもって満了となったことから、再度、担当者の登録依頼

を各大学に発信するとともに、これまで登録いただいていた担当者を対象にコンシェルジュ事業に関するアンケートを実施し、その集計結果を事務局において共有した。

また、事務局では、コンシェルジュ事業に関わる加盟大学からの照会への対応において、照会大学が真に把握したいと考えている照会内容を理解するための方策、被照会大学から真に有益な情報提供を得るための情報収集方策について検討し、コンシェルジュ事業の現状分析より、同事業における検討すべき主要な課題として、①照会への対応に困難が伴い、その結果、有益な情報提供ができていないか不明、②問合せが特定の大学に偏り、その数も多くはなく事業が活性化しているとは言いがたいとの2点を抽出し、これらの課題への対応策として、特に連盟のwebサイトを活用した新しい仕組みの構築を中心に検討し、特に加盟大学の担当者が連盟へ問合せをした際の満足感の向上に焦点を当て、具体的な対応策について検討し、平成27年度における検討のたたき台とすることとした。

(3) 成果の概要

なし。

2-3-1-6 加盟法人への恒常的な情報提供

(1) 任務

連盟webサイト等を通じて、実施調査結果及び各事業組織による検討成果等を加盟法人に提供するため、事務局が中心となって推進する。

(2) 成果の概要

1) 連盟webサイトを活用した情報提供（継続）

掲載情報数：156件

データライブラリー登録者数：1,849人

2) メールマガジンの配信（継続）

発行回数：23回（第2・4週木曜日）

登録者数：1,724人

3) Facebookを活用した情報提供（継続）

掲載情報数：19件

4) 事務局会議室、事務局資料室の貸出（継続）

会議室貸出回数：1回

資料室貸出回数：3回

2-4 その他

2-4-1 東日本大震災復興シンポジウム2014等の開催（日本私立大学団体連合会）

（1）任務

東日本大震災等により被災した私立大学等の復旧・復興に向けた対策活動に引き続き取り組むとともに、多様で特色ある教育を担う私立大学を基幹とする高等教育へのパラダイムシフト実現に向けた活動を展開する。活動の展開にあたっては、私学団体、文部科学省・関係機関、経済団体等との意見交換・交流による相互理解の深化を図り、その活動を推進する。

（2）事業の経過

東日本大震災等により被災した私立大学等の復旧・復興に向けた対策活動については、連合会の私立大学災害対策特別委員会（5月29日）及び役員会（5月29日）における検討経過を踏まえ、連合会及び日本私立短期大学協会（以下「短大協会」という。）との主催により、東京において「東日本大震災を超えて：大学がなすべきこと、できること－教育の復興なくして地域の復興と国の再生なし－」をテーマに掲げ、「東日本大震災復興シンポジウム2014」を開催（8月8日）した。

開催4年目を迎えた同シンポジウムでは、被災学生や被災大学に対する支援の取組みを決して風化させることなく、一層強固なものとすることを確認した。加えて被災地東北の復興と新たな日本の創生に向け、各私立大学・短期大学がそれぞれの特色を活かした多様な取組みにより被災地とわが国の再生に大きな役割を果たしていることを再確認した。

また、私立大学等が取り組むべき課題や今後の大学等のあり方について共通理解を深めるとともに、平成26年度私立大学関係政府予算及び税制改正にかかる私立大学側の要望実現を広く関係者に訴えるため、連合会と短大協会及び日本私立高等専門学校協会との共催による「私立大学振興大会2014」（11月27日）を開催した。当日は、山中伸一文部科学事務次官を迎え、私立大学等関係者の総意として「決議」を採択し、平成27年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望の実現を関係方面に対して強く求めていくことを確認した。

（3）成果の概要

1）東日本大震災復興シンポジウム2014

開催日：平成26年8月8日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷

テーマ：東日本大震災を超えて：大学がなすべきこと、できること
－教育の復興なくして地域の復興と国の再生なし－

参加者：236名（85大学、21短期大学、一般参加等を含む）

2）私立大学振興大会2014

開催日：平成26年11月27日（木）

場 所：アルカディア市ヶ谷

テーマ：日本の知識基盤社会を先導し、地域に貢献する私立大学・短期大学
－今こそ、私立大学・短期大学の時代－

参加者：約240名（うち連盟関係者33大学90名）

Ⅲ. 処 務 の 概 要

1. 顧問及び役員等について

1-1 年度当初の顧問及び役員等（平成26年4月1日現在）

本年度当初の当法人の顧問及び役員等は、次の通りである。なお、役員の内任期は、平成26年度定時総会（平成26年6月17日開催）終結時までである。

<顧問>

顧 問	安 西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問
〃	鳥 居 泰 彦	慶應義塾	学事顧問
〃	西 原 春 夫	早稲田大学	名誉教授
〃	奥 島 孝 康	早稲田大学	名誉顧問
〃	白 井 克 彦	早稲田大学	学事顧問

<役員>

会 長	清 家 篤	慶應義塾	塾長
副 会 長	井 上 琢 智	関西学院	教授・前学長
〃	納 谷 廣 美	明治大学	学事顧問
常務理事	仙 波 憲 一	青山学院	大学長
〃	福 原 紀 彦	中央大学	大学長
〃	村 田 晃 嗣	同志社	大学長
〃	楠 見 晴 重	関西大学	大学長
〃	日比谷 潤 子	国際基督教大学	大学長
〃	大 塚 吉兵衛	日本大学	大学長
〃	佐 藤 和 人	日本女子大学	理事長・大学長
〃	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
〃	川 口 清 史	立命館	総長・大学長
〃	國 枝 マ リ	津田塾大学	大学長
〃	鎌 田 薫	早稲田大学	総長
理 事	佐 藤 元 彦	愛知大学	理事長・大学長
〃	衛 藤 卓 也	福岡大学	大学長
〃	吉 沢 英 成	甲南学園	理事長
〃	藤 岡 一 郎	京都産業大学	大学長
〃	赤 坂 博	京都精華大学	理事長
〃	村 上 宏 之	松山大学	理事長・大学長
〃	ミカエル・カルマノ	南山学園	大学長
〃	佐 伯 弘 治	日通学園	学園長
〃	植 木 實	大阪医科大学	理事長
〃	油 井 雄 二	成城学園	学園長・大学長

理 事	G. W. バークレー	西南学院	大学長
〃	岡 崎 淑 子	聖心女子学院	大学長
〃	松 本 宣 郎	東北学院	理事長・大学長
〃	吉 岡 俊 正	東京女子医科大学	理事長
〃	岩 本 繁	東京経済大学	理事長
〃	榊 裕 之	トヨタ学園	大学長
監 事	鵜 殿 博 喜	明治学院	大学長
〃	日 高 義 博	専修大学	理事長
〃	市 川 太 一	修道学園	大学長
<参与>			
参 与	古 屋 正 博	慶應義塾	塾長室

1-2 その後の異動

平成26年4月1日現在、理事5人（うち常務理事3人）が欠員となっていた。

その後、平成26年度第1回（第560回）理事会（4月22日開催）において、平成26年4月1日現在、欠員となっている理事5人（うち常務理事3人）については、「役員選任規則」第6条（補欠選任）第1項に基づき、補欠選任は行わないこととし、平成26年6月17日開催の平成26年度第1回（第200回・定時）総会において任期満了による役員改選を行い、欠員分（5人）を含む新たな理事35人、監査3人を決定することとした。

1-3 役員任期満了に伴う改選

当法人の会長、副会長、理事、監事の全役員は、平成26年度定時総会（6月17日開催）終結時をもって任期満了となることから、平成26年度第1回（第200回・定時）総会（平成26年6月17日開催）において理事、監事の後任者の選考が行われた。会長は、引き続き開催された平成26年度第3回（第562回）理事会（6月17日開催）において理事の中から選出され、副会長は、新しく就任した会長が理事の中から指名した。その結果、役員が次の通り決定した。

常務理事は、理事の互選（書面投票）により、平成26年度第4回（第563回）理事会（平成26年7月1日開催）において次の通り決定した。また参与は、平成26年度第4回（第563回）理事会（平成26年7月1日開催）において審議の結果、古屋正博氏（慶應義塾、塾長室長）を委嘱することを決定した。

なお、役員任期は、平成28年度定時総会（平成28年6月開催予定）終結時までである。

<顧問>

顧 問	安 西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問
〃	鳥 居 泰 彦	慶應義塾	学事顧問
〃	西 原 春 夫	早稲田大学	名誉教授
〃	奥 島 孝 康	早稲田大学	名誉顧問

	〃	白井克彦	早稲田大学	学事顧問
<役員>				
会 長		清家篤	慶應義塾	塾長
副 会 長		楠見晴重	関西大学	大学長
	〃	鎌田薫	早稲田大学	総長
常務理事		仙波憲一	青山学院	大学長
	〃	福原紀彦	中央大学	大学長
	〃	村田晃嗣	同志社	大学長
	〃	田中優子	法政大学	総長
	〃	早下隆士	上智学院	大学長
	〃	村田治	関西学院	大学長
	〃	日比谷潤子	国際基督教大学	大学長
	〃	福宮賢一	明治大学	大学長
	〃	大塚吉兵衛	日本大学	総長
	〃	佐藤和人	日本女子大学	理事長・大学長
	〃	吉岡知哉	立教学院	大学総長
	〃	川口清史	立命館	総長・大学長
	〃	小野祥子	東京女子大学	大学長
	〃	國枝マリ	津田塾大学	大学長
理 事		佐藤元彦	愛知大学	理事長・大学長
	〃	衛藤卓也	福岡大学	大学長
	〃	井上寿一	学習院	大学長
	〃	湊晶子	広島女学院	大学長
	〃	吉沢英成	甲南学園	理事長
	〃	藤岡一郎	京都産業大学	大学長
	〃	赤坂博	京都精華大学	理事長
	〃	村上宏之	松山大学	大学長
	〃	ミカエル・カルマノ	南山学園	大学長
	〃	植木實	大阪医科大学	理事長
	〃	油井雄二	成城学園	学園長・大学長
	〃	G.W.バークレー	西南学院	大学長
	〃	岡崎淑子	聖心女子学院	大学長
	〃	日高義博	専修大学	理事長
	〃	松本宣郎	東北学院	理事長・大学長
	〃	吉岡博光	東京女子医科大学	理事長
	〃	岩本繁	東京経済大学	理事長
	〃	榊裕之	トヨタ学園	大学長
監 事		鶯殿博喜	明治学院	大学長
	〃	赤松徹真	龍谷大学	大学長
	〃	市川太一	修道学園	大学長
<参与>				
参 与		古屋正博	慶應義塾	塾長室

1-4 その後の異動

その後、次の通り辞任があり、理事1人が欠員となった。

〔辞任〕	理事	藤岡一郎	京都産業大学	大学長
			[平成26年9月30日、会員代表者の変更に伴う辞任]	

その後、平成26年度第2回（第201回・秋季）総会（11月25日開催）において、理事2人の補欠選任が行われ、次の通り理事が就任した。

〔就任〕	理事	池島政広	亜細亜学園	大学長
	理事	酒井正三郎	中央大学	総長・大学長

その後、次の通り辞任があり、理事2人（うち常務理事1人）が欠員となった。

〔辞任〕	理事	G. W. バークレー	西南学院	大学長
			[平成26年12月14日、会員代表者の変更に伴う辞任]	
	理事（常務理事）	川口清史	立命館	総長・大学長
			[平成26年12月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]	

その後、平成26年度第9回（第568回）理事会（1月9日開催）において、常務理事の補欠選任が行われ、その結果、次の通り常務理事が就任した。

〔就任〕	理事（常務理事）	酒井正三郎	中央大学	総長・大学長
------	----------	-------	------	--------

その後、平成26年度第3回（第202回・春季）総会（3月17日開催）において、理事2人の補欠選任が行われ、次の通り理事が就任した。

〔就任〕	理事	吉田美喜夫	立命館	総長・大学長
	理事	K. J. シャフナー	西南学院	大学長

2. 会員の入退会について

2-1 入会

(1) 学校法人昭和女子大学

・入会までの経緯

平成26年2月25日 会員入会申し込み

平成26年3月4日 平成25年度第13回常務理事会において、理事会に提案することを承認

平成26年3月18日 第559回理事会において、総会に提案することを承認

平成26年3月18日 第199回春季総会において、会員入会を承認

(平成26年4月21日 入会手続き完了、会員資格取得)

・法人概要 (申し込み当時：平成26年2月25日付)

設置大学名 昭和女子大学 (昭和24年4月開学)

役員 理事長 平尾光司 (他12人)

・会員代表登録者 (平成26年4月1日付)

理事長・大学長 坂東真理子

・入会申請に当たっての推薦者

増田壽男 (法政大学)

眞田雅子 (東京女子大学)

3. 人事関係について

3-1 事業担当理事等

3-1-1 年度当初の事業担当理事等

平成26年度の年度当初における各事業の担当理事等は次の通りである。

(1) 当連盟の管理・運営

<連盟総務担当>

納 谷 廣 美 副 会 長

<連盟財務担当>

—

<個人情報の保護に関する統括管理責任者>

井 上 琢 智 副 会 長

<個人情報に関する情報監査責任者>

日 高 義 博 監 事

(2) 当法人のビジョンの具現化・推進

<目標1：高等教育の発展普及>

①公財政政策委員会

納 谷 廣 美 副 会 長

<目標2：高度な知識基盤社会の創造>

①教育研究委員会

吉 岡 知 哉 常 務 理 事

②医療系学部長等委員会

—

<目標3：次代を担う人財の人格陶冶>

①学生委員会

吉 岡 知 哉 常 務 理 事

<目標4：地域・社会の持続的発展等>

<目標5：大学の国際化>

①国際連携委員会

日 比 谷 潤 子 常 務 理 事

<目標6：経営基盤の整備・強化>

①経営委員会

楠 見 晴 重 常 務 理 事

<目標7：マネジメント・ガバナンス体制の確立>

①理事長会議

鎌 田 薫 常 務 理 事

②学長会議

川 口 清 史 常 務 理 事

③財務・人事担当理事者会議

楠 見 晴 重 常 務 理 事

④教学担当理事者会議

—

⑤監事会議

福 原 紀 彦 常 務 理 事

⑥研修委員会

—

<目標8：私立大学の権威の保持>

①経営倫理委員会

納 谷 廣 美 副 会 長

<目標9：タイムリーな事業展開>

①新学校法人会計基準検討プロジェクト

—

(3) 当法人の機能・役割の強化・推進

①インテリジェンスセンター

センター長	井 上 琢 智	副 会 長
副センター長	納 谷 廣 美	副 会 長
広報・情報部門長	仙 波 憲 一	常 務 理 事
政策研究部門長	鎌 田 薫	常 務 理 事
企画会議（会議員）	井 上 琢 智	副 会 長
〃	納 谷 廣 美	副 会 長
〃	仙 波 憲 一	常 務 理 事
〃	鎌 田 薫	常 務 理 事
〃	楠 見 晴 重	常 務 理 事

3-1-2 その後の異動

<連盟財務担当>

標記の担当理事について、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、仙波憲一常務理事が担当理事に就任することを決めた。

<医療系学部長等委員会>

標記委員会の担当理事について、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、大塚吉兵衛常務理事が担当理事に就任することを決めた。

<教学担当理事者会議>

標記会議の担当理事について、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、暫定的に清家 篤会長が担当理事に就任することを決めた。

<研修委員会>

標記委員会の担当理事について、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、暫定的に清家 篤会長が担当理事に就任することを決めた。

<新学校法人会計基準検討プロジェクト>

標記プロジェクトの担当理事について、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、暫定的に清家 篤会長が担当理事に就任することを決めた。

<連盟総務担当>

<インテリジェンスセンター長>

標記の担当理事について、第562回理事会（6月17日開催）において協議の結果、第563回理事会（7月1日）において常務理事が決定するまでの間、暫定的に清家 篤会長が担当理事に就任することを決めた。

<連盟財務担当>

<その他の事業担当理事等>

標記の担当理事について、第562回理事会（6月17日開催）において協議の結果、第563回理事会（7

月1日)において常務理事が決定するまでの間、暫定的にこれまでの担当理事が継続することを決めた。

3-1-3 役員改選に伴う新事業担当理事等

標記の件について、平成26年度第4回常務理事会(7月1日開催)において協議の結果、平成26年度の各事業の担当理事等を次の通り決めた。

(1) 当連盟の管理・運営

<連盟総務担当>

吉岡 知哉 常務理事

<連盟財務担当>

仙波 憲一 常務理事

<個人情報の保護に関する統括管理責任者>

楠見 晴重 副会長

<個人情報に関する情報監査責任者>

市川 太一 監事

(2) 当法人のビジョンの具現化・推進

<目標1: 高等教育の発展普及>

①公財政政策委員会

鎌田 薫 副会長

<目標2: 高度な知識基盤社会の創造>

①教育研究委員会

國枝 マリ 常務理事

②医療系学部長等委員会

大塚 吉兵衛 常務理事

<目標3: 次代を担う人財の人格陶冶>

①学生委員会

吉岡 知哉 常務理事

<目標4: 地域・社会の持続的発展等>

<目標5: 大学の国際化>

①国際連携委員会

日比谷 潤子 常務理事

<目標6: 経営基盤の整備・強化>

①経営委員会

村田 晃嗣 常務理事

<目標7: マネジメント・ガバナンス体制の確立>

①理事長会議

佐藤 和人 常務理事

②学長会議

川口 清史 常務理事

③財務・人事担当理事者会議

村田 治 常務理事

④教学担当理事者会議

早下 隆士 常務理事

⑤監事会議

福原 紀彦 常務理事

⑥研修委員会

小野 祥子 常務理事

<目標8: 私立大学の権威の保持>

①経営倫理委員会

鎌田 薫 副会長

<目標9: タイムリーな事業展開>

①新学校法人会計基準検討プロジェクト

福宮 賢一 常務理事

(3) 当法人の機能・役割の強化・推進

①インテリジェンスセンター

センター長	楠 見 晴 重	副 会 長
副センター長	鎌 田 薫	副 会 長
広報・情報部門長	村 田 晃 嗣	常 務 理 事
政策研究部門長	田 中 優 子	常 務 理 事
企画会議（会議員）	楠 見 晴 重	副 会 長
〃	鎌 田 薫	副 会 長
〃	仙 波 憲 一	常 務 理 事
〃	村 田 晃 嗣	常 務 理 事
〃	田 中 優 子	常 務 理 事
〃	吉 岡 知 哉	常 務 理 事

3-1-4 その後の異動

<学長会議>

標記会議の担当理事について、第9回常務理事会（12月9日開催）において協議の結果、福宮賢一常務理事が担当理事に就任することを決めた。

<監事会議>

標記会議の担当理事について、第9回常務理事会（12月9日開催）において協議の結果、暫定的に清家 篤会長が担当理事に就任することを決めた。

3-2 対外派遣等人事

3-2-1 日本私立大学団体連合会

①代議員及び会計監事の任期満了に伴う後任者の派遣について

連盟から派遣の代議員（10人：会長、副会長を含む）及び会計監事（1人）の任期が、平成26年3月31日をもって任期満了となるため、3月19日付で理事の互選による選出投票を行った。その結果に基づき、後任者が第560回理事会（4月22日開催）において次の通り選出され（会長、副会長は、職務上代議員となる）、4月23日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

〔代議員〕	清 家 篤	慶應義塾	塾長
	納 谷 廣 美	明治大学	学事顧問
	井 上 琢 智	関西学院	教授、前大学長
	仙 波 憲 一	青山学院	大学長
	福 原 紀 彦	中央大学	大学長
	村 田 晃 嗣	同志社	大学長
	日比谷 潤 子	国際基督教大学	大学長
	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
	國 枝 マ リ	津田塾大学	大学長

	鎌田 薫	早稲田大学	総長
[会計監事]	楠見 晴重	関西大学	大学長

②高等教育改革委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

委員	仙波 憲一	青山学院	大学長
	井上 琢智	関西学院	教授、前大学長
	吉岡 知哉	立教学院	大学総長
	金尾 朗	昭和女子大学	副学長
	國枝 マリ	津田塾大学	大学長
	鎌田 薫	早稲田大学	総長

③公財政改革委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

委員	村田 晃嗣	同志社	大学長
	井上 琢智	関西学院	教授、前大学長
	納谷 廣美	明治大学	学事顧問
	大塚 吉兵衛	日本大学	大学長
	川口 清史	立命館	総長、大学長
	鎌田 薫	早稲田大学	総長

④就職問題委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

委員	土屋 明生	関西学院	キャリアセンター長
	岡本 大輔	慶應義塾	就職部長、商学部教授
	吉岡 知哉	立教学院	大学総長
	笹倉 和幸	早稲田大学	学生部長、政治経済学術院教授

⑤国際交流委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

委員	田本 健一	愛知大学	常務理事補佐
	倉林 眞砂斗	城西国際大学	副学長、環境社会学部教授
	吉田 栄司	関西大学	副学長、国際部長
	日比谷 潤子	国際基督教大学	大学長
	勝 悦子	明治大学	副学長
	内田 勝一	早稲田大学	常任理事

⑥大学経営委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

委員	杉村佐壽	青山学院	常務理事
	福原紀彦	中央大学	大学長
	西野芳夫	関東学院	名誉教授
	江口雄輔	昭和女子大学	常務理事
	清水敏	早稲田大学	常任理事

⑦私立大学経営倫理委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

委員	仙波憲一	青山学院	大学長
	井上琢智	関西学院	教授、前大学長
	清家篤	慶應義塾	塾長
	納谷廣美	明治大学	学事顧問
	鎌田薫	早稲田大学	総長

⑧就職問題委員会委員の任期満了（欠員）に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月13日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月13日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

委員	藪田洋	青山学院大学	進路就職センター事務部長
	吉原健二	関西大学	キャリアセンター事務局長

⑨大学経営委員会委員の任期満了（欠員）に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月13日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月13日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

委員	楠見晴重	関西大学	大学長
----	------	------	-----

⑩高等教育改革委員会「教員養成問題に関する小委員会」専門委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月13日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月13日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

委員	芝田正夫	関西学院大学	教育学部教授
	町田健一	国際基督教大学	教職課程委員会主任、教養学部教授
	矢口徹也	早稲田大学	教務部副部長、教育・総合科学学術院教授

⑪高等教育改革委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月1日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月2日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕	井上琢智	関西学院	教授、前大学長
〔後任〕	楠見晴重	関西大学	大学長

⑫公財政改革委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月1日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月2日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕	井上 琢 智	関西学院	教授、前大学長
	納谷 廣 美	明治大学	学事顧問
〔後任〕	楠見 晴 重	関西大学	大学長
	福宮 賢 一	明治大学	大学長

⑬私立大学経営倫理委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月1日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月2日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕	井上 琢 智	関西学院	教授、前大学長
	納谷 廣 美	明治大学	学事顧問
〔後任〕	楠見 晴 重	関西大学	大学長
	吉岡 知 哉	立教学院	大学総長

⑭私立大学災害対策特別委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月1日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月2日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕	井上 琢 智	関西学院	教授、前大学長
	納谷 廣 美	明治大学	学事顧問
〔後任〕	楠見 晴 重	関西大学	大学長
	鎌田 薫	早稲田大学	総長

⑮代議員（副会長）の欠員に伴う後任者の推薦について

井上琢智代議員（副会長）及び納谷廣美代議員（副会長）の辞任に伴い、連盟から派遣する連合会の副会長に欠員が生じた。そのため、第563回理事会（7月1日開催）において協議の結果、連盟の副会長である楠見晴重会計監事と鎌田 薫代議員を代議員（副会長）に推薦することを決定し、7月3日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕	井上 琢 智	関西学院	教授、前大学長
	納谷 廣 美	明治大学	学事顧問
〔後任〕	楠見 晴 重	関西大学	大学長
	鎌田 薫	早稲田大学	総長

⑯代議員及び会計監事の辞任に伴う後任者の推薦について

楠見晴重会計監事及び鎌田 薫代議員がそれぞれ代議員（副会長）に就任したことに伴い、代議員及び会計監事に欠員が生じたため、7月2日付で理事の互選による選出投票を行った。その結果に基づき、後任者が第564回理事会（7月22日開催）において次の通り選出され、7月23日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔代議員〕	福宮 賢 一	明治大学	大学長
〔会計監事〕	村田 治	関西学院	大学長

⑰就職問題委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第9回常務理事会（12月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、12月10日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 笹倉和幸 早稲田大学 前学生部長、前キャリアセンター長
〔後任〕 佐々木裕康 早稲田大学 学生部事務部長

⑱国際交流委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第10回常務理事会（1月27日開催）において協議の結果、次の通り決定し、1月27日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 吉田栄司 関西大学 副学長
〔後任〕 山田政通 拓殖大学 副学長、国際交流留学生センター長

⑲国際交流委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第11回常務理事会（2月10日開催）において協議の結果、次の通り決定し、2月10日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 内田勝一 早稲田大学 前常任理事、学長代理
〔後任〕 森田典正 早稲田大学 理事

⑳大学経営委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第12回常務理事会（3月3日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月4日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 清水敏 早稲田大学 前常任理事
〔後任〕 神林新 東洋大学 常任理事

㉑代議員の辞任に伴う後任者の推薦について

福原紀彦代議員の辞任に伴い、連盟から派遣する連合会の代議員に欠員が生じたため、2月12日付で理事の互選による選出投票を行った。その結果に基づき、後任者が第570回理事会（3月17日開催）において次の通り選出され、3月18日付で推薦した。任期は平成28年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 福原紀彦 中央大学 前大学長
〔後任〕 酒井正三郎 中央大学 総長・大学長

3-2-2 全私学連合

①代表者会議会議員の推薦について

全私学連合より、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。

会議員 鎌田 薫 早稲田大学 総長

②代表者会議員の辞任に伴う後任者の推薦について

全私学連合より、連合会を通じて標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月1日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月2日付で推薦した。

〔辞任〕	井上琢智	関西学院	教授、前大学長
	納谷廣美	明治大学	学事顧問
〔後任〕	楠見晴重	関西大学	大学長

3-2-3 文部科学省

①大学入学者選抜方法の改善に関する協議協力者の任期満了に伴う後任候補者の推薦について
文部科学省より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。任期は平成27年3月31日まで。

協力者 松本亮三 東海大学 観光学部長

②私学共済年金研究会（学校法人役員代表）協力者の辞任に伴う後任候補者の推薦について
文部科学省より、連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月13日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月13日付で推薦した。任期は平成27年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕	滝澤正	上智学院	前大学長
〔後任〕	大塚吉兵衛	日本大学	大学長

③実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議委員の推薦について
文部科学省より標記の依頼があり、第6回常務理事会（9月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、推薦した。

仙波憲一 青山学院 大学長

④英語力の評価及び入試における資格・検定試験に関する連絡協議会委員の推薦について
文部科学省より、連合会を通じて標記の依頼があり、第6回常務理事会（9月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、9月10日付で推薦した。

<協議会委員>

圓月勝博 同志社大学 文学部長

<作業部会委員>

沖清豪 早稲田大学 文学学術院教授、入試開発オフィス長

⑤私学共済制度研究会協力者の任期満了に伴う後任候補者の推薦について
文部科学省より、連合会を通じて標記の依頼があり、第12回常務理事会（3月3日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月4日付で推薦した。

大塚吉兵衛 日本大学 大学長

3-2-4 公益財団法人私立大学退職金財団

①理事の辞任に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人退職金財団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月1日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月2日付で推薦した。任期は平成28年6月までの残任期間。

〔辞任〕 井上琢智 関西学院 教授、前大学長
〔後任〕 楠見晴重 関西大学 大学長

3-2-5 一般財団法人私学研修福祉会

①理事の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。任期は平成26年6月から平成28年6月まで。

楠見晴重 関西大学 大学長
吉岡俊正 東京女子医科大学 理事長

②評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会を通じて標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月1日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月2日付で推薦した。任期は平成28年6月までの残任期間。

〔辞任〕 眞田雅子 東京女子大学 前大学長
〔後任〕 小野祥子 東京女子大学 大学長

③平成27・28年度私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会を通じて標記の依頼があり、第10回常務理事会（1月27日開催）において協議の結果、次の通り決定し、1月27日付で推薦した。任期は平成27年4月から平成29年3月まで。

仙波憲一 青山学院 大学長
井上寿一 学習院 大学長
早下隆士 上智学院 大学長
楠見晴重 関西大学 大学長
日比谷潤子 国際基督教大学 大学長
國枝マリ 津田塾大学 大学長

3-2-6 日本私立学校振興・共済事業団

①私学共済年金制度研究委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月23日付で推薦した。任期は平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。

梶田行雄 関西学院 常務理事
大塚吉兵衛 日本大学 大学長

②共済運営委員会委員（法人役員代表）の辞任に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会

(5月13日開催)において協議の結果、次の通り決定し、5月13日付で推薦した。任期は平成27年12月31日までの残任期間。

〔辞任〕 滝澤 正 上智学院 前大学長
〔後任〕 大塚 吉兵衛 日本大学 大学長

③共済審査会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第5回常務理事会(7月22日開催)において協議の結果、次の通り決定し、7月23日付で推薦した。任期は平成26年9月1日から平成28年8月31日まで。

吉野 英治 日本大学 校友会本部事務局特任事務局長

3-2-7 独立行政法人日本学生支援機構

①奨学事業運営協議会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人日本学生支援機構より、標記の依頼があり、第4回常務理事会(7月1日開催)において協議の結果、次の通り決定し、7月1日付で推薦した。任期は平成28年3月31日まで。

國廣 敏文 立命館 常務理事、産業社会学部教授

②機関保証制度検証委員会委員の推薦について

独立行政法人日本学生支援機構より、標記の依頼があり、第6回常務理事会(9月9日開催)において協議の結果、次の通り決定し、7月1日付で推薦した。任期は平成26年10月1日から平成28年9月30日まで。

遠藤 裕子 立教大学 学生部学生厚生課長

③運営評議会委員の推薦について

独立行政法人日本学生支援機構より、標記の依頼があり、第9回常務理事会(12月9日開催)において協議の結果、次の通り決定し、12月9日付で推薦した。任期は平成28年3月31日まで。

吉岡 知哉 立教学院 大学総長
國枝 マリ 津田塾大学 大学長

3-2-8 独立行政法人大学評価・学位授与機構

①大学ポートレート運営会議委員の推薦について

独立行政法人大学評価・学位授与機構より、連合会を通じて標記の依頼があり、第4回常務理事会(7月1日開催)において協議の結果、次の通り決定し、7月8日付で推薦した。任期は平成26年8月1日から平成28年7月31日まで。

日高 義博 専修大学 理事長

②大学機関別認証評価委員会専門委員の推薦について

独立行政法人大学評価・学位授与機構より、連合会を通じて標記の依頼があり、第9回常務理事会(12月9日開催)において協議の結果、次の通り決定し、12月10日付で推薦した。任期は専門事項の調査終了の日(平成28年3月を予定)まで。

<社会科学分野>

園 田 智 昭 慶應義塾大学 商学部教授

<医歯薬学分野>

國 分 眞一朗 日本大学 医学部教授

3-2-9 公益財団法人大学基準協会

①大学評価企画立案委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人大学基準協会より、標記の依頼があり、第10回常務理事会（1月27日開催）において協議の結果、次の通り決定し、1月27日付で推薦した。任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日まで。

仙 波 憲 一 青山学院 大学長

3-2-10 独立行政法人大学入試センター

①実施方法委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、連合会を通じて標記の依頼があり、第12回常務理事会（3月3日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月4日付で推薦した。任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日まで。

大 塚 美智子 日本女子大学 家政学部教授

3-2-11 東京都

①第7期男女平等参画を進める会委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

東京都より、標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月1日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月7日付で推薦した。任期は平成27年9月までの残任期間。

〔辞任〕 眞 田 雅 子 東京女子大学 前大学長

〔後任〕 田 中 優 子 法政大学 総長

②第1期東京都女性活躍推進会議委員の推薦について

東京都より、標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月23日付で推薦した。任期は平成28年4月まで。

田 中 優 子 法政大学 総長

③第1期東京都女性活躍推進会議専門委員会委員の推薦について

東京都より、標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月22日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月23日付で推薦した。任期は平成28年4月まで。

田 中 優 子 法政大学 総長

3-2-12 内閣府

①男女共同参画推進連携会議議員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

東京都より、標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月1日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月2日付で推薦した。任期は平成27年8月までの残任期間。

〔辞任〕 眞田雅子 東京女子大学 前大学長

〔後任〕 小野祥子 東京女子大学 大学長

3-2-13 アジア太平洋大学交流機構（UMAP）

①日本国内委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

アジア太平洋大学交流機構（UMAP）より、連合会を通じて標記の依頼があり、第3回常務理事会（5月27日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月28日付で連合会を通じて推薦した。任期は平成28年5月31日まで。

内田勝一 早稲田大学 常任理事

②日本国内委員会専門委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

アジア太平洋大学交流機構（UMAP）より、連合会を通じて標記の依頼があり、第3回常務理事会（5月27日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月28日付で連合会を通じて推薦した。任期は平成28年5月31日まで。

芦沢真五 東洋大学 国際地域学部教授

3-2-14 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）

①国公立大学団体国際交流担当委員長協議会委員の推薦について

国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）より、連合会を通じて標記の依頼があり、第11回常務理事会（2月10日開催）において協議の結果、次の通り決定し、2月10日付で連合会を通じて推薦した。

倉林真砂斗 城西国際大学 副学長

3-3 連盟事務局への職員派遣協力

連盟では、会員大学から研修職員を専門職として受け入れ、業務の円滑な遂行に協力を得ている。平成26年度における派遣協力は次の通りである。

企画政策担当 森田 雄

成城学園財務部会計課

〔期間：平成26年5月1日～平成27年3月31日〕

教学支援担当 辻本 恵佑

京都産業大学総務部付

〔期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日〕

3-4 連盟事務局職員

平成26年度における連盟事務職員は次の通りである。

事務局長	出口喜昌
総務担当課長	坂下嬢子
総務担当課長代理	堀内亮子
総務担当	菅田実和
会計担当課長	落合保雄
会計担当	佐藤義文
企画政策担当課長	山下隆一
企画政策担当課長代理	斎藤淳
企画政策担当	萩原恵子
〃	秋濱里佳
〃	横山修一
〃	権藤和代
〃	春名貴明
企画政策担当(出向職員)	森田雄
教学支援担当課長	相坂太郎
教学支援担当課長代理	加賀崎奈美
〃	阿部晴美
教学支援担当	千葉謙太
教学支援担当(出向職員)	辻本恵佑

4. 平成26年度役員会・総会

4-1 常務理事会（12回開催）

第1回 平成26年4月22日（火） 午後2時～3時25分

<審議事項>

1. 平成26年度第2回（第561回）理事会の議事・日程について
2. 副会長・常務理事・理事の補欠選任の取り扱いについて
3. 事業担当理事について
4. 平成25年度予備費の執行について
5. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の任期満了に伴う後任者の選出について
6. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成27年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望に向けた考え方について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成26年度監査計画について
3. 経理規則の一部改正についての書面による審議結果について
4. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに学校法人分科会委員について
5. 私立学校法の一部を改正する法律の施行等について
6. 私立大学を取り巻く国等の動向について
7. 平成26年度FD推進ワークショップについて
8. 日本学生支援機構「学校別の延滞率等の公表の方針（案）」への対応と経過について

<資料報告事項>

1. 日本私立大学団体連合会平成26年度事業計画及び収支予算について
2. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学との連携に関する協定の締結について

第2回 平成26年5月13日（火） 午後2時～3時20分

<審議事項>

1. 平成26年度第1回（第200回・定時）総会の議事・日程について
2. 平成26年度第3回（第562回）理事会の議事・日程について
3. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成25年度監査（期末）の実施準備について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について
3. 私立大学を取り巻く国等の動向について

第3回 平成26年5月27日（火） 午後2時～3時30分

<審議事項>

1. 平成26年度第4回（第563回）理事会の議事・日程について
2. 役員の任期満了に伴う後任者選出手続きについて
3. 平成25年度事業報告について
4. 平成25年度収支決算について
5. 公益目的支出計画実施報告書について
6. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成27年度私立大学関係政府予算要望について
2. 平成27年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 私立大学を取り巻く国等の動向について
3. 平成26年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業の日程等について
4. 平成26年度人事の活性化と教職員の育成（各種研修）に関する事業の日程および募集状況等について
5. 平成26年度私立大学フォーラムの日程等について
6. 『Annual Report 2014—平成25年度の活動と財務状況』（案）について

第4回 平成26年7月1日（火） 午後3時30分～4時25分

<審議事項>

1. 平成26年度第5回（第564回）理事会の議事・日程について
2. 事業担当理事等について
3. 経営倫理委員会委員の任期満了に伴う後任者の選出手続きについて
4. 対外派遣人事について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について

第5回 平成26年7月22日（火） 午後2時～3時25分

<審議事項>

1. 平成26年度第6回（第565回）理事会の議事・日程について
2. 日本私立大学団体連合会補欠代議員・会計監事の選出投票の開票結果について
3. 経営倫理委員会委員の決定について
4. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成27年度私立大学関係政府予算要望について
2. 平成27年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 私立大学フォーラムの実施経過について
3. 新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の検討状況（スケジュール）等について
4. 「特色ある共同研究拠点の整備推進事業」（文部科学省）について

5. 教育再生実行会議「今後の学制等の在り方について」（第五次提言）について
6. 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に向けた動きについて

<資料報告事項>

1. 平成26年度医療系学部長等委員会について
2. 平成26年度教学担当理事者会議の開催について
3. 平成26年度監事会議の開催について
4. 平成26年度学生の就職・採用活動に関する調査の実施について（文部科学省）
5. 「東日本大震災復興シンポジウム2014」（日本私立大学団体連合会）の開催について

第6回 平成26年9月9日（火） 午後2時～3時30分

<審議事項>

1. 平成26年度第7回（第566回）理事会の議事・日程について
2. 対外派遣人事について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成27年度私立大学関係政府予算概算要求等について
3. 平成27年度文部科学省税制改正要望について
4. 平成27年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について
5. 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について
6. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

<資料報告事項>

1. 平成26年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の実施経過について
2. 平成26年度財務・人事担当理事者会議の実施経過について
3. 平成26年度教学担当理事者会議の実施経過について
4. 平成26年度監事会議の実施経過について
5. 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の開催について
6. 平成26年度理事長会議の開催について
7. 平成26年度私立大学フォーラムの開催について
8. 「学校教育法等の一部改正に関する説明会」の開催について
9. 「東日本大震災復興シンポジウム2014」（日本私立大学団体連合会）の実施経過について
10. 第37回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の開催について
11. 専門学科及び総合学科卒業生の大学等入学者選抜に関する要望書について
12. 私立大学を取り巻く国等の動向について

第7回 平成26年10月21日（火） 午後2時～3時20分

<審議事項>

1. 平成26年度第8回（第567回）理事会の議事・日程について
2. 平成26年度第2回（第201回・秋季）総会の議事・日程について

<協議事項>

1. 平成27年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望の実現に向けた対応について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
3. 中央教育審議会高大接続特別部会における審議動向について

<資料報告事項>

1. 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の実施経過について
2. 日本学生支援機構との懇談（平成26年度第1回）経過について
3. 平成26年度理事長会議の実施経過について
4. 平成26年度私立大学フォーラムの実施経過等について
5. 「学校教育法等の一部改正に関する説明会」の実施経過について
6. 第2回医療系学部長等委員会の開催について
7. 平成26年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の開催について
8. 家庭に関する学科等卒業者の入学者選抜についての要望書（全国高等学校長協会家庭部会）
9. 私立大学を取り巻く状況について

第8回 平成26年11月4日（火） 午後2時～3時

<審議事項>

1. 常務理事・理事の補欠選任について

<協議事項>

1. 平成27年度事業策定に向けた方針について
2. 新学校法人会計基準検討プロジェクト報告『新学校法人会計基準の財務比率に関するガイドライン』のとりまとめについて

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 私立大学を取り巻く状況について

<資料報告事項>

1. 第2回医療系学部長等委員会の実施経過について
2. 平成26年度学長会議（第2回）の開催について
3. 平成26年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の開催について
4. 平成27年新年交歓会の日程について
5. 「私立大学振興大会2014」の開催について（日本私立大学団体連合会）

第9回 平成26年12月9日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 平成26年度第9回（第568回）理事会の議事・日程について
2. 常務理事の補欠選出投票結果について
3. 事業担当理事について
4. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成27年度事業申請について
2. 事業組織（委員会）の英語表記について
3. 平成27年度役員会等の開催日程について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成26年度監査（期中）報告について
3. 私立大学を取り巻く状況について
4. 平成27年度連盟事務局への出向依頼について

<資料報告事項>

1. 平成26年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の実施経過について
2. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
3. 「私立大学振興大会2014」の実施経過について（日本私立大学団体連合会）

第10回 平成27年1月27日（火） 午後2時～3時35分

<審議事項>

1. 平成26年度第10回（第569回）理事会の議事・日程について
2. 常務理事・理事の補欠選任について
3. 経営倫理委員会委員について
4. 日本私立大学団体連合会補欠代議員の選出手続きについて
5. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成27年度事業計画案及び収支予算概算案について
2. 次期中期事業計画に向けた準備等について
3. 文書稟議規程の「稟議事項」における決裁の見直しについて
4. 平成27年度役員会等の開催日程について
5. 事務局長の選任について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成26年度文部科学省補正予算案及び平成27年度私立大学関係政府予算案について
3. 平成27年度私立大学関係税制改正について
4. 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」に対する意見提出について
5. 新学校法人会計基準における規模別の財務比率について

<資料報告事項>

1. 「留学生担当者用大規模災害時の留学生サポートマニュアル」英文概要版について
2. 平成26年度学長会議（第2回）の実施経過について

第11回 平成27年2月10日（火） 午後2時30分～3時30分

<審議事項>

1. 平成26年度第11回（第570回）理事会の議事・日程について
2. 平成26年度第3回（第202回・春季）総会の議事・日程について
3. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成27年度事業収支予算概算案について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について

2. 平成26年度文部科学省補正予算案及び平成27年度私立大学関係政府予算案について
3. 平成27年度私立大学関係税制改正結果について
4. 平成27年度国公立私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案について
5. 私立大学を取り巻く諸課題について

<資料報告事項>

1. 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の開催について
2. 平成27年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業の開催日程等について
3. 平成27年度人事の活性化と教職員の育成に関する事業（各種研修）の開催日程等について

<懇談事項>

1. 学校教育法の改正及び大学入学者選抜改革への対応について

第12回 平成27年3月3日（火） 午後2時～3時30分

<審議事項>

1. 平成27年度第1回（第571回）理事会の議事・日程について
2. 平成27年度事業計画案について
3. 平成27年度事業収支予算案について
4. 文書稟議規程の一部改正について
5. 日本私立大学団体連合会補欠代議員の選出について
6. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成27年度事業収支予算概算案について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 国際連携委員会の検討経過について
3. 経営委員会の検討経過について
4. 私立大学を取り巻く状況について

<資料報告事項>

1. 平成27年度FD推進ワークショップの開催について
2. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
3. 私学振興協議会（全私学連合）の実施経過について

4-2 理事会（11回開催）

第560回 平成26年4月22日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 副会長・常務理事・理事の補欠選任の取り扱いについて
2. 平成25年度予備費の執行について
3. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の任期満了に伴う後任者の選出について

<協議事項>

1. 平成27年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望に向けた考え方について

<報告事項>

1. 平成26年度監査計画について
2. 事業担当理事について
3. 経理規則の一部改正についての書面による審議結果について
4. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに学校法人分科会委員について
5. 私立学校法の一部を改正する法律の施行等について
6. 私立大学を取り巻く国等の動向について
7. 平成26年度FD推進ワークショップについて
8. 日本学生支援機構「学校別の延滞率等の公表の方針（案）」への対応と経過について

<資料報告事項>

1. 日本私立大学団体連合会平成26年度事業計画及び収支予算について
2. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学との連携に関する協定の締結について

第561回 平成26年5月27日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 平成26年度第1回（第200回・定時）総会の議事・日程について
2. 役員の任期満了に伴う後任者選出手続きについて
3. 平成25年度事業報告の承認について
4. 平成25年度収支決算の承認について
5. 公益目的支出計画実施報告書の承認について

<協議事項>

1. 平成27年度私立大学関係政府予算要望について
2. 平成27年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

1. 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について
2. 私立大学を取り巻く国等の動向について
3. 平成26年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業の日程等について
4. 平成26年度人事の活性化と教職員の育成（各種研修）に関する事業の日程および募集状況等について
5. 平成26年度私立大学フォーラムの日程等について
6. 『Annual Report 2014—平成25年度の活動と財務状況』（案）について

第562回 平成26年6月17日（火） 午後5時35分～5時50分

<審議事項>

1. 役員改選に伴う会長・副会長の決定について
2. 常務理事選出に伴う投票選挙の開票立会人について

<報告事項>

1. 『Annual Report 2014—平成25年度の活動と財務状況』の刊行について

第563回 平成26年7月1日（火） 午後2時～3時20分

<審議事項>

1. 常務理事の決定について

2. 参与の委嘱について

3. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の補欠後任者の選出手続きについて

<報告事項>

1. 平成26年度FD推進ワークショップ（専任教職員向け）の実施経過について

2. 平成26年度第1回学長会議の実施経過について

3. 東日本大震災にかかるシンポジウム2014（日本私立大学団体連合会）の開催について

4. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 私立大学フォーラムの開催について

2. 2012年度CO₂排出量等調査の調査結果について（全私学連合）

第564回 平成26年7月22日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 日本私立大学団体連合会補欠代議員・会計監事の選出について

<協議事項>

1. 平成27年度私立大学関係政府予算要望について

2. 平成27年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

1. 事業担当理事等について

2. 経営倫理委員会委員について

3. 私立大学フォーラムの実施経過について

4. 新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の検討状況の（スケジュール）等について

5. 「特色ある共同研究拠点の整備推進事業」（文部科学省）について

6. 教育再生実行会議「今後の学制等の在り方について」（第五次提言）について

7. 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に向けた動きについて

<資料報告事項>

1. 平成26年度医療系学部長等委員会について

2. 平成26年度教学担当理事者会議の開催について

3. 平成26年度監事会議の開催について

4. 平成26年度学生の就職・採用活動に関する調査の実施について（文部科学省）

5. 「東日本大震災復興シンポジウム2014」（日本私立大学団体連合会）の開催について

第565回 平成26年9月9日（火） 午後3時30分～5時

<報告事項>

1. 平成27年度私立大学関係政府予算概算要求等について

2. 平成27年度文部科学省税制改正要望について

3. 平成27年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について

4. 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について

5. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

<資料報告事項>

1. 平成26年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の実施経過について
2. 平成26年度財務・人事担当理事者会議の実施経過について
3. 平成26年度教学担当理事者会議の実施経過について
4. 平成26年度監事会議の実施経過について
5. 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の開催について
6. 平成26年度理事長会議の開催について
7. 平成26年度私立大学フォーラムの開催について
8. 「学校教育法等の一部改正に関する説明会」の開催について
9. 「東日本大震災復興シンポジウム2014」（日本私立大学団体連合会）の実施経過について
10. 第37回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の開催について
11. 専門学科及び総合学科卒業生の大学等入学者選抜に関する要望書について
12. 私立大学を取り巻く国等の動向について

第566回 平成26年10月21日（火） 午後3時30分～5時5分

<審議事項>

1. 平成26年度第2回（第201回・秋季）総会の議事・日程について

<協議事項>

1. 平成27年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望の実現に向けた対応について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
3. 中央教育審議会高大接続特別部会における審議動向について

<資料報告事項>

1. 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の実施経過について
2. 日本学生支援機構との懇談（平成26年度第1回）経過について
3. 平成26年度理事長会議の実施経過について
4. 平成26年度私立大学フォーラムの実施経過等について
5. 「学校教育法等の一部改正に関する説明会」の実施経過について
6. 第2回医療系学部長等委員会の開催について
7. 平成26年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の開催について
8. 家庭に関する学科等卒業生の入学者選抜についての要望書（全国高等学校長協会家庭部会）
9. 私立大学を取り巻く状況について

第567回 平成26年11月25日（火） 午後1時～2時30分

<審議事項>

1. 理事・常務理事の補欠選任について

<協議事項>

1. 平成27年度事業策定に向けた方針について

<報告事項>

1. 平成26年度事業実施経過概要について
2. 平成26年度監査（期中）報告について
3. 平成27年度私立大学関係政府予算概算要求及び税制改正要望とその後の動向について

4. 教育再生実行会議及び中央教育審議会等における審議状況について
5. 新学校法人会計基準検討プロジェクト報告『新学校法人会計基準の財務比率に関するガイドライン』について

<資料報告事項>

1. 平成26年度学長会議（第2回）の開催について
2. 平成26年度研修事業の実施経過について
3. 平成27年新年交歓会の開催について
4. 「私立大学振興大会2014」の開催について

第568回 平成27年1月9日（火） 午後2時～3時30分

<審議事項>

1. 常務理事の補欠選任について

<協議事項>

1. 平成27年度理事会等の開催日程について

<報告事項>

1. 事業担当理事について
2. 平成27年度事業申請について
3. 中央教育審議会高大接続特別部会の答申に対する意見提出について
4. 中央教育審議会大学分科会大学教育部会の審議経過について
5. 学校教育法の一部改正に関する進捗状況等について
6. 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関に関する審議経過について
7. 平成27年度私立大学関係政府予算及び税制改正に関する国の動向について
8. 平成27年度連盟事務局への出向依頼について

<資料報告事項>

1. 平成26年度学生支援研究会議の開催について
2. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
3. 平成26年度医療系学部長等会議の実施経過について
4. 平成26年度学長会議（第2回）の開催について
5. 平成26年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の実施経過について
6. 平成26年度私立大学フォーラムの実施経過について
7. 「私立大学振興大会2014」の実施経過について（日本私立大学団体連合会）

第569回 平成27年2月10日（火） 午後3時30分～5時5分

<審議事項>

1. 平成26年度第3回（第202回・春季）総会の議事・日程について
2. 常務理事・理事の補欠選任について
3. 日本私立大学団体連合会補欠代議員の選出手続きについて
4. 事務局長の選任について

<協議事項>

1. 平成27年度事業計画案について
2. 平成27年度事業収支予算概算案について
3. 次期中期事業計画に向けた準備等について

<報告事項>

1. 経営倫理委員会委員について
2. 平成26年度文部科学省補正予算案及び平成27年度私立大学関係政府予算案について
3. 平成27年度私立大学関係税制改正結果について
4. 平成27年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案について
5. 私立大学を取り巻く諸課題について

<資料報告事項>

1. 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」に対する意見提出について
2. 新学校法人会計基準における規模別の財務比率について
3. 「留学生担当者用大規模災害時の留学生サポートマニュアル」英文概要版について
4. 平成26年度学長会議（第2回）の実施経過について
5. 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の開催について
6. 平成27年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業の開催日程等について
7. 平成27年度人事の活性化と教職員の育成に関する事業（各種研修）の開催日程等について

第570回 平成27年3月17日（火） 午後1時～2時

<審議事項>

1. 平成27年度事業計画案について
2. 平成27年度事業収支予算案について
3. 日本私立大学団体連合会補欠代議員の選出について

<報告事項>

1. 文書稟議規程の一部改正について
2. 国際連携委員会報告について
3. 経営委員会『経営資源の観点に立った経営課題の設定とその取組状況』にかかるアンケート集計結果について

<資料報告事項>

1. 平成27年度FD推進ワークショップの開催について
2. 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の実施経過について
3. 平成26年度学生支援研究会議の実施経過について
4. 日本学生支援機構との懇談（平成26年度第2回）経過について
5. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
6. 私学振興協議会（全私学連合）の実施経過について

4-3 総会（3回開催）

第200回総会（定時） 平成26年6月17日（火） 午後3時～5時35分

<審議事項>

- 第一号議案 役員の任期満了に伴う後任者選出の件
第二号議案 平成25年度収支決算の承認を求める件

<協議事項>

第一号 平成27年度私立大学関係政府予算要望について

第二号 平成27年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

第一号 平成25年度事業報告について

第二号 平成25年度公益目的支出計画実施報告書について

第三号 平成26年度監査計画について

第四号 経理規則の一部改正について

第五号 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに学校法人分科会委員について

第六号 日本学生支援機構「学校別の返還金延滞率等の公表の方針（案）」への対応等について

第七号 私立学校法の一部を改正する法律の施行等について

第八号 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について

第九号 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 平成26年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業の日程等について

2. 平成26年度人事の活性化と教職員の育成（各種研修）に関する事業の日程及び募集状況等について

3. 平成26年度私立大学フォーラムの日程等について

4. 大学、短期大学、高等専門学校における障害学生支援について（日本学生支援機構）

5. 日本私立大学団体連合会平成26年度事業計画及び収支予算について

第201回総会（秋季） 平成26年11月25日（火） 午後2時30分～5時10分

<審議事項>

第一号議案 理事の補欠選任の件

<報告事項>

第一号 平成26年度事業実施経過概要について

第二号 平成26年度監査（期中）報告について

第三号 平成27年度事業策定に向けた方針について

第四号 平成27年度私立大学関係政府予算概算要求及び税制改正要望とその後の動向について

第五号 教育再生実行会議及び中央教育審議会等における審議状況について

第六号 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等について

第七号 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

第八号 新学校法人会計基準検討プロジェクト報告『新学校法人会計基準の財務比率に関するガイドライン』について

<資料報告事項>

1. 平成26年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の実施経過について

2. 平成26年度FD推進ワークショップの実施経過について

3. 平成26年度医療系学部長等委員会について

4. 日本学生支援機構との懇談（平成26年度第1回）経過について

5. 平成26年度学長会議の実施経過等について

6. 平成26年度理事長会議の実施経過について

7. 平成26年度財務・人事担当理事者会議の実施経過等について

8. 平成26年度教学担当理事者会議の実施経過について

9. 平成26年度監事会議の実施経過について
10. 平成26年度研修事業の実施経過について
11. 平成26年度私立大学フォーラムの実施経過等について
12. 「学校教育法等の一部改正に関する説明会」の実施経過について
13. 平成27年新年交歓会の開催について
14. 「私立大学振興大会2014」の開催について（日本私立大学団体連合会等）
15. 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインについて（文部科学省）
16. 「東日本大震災復興シンポジウム2014」の実施経過について（日本私立大学団体連合会）
17. 2012年度CO₂排出量等調査の調査結果について（全私学連合）
18. 大学等入学者選抜に関する要望等について（全国高等学校長協会）

第202回総会（春季） 平成27年3月17日（火） 午後2時30分～5時

<審議事項>

- 第一号議案 理事の補欠選任の件
- 第二号議案 平成27年度事業計画の決定の件
- 第三号議案 平成27年度事業収支予算の決定の件

<報告事項>

- 第一号 次期中期事業計画に向けた準備等について
- 第二号 事務局長の選任について
- 第三号 平成26年度文部科学省補正予算及び平成27年度私立大学関係政府予算案について
- 第四号 平成27年度私立大学関係税制改正結果について
- 第五号 平成27年度国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案について
- 第六号 中央教育審議会大学分科会大学教育部会の審議経過について
- 第七号 学校教育法の一部改正に関する進捗状況等について
- 第八号 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議の審議経過について
- 第九号 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」に対する意見提出及び今後の対応等について
- 第十号 国際連携委員会報告について
- 第十一号 経営委員会『経営資源の観点に立った経営課題の設定とその取組状況』にかかるアンケート集計結果について
- 第十二号 日本学生支援機構の奨学金事業の現状と取り組みについて

<資料報告事項>

1. 平成27年度総会等の日程について
2. 平成27年度FD推進ワークショップの開催について
3. 平成27年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業の開催日程等について
4. 平成27年度人事の活性化と教職員の育成に関する事業（各種研修）の開催日程等について
5. 平成27年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の実施経過について
6. 平成26年度医療系学部長等会議の実施経過について
7. 平成26年度学生支援研究会議の実施経過について
8. 日本学生支援機構との懇談（平成26年度第2回）経過について

9. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
10. 「留学生担当者用大規模災害時の留学生サポートマニュアル」英文概要版について
11. 平成26年度学長会議（第2回）の実施経過について
12. 平成26年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の実施経過について
13. 平成26年度私立大学フォーラムの実施経過について
14. 「私立大学振興大会2014」（日本私立大学団体連合会）の実施経過について
15. 私学振興協議会（全私学連合）の実施経過について

5. 日本私立大学連盟会員並び会員代表者名簿

平成27年3月31日現在(会員名ABC順)

会員名	設置大学名	会員代表者	学内役職	会員名	設置大学名	会員代表者	学内役職
愛知大学	愛知大学	佐藤元彦	理事長・学長	桃山学院	桃山学院大学	前田徹生	学長
亜細亜学園	亜細亜大学	池島政広	学長	武蔵野美術大学	武蔵野美術大学	甲田洋二	学長
暁学園	四日市大学	宗村南男	理事長	武蔵野大学	武蔵野大学	寺崎修	学長
	四日市看護医療大学		四日市大学学長	名古屋学院大学	名古屋学院大学	稲垣隆司	理事長
青葉学園	東京医療保健大学	田村哲夫	理事長	中内学園	流通科学大学	石井淳蔵	学長
青山学院	青山学院大学	仙波憲一	学長	南山学園	南山大学	ミカエル・カルマノ	学長
跡見学園	跡見学園女子大学	山田徹雄	学長	根津育英会武蔵学園	武蔵大学	山岸哲哉	学長
梅花学園	梅花女子大学	小坂賢一郎	理事長	日本大学	日本大学	大塚吉兵衛	学長
文教大学学園	文教大学	渡辺孝	理事長	日本女子大学	日本女子大学	佐藤和人	理事長・学長
文理佐藤学園	西武文理大学	佐藤仁美	学園長	日通学園	流通経済大学	佐伯弘治	学園長
筑紫女学園	筑紫女学園大学	笠信暁	理事長	ノートルダム清心学園	ノートルダム清心女子大学	高木孝子	学長
中央大学	中央大学	酒井正三郎	総長・学長	大阪学院大学	大阪学院大学	白井善康	総長
獨協学園	獨協大学	寺野彰	理事長	大阪医科大学	大阪医科大学	植木實	理事長
	獨協医科大学			大阪女学院大学	大阪女学院大学	錦織一郎	理事長
	姫路獨協大学			追手門学院	追手門学院大学	坂井東洋男	学院長・学長
同志社	同志社大学	村田晃嗣	学長	立教学院	立教大学	吉岡知哉	大学総長
	同志社女子大学			立正大学学園	立正大学	山崎和海	学長
フェリス女学院	フェリス女学院大学	大塩武	学院長	立命館	立命館大学	吉田美喜夫	総長 立命館大学学長
福岡大学	福岡大学	衛藤卓也	学長		立命館アジア太平洋大学		
福岡女学院	福岡女学院大学	木ノ脇悦郎	福岡女学院大学学長	龍谷大学	龍谷大学	赤松徹真	学長
	福岡女学院看護大学			聖学院	聖学院大学	姜尚中	学長
学習院	学習院大学	井上寿一	学習院大学学長	成城学園	成城大学	油井雄二	学園長・学長
	学習院女子大学			聖カタリナ学園	聖カタリナ大学	ホビノ・サソミケル	学長
白鷗大学	白鷗大学	奥島孝康	学長	成蹊学園	成蹊大学	亀嶋庸一	学長
阪南大学	阪南大学	辰巳浅嗣	学長	西南学院	西南学院大学	K.J. ジャフナー	学長
広島女学院	広島女学院大学	湊晶子	院長・学長	清泉女子大学	清泉女子大学	杉山晃	学長
法政大学	法政大学	田中優子	総長	聖心女子学院	聖心女子大学	岡崎淑子	学長
兵庫医科大学	兵庫医科大学	新家莊平	理事長	専修大学	専修大学	日高義博	理事長
	兵庫医療大学				石巻専修大学		
実践女子学園	実践女子大学	井原徹	理事長	芝浦工業大学	芝浦工業大学	五十嵐久也	理事長
上智学院	上智大学	早下隆士	学長	真宗大谷学園	大谷大学	草野顕之	学長
城西大学	城西大学	水田宗子	理事長	白百合学園	白百合女子大学	山内宏太郎	白百合女子大学学長
	城西国際大学				仙台白百合女子大学		
順天堂	順天堂大学	小川秀興	理事長	昭和女子大学	昭和女子大学	坂東真理子	学長
海星女子学院	神戸海星女子学院大学	岡村祥子	学長	創価大学	創価大学	馬場善久	学長
関西大学	関西大学	楠見晴重	学長	園田学園	園田学園女子大学	一谷宣宏	理事長
関西学院	関西学院大学	村田治	学長	修道学園	広島修道大学	市川太一	学長
関東学園	関東学園大学	松平順一	理事長・学園長	大正大学	大正大学	勝崎裕彦	学長
関東学院	関東学院大学	規矩大義	学長	拓殖大学	拓殖大学	高橋敏夫	学長
慶應義塾	慶應義塾大学	清家篤	塾長	天理大学	天理大学	飯降政彦	学長
恵泉女学園	恵泉女学園大学	松下俱子	学園長	東邦大学	東邦大学	炭山嘉伸	理事長
敬和学園	敬和学園大学	鈴木佳秀	学長	東北学院	東北学院大学	松本宣郎	理事長・学長
神戸女学院	神戸女学院大学	森孝一	理事長・院長	東北公益文科大学	東北公益文科大学	吉村昇	学長
皇學館	皇學館大学	佐古一洵	理事長	東海大学	東海大学	松前義昭	理事長
國學院大学	國學院大学	赤井益久	学長	常磐大学	常磐大学	森征一	理事長・学長
国際武道大学	国際武道大学	松前達郎	理事長	東京女子大学	東京女子大学	小野祥子	学長
国際大学	国際大学	北岡伸一	学長	東京女子医科大学	東京女子医科大学	吉岡俊正	理事長
国際基督教大学	国際基督教大学	日比谷潤子	学長	東京経済大学	東京経済大学	岩本繁	理事長
駒澤大学	駒澤大学	廣瀬良弘	駒澤大学学長	東京農業大学	東京農業大学	大澤貫寿	理事長 東京農業大学学長
	苫小牧駒澤大学			東京情報大学			
甲南学園	甲南大学	吉沢英成	理事長	東京歯科大学	東京歯科大学	井出吉信	学長
久留米大学	久留米大学	永田見生	学長	東洋大学	東洋大学	竹村牧男	学長
共立女子学園	共立女子大学	石橋義夫	学園長・理事長	東洋英和女学院	東洋英和女学院大学	池田明史	学長
京都産業大学	京都産業大学	大城光正	学長	東洋学園	東洋学園大学	江澤雄一	理事長
京都精華大学	京都精華大学	赤坂博	理事長	トヨタ学園	豊田工業大学	榎裕之	学長
京都橘学園	京都橘大学	細川涼一	学長	津田塾大学	津田塾大学	國枝マリ	学長
松山大学	松山大学	村上宏之	理事長・学長	梅村学園	中京大学	梅村清英	理事長
松山東雲学園	松山東雲女子大学	棟方信彦	学長	和光学園	和光大学	伊東達夫	学長
明治大学	明治大学	福宮賢一	学長	早稲田大学	早稲田大学	鎌田薫	総長
明治学院	明治学院大学	鶴殿博喜	学長	山梨英和学院	山梨英和大学	風間重雄	理事長・院長・学長
宮城学院	宮城学院女子大学	島田順好	学院長				

6. 平成26年度各種委員会委員一覧

◎委員長・センター長・部門長

○副委員長・副センター長

※分科会長

公財政政策委員会

担当理事 納谷 廣美
(平成26年6月まで)

担当理事 鎌田 薫
(平成26年6月から)

吉野 和夫	筑紫女学園	常務理事
島内 憲夫	順天堂	スポーツ健康科学部長 (平成26年6月辞任)
木南 英紀	順天堂	大学長 (平成26年7月就任)
清水 雅彦	慶應義塾	常任理事
武智 浩二	國學院大学	総務部長
赤坂 博	京都精華大学	理事長
福宮 賢一	明治大学	大学長
玉木 武義	名古屋学院大学	常任理事・事務局長 (平成27年3月辞任)
板橋 文男	日本大学	常務理事 (平成26年8月辞任)
川口 清史	立命館	政策科学部教授
早乙女 徹	芝浦工業大学	事務局長
高橋 秀悦	東北学院	経済学部教授
大塚 宗春	早稲田大学	常任理事

教育研究委員会

担当理事 吉岡 知哉
(平成26年6月まで)

担当理事 國枝 マリ
(平成26年7月から)

◎ 松本 亮三	東海大学	観光学部長
○ 天野 史郎	明治学院	国際学部教授
圓月 勝博	同志社	文学部長
川上 忠重	法政大学	FD推進センターFDプロジェクトリーダー・理工学部教授
藤村 正之	上智学院	学務担当副学長・総合人間科学部教授
巳波 弘佳	関西学院	学長補佐・理工学部教授
松浦 良充	慶應義塾	文学部教授
大塚 美智子	日本女子大学	家政学部教授
矢田部 順二	修道学園	副学長・教学センター長・法学部教授
安村 仁志	梅村学園	副学長・国際教養学部教授
沖 清豪	早稲田大学	入試開発オフィス長・文学学術院教授

教育研究委員会FD推進ワークショップ運営委員会

◎ 圓月 勝博	同志社	文学部長
夏目 重美	亜細亜学園	経営学部教授
豊口 和士	文教大学学園	文学部准教授
川上 忠重	法政大学	FD推進センターFDプロジェクトリーダー・理工学部教授
川西 諭	上智学院	経済学部教授
野寺 隆	慶應義塾	理工学部教授

田中 淑江	共立女子学園	家政学部准教授
耳野 健二	京都産業大学	リエゾンオフィス長・法学部教授
中村 和彦	南山学園	人文学部教授
福田 敦	日本大学	理工学部教授
沖 裕貴	立命館	教育開発支援センター長・教育開発推進機構教授
長谷川 岳史	龍谷大学	大学教育開発センター長・経営学部教授
浅若 裕彦	真宗大谷学園	文学部准教授
高木 龍一郎	東北学院	法学部長
押野谷 康雄	東海大学	学長室付・工学部教授（平成26年8月辞任）
山本 義郎	東海大学	教育支援センター次長・理学部教授（平成26年10月就任）
三浦 健	東洋大学	生命科学部准教授

医療系学部長等委員会

担当理事 大塚 吉兵衛

◎ 竹中 洋	大阪医科大学	大学長
○ 新井 一	順天堂	医学部長・医学研究科長
添田 秦司	福岡大学	薬学部長
中西 憲司	兵庫医科大学	大学長
白幡 晶	城西大学	副学長
太田 喜久子	慶應義塾	看護医療学部長
渋谷 鑛	日本大学	松戸歯学部長

学生委員会

担当理事 吉岡 知哉

◎ 國廣 敏文	立命館	理事・産業社会学部教授
○ 伊東 裕司	慶應義塾	学生総合センター長・文学部教授
平山 令二	中央大学	学生部長・法学部教授
鈴木 良始	同志社	学生支援センター所長・商学部教授
小野寺 一浩	福岡大学	学生部長・法学部教授
サリ・アガスティン	上智学院	学生センター長・神学部准教授
宇恵 勝也	関西大学	キャリアセンター所長・商学部教授
米山 直樹	関西学院	学生生活支援機構副機構長（学生部長）、文学部教授
岡本 大輔	慶應義塾	就職部長・商学部教授
杉林 宏茂	明治大学	学生支援部長
北條 英勝	武蔵野大学	学生部長・人間科学部教授
石垣 智徳	南山学園	ビジネス研究科教授・就職委員会委員長
坂本 雅士	立教学院	学生部長・経済学部教授
笹倉 和幸	早稲田大学	政治経済学術院教授（平成26年11月辞任）
齊藤 泰治	早稲田大学	学生部長・政治経済学術院教授（平成26年11月就任）

学生委員会学生生活実態調査分科会

※ 北條 英勝	武蔵野大学	学生部長・人間科学部教授
平山 令二	中央大学	学生部長・法学部教授
今尾 真	明治学院	学生部長・法学部教授
桂 良太郎	立命館	学生部副部長・国際関係学部教授
阿藤 正道	専修大学	学生部長・商学部教授
岩崎 日出男	園田学園	学生支援部長、人間健康学部教授

学生委員会奨学金等分科会

※	坂本雅士	立教学院	学生部長、経済学部教授
	三石哲生	中央大学	学生部事務室厚生課長（平成26年6月辞任）
	秋元謙一	中央大学	学生部事務室厚生課長（平成26年7月就任）
	杉山孝	法政大学	学生センター厚生課長
	佐藤朋	慶應義塾	学生部福利厚生支援担当課長
	遠藤裕子	立教学院	学生部学生厚生課長
	藤井啓太郎	立命館	学生オフィス（BK C）
	鈴木勉	早稲田大学	学生部奨学課長（平成26年11月辞任）
	岡崎成光	早稲田大学	学生部奨学課長（平成26年12月就任）

学生委員会キャリア・就職支援分科会

※	岡本大輔	慶應義塾	就職部長・商学部教授
	森美智雄	福岡大学	就職・進路支援センター事務部長
	藤村博之	法政大学	イノベーション・マネジメント研究科教授
	森田浩一	上智学院	学生局キャリアセンター長
	吉原健二	関西大学	理事・キャリアセンター事務局長
	小山裕正	関西学院	キャリアセンターキャリア支援課長
	福田敏行	明治大学	就職キャリア支援部長
	佐々木宏	立教学院	経営学部教授

国際連携委員会

担当理事 日比谷 潤子

◎	倉林眞砂斗	城西大学	城西国際大学副学長・環境社会学部教授
○	田本健一	愛知大学	常務理事補佐・国際コミュニケーション学部教授
	松本由利	同志社	国際連携推進機構国際化推進室事務室事務長
	高畑圭子	法政大学	グローバル教育センター事務部部长
	中山映	上智学院	グローバル教育推進室チームリーダー
	吉田栄司	関西大学	副学長・国際部長・法学部教授（平成27年1月まで）
	前田裕	関西大学	副学長・国際部長・システム理工学部教授（平成27年1月から）
	島崎弓子	国際基督教大学	行政事務部国際教育交流グループグループ長
	ポーリン ケント	龍谷大学	国際文化学部教授（平成26年6月まで）
	久松英二	龍谷大学	理事・国際文化学部長・教授（平成26年6月から）
	山田政通	拓殖大学	副学長・国際教育交流センター長・外国語学部教授
	足立心一	早稲田大学	国際部事務部長（平成26年5月まで）
	戸枝久郎	早稲田大学	国際部事務部長（平成26年6月から）

経営委員会

担当理事 楠見晴重
（平成26年6月まで）

担当理事 村田晃嗣
（平成26年7月から）

◎	西野芳夫	関東学院	名誉教授
	渡部直樹	慶應義塾	常任理事
	加藤忠夫	南山学園	常務理事
	高橋一夫	日本大学	財務部長
	迫田実	追手門学院	総務部長
	大柳康司	専修大学	経営学部教授
	水田健輔	東北公益文科大学	公益学部教授

理事長会議幹事会

担当理事 鎌 田 薫
 (平成26年6月まで)
 担当理事 佐 藤 和 人
 (平成26年7月から)

◎ 高 祖 敏 明	上 智 学 院	理事長
長谷川 信	青 山 学 院	副学長
長谷川 正 治	同 志 社	監事 (平成26年12月就任)
木 南 英 紀	順 天 堂	大学長
吉 沢 英 成	甲 南 学 園	理事長
神 代 正 道	久 留 米 大 学	理事長
山 崎 文 雄	松 山 東 雲 学 園	理事長
塩 谷 惇 子	清 泉 女 子 大 学	理事長
神 林 新	東 洋 大 学	常任理事 (平成26年12月就任)
清 水 敏	早 稲 田 大 学	副総長・常任理事 (平成26年11月辞任)

学長会議幹事会

担当理事 川 口 清 史
 (平成26年12月まで)
 担当理事 福 宮 賢 一
 (平成27年1月から)

辰 巳 浅 嗣	阪 南 大 学	大学長
木 南 英 紀	順 天 堂 大 学	大学長
村 田 治	関 西 学 院 大 学	大学長
規 矩 大 義	関 東 学 院 大 学	大学長
藤 岡 一 郎	京 都 産 業 大 学	大学長 (平成26年9月辞任)
細 川 涼 一	京 都 橘 大 学	大学長
村 上 宏 之	松 山 大 学	大学長
福 宮 賢 一	明 治 大 学	大学長 (平成27年1月辞任)
平 川 新	宮 城 学 院 女 子 大 学	大学長
G.W.パークレー	西 南 学 院 大 学	大学長 (平成26年12月辞任)
伊 東 達 夫	和 光 大 学	大学長
風 間 重 雄	山 梨 英 和 大 学	理事長・大学長

(注) 学長会議幹事会については、原則として大学名とした。

財務・人事担当理事者会議幹事会

担当理事 村 田 治

◎ 神 林 新	東 洋 大 学	常任理事 (平成26年12月就任)
◎ 清 水 敏	早 稲 田 大 学	副総長・常任理事 (平成26年11月辞任)
川 井 伸 一	愛 知 大 学	常任理事・副学長
大 石 主 税	福 岡 女 学 院	常任理事・事務局長
梶 田 行 雄	関 西 学 院	常務理事・事務局長
清 水 雅 彦	慶 應 義 塾	常任理事
井 面 護	皇 學 館	常務理事
石 田 涼	京 都 精 華 大 学	専務理事 (平成27年1月就任)
上々手 良 夫	京 都 精 華 大 学	専務理事 (平成26年12月辞任)
大 海 龍 生	明 治 学 院	常務理事
山 田 英 昭	武 蔵 野 大 学	常勤理事・事務局長

加藤 忠夫	南山学園	常務理事
森島 朋三	立命館	専務理事
金森 弘和	成蹊学園	常務理事
経塚 淳	清泉女子大学	理事・事務局長
神林 新一	東洋大学	常任理事（平成26年11月辞任）
島田 陽一	早稲田大学	副総長・常任理事（平成26年12月就任）

教学担当理事者会議幹事会

担当理事 早下 隆士

◎ 長谷川 信	青山学院	副学長
岩崎 恭典	暁学園	副学長・教学部長
佐藤 良一	法政大学	常務理事
林 宏昭	関西大学	副学長（平成27年2月就任）
森本 あんり	国際基督教大学	学務副学長
飯田 和人	明治大学	常勤理事（教務担当）
中 裕史	南山学園	副学長（教学担当）
建山 和由	立命館	常務理事（教学担当）
小山 雅亀	西南学院	副学長（平成26年12月辞任）
山川 肖美	修道学園	副学長
寺西 宏友	創価大学	常任理事・副学長
吉田 宏哲	大正大学	常任理事
齋藤 誠	東北学院	副学長（学務担当）
田中 愛治	早稲田大学	理事（平成26年12月辞任）
佐藤 正志	早稲田大学	理事（教務部門総括）（平成26年12月就任）

監事会議幹事会

担当理事 福原 紀彦
（平成26年11月まで）
担当理事 清家 篤
（平成26年11月から）

◎ 久岡 康成	立命館	常勤監事（平成26年8月辞任）
◎ 長谷川 正治	同志社	監事（平成26年9月から委員長）
酒井 強次	愛知大学	常勤監事
田野井 一雄	関東学院	監事
位ノ花 俊明	京都精華大学	監事
吉田 雅俊	西南学院	監事
那須 和良	東北学院	常勤監事
小暮 美津子	東京女子医科大学	監事
菅原 寛貴	東京経済大学	監事

研修委員会

担当理事 小野 祥子

◎ 風間 規男	同志社	政策学部教授
西岡 徹	同志社	国際連携推進機構事務部長
篠田 怜子	日本女子大学	事務局長
川口 潔	立命館	財務部次長
西川 幸穂	立命館	人事部長
安岡 高志	立命館	教育開発推進機構教授
中川 昭文	龍谷大学	キャリアセンター次長
柚木 尚美	修道学園	学長室長

研修委員会アドミニストレーター研修運営委員会

◎ 川口 潔	立命館	財務部次長
中里 宗敬	青山学院	国際マネジメント研究科教授
土橋 良一	関西大学	総務局総務局長
市古 みどり	慶應義塾	日吉メディアセンター事務長
近藤 仁	南山学園	経済学部教授
伊藤 康夫	立教学院	総務部長
木村 和夫	早稲田大学	人事部長

研修委員会業務創造研修運営委員会

◎ 西岡 徹	同志社	国際連携推進機構事務部長
馬場 俊和	青山学院	政策・企画課長
柘植 敏	中央大学	人事部人事課課長
田中 修司	法政大学	人事部付(株)エイチ・ユー社長
長沼 加代子	関西学院	教務機構事務部次長
川田 孝征	慶應義塾	学術研究部三田担当
飯塚 和一郎	日本大学	人事部研修福祉課長
遠藤 裕子	立教学院	学生部学生厚生課課長
三ツ野 直樹	立命館	研究部次長兼研究企画課長
畑田 知也	龍谷大学	情報メディアセンター事務部次長
福田 嘉雄	成蹊学園	総務部人事課担当課長
鍋谷 敏守	東洋大学	管財部管財課課長補佐

研修委員会キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

◎ 中川 昭文	龍谷大学	キャリアセンター次長
福島 崇芳	中央大学	学生部事務室厚生課副課長
友瀨 雅行	同志社	文学部・文学研究科事務長
菊田 典子	法政大学	人事部人事課主任
植田 光雄	関西大学	入試センター大学院入試グループ課長補佐
高橋 宏治	松山大学	東京オフィス長
森本 健太郎	西南学院	人事課副課長
浅野 健	修道学園	学長室総合企画課担当課長兼企画広報係長
佐々木 克典	東北学院	施設部施設課長補佐
富田 鉄二	東海大学	キャリア支援センターキャリア支援課課長補佐
野地 整	早稲田大学	人事部人材開発担当課長

研修委員会創発思考プログラム運営委員会

◎ 西川 幸穂	立命館	人事部長
倉賀野 清子	フェリス女学院	本部事務局人事課課長補佐
金田 淳一	法政大学	キャリアセンター小金井事務課課長
高橋 真澄	関西大学	図書館事務室
岡本 浩志	京都産業大学	進路・就職支援センター課長
市川 園子	明治大学	教務事務部政治経済学部事務室

研修委員会マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修運営委員会

◎ 安岡 高志	立命館	教育開発推進機構教授
○ 柴崎 和夫	國學院大学	人間開発学部教授

吉川 貴士	同志社	企画部企画室企画課長
寺田 貢	福岡大学	理学部教授
横山 美由紀	関西学院	教務機構事務部課長 (大学院担当・生涯学習担当)
原田 康平	久留米大学	経済学部教授
山本 幸一	明治大学	教学企画部評価情報事務室副参事
都筑 満雄	南山学園	法学部准教授
金刺 信一	立教学院	総長室事務部長
青谷 剛至	立命館	教学部学事課長
西村 豊	龍谷大学	龍谷エクステンションセンター事務部長
塩島 圭一郎	成蹊学園	企画室企画グループ長
吉川 政夫	東海大学	体育学部教授
永田 靖	早稲田大学	創造理工学部教授

経営倫理委員会

◎ 鎌田 薫	早稲田大学	総長 (平成26年7月から委員長)
◎ 納谷 廣美	明治大学	学事顧問 (平成26年6月辞任)
福原 紀彦	中央大学	大学長 (平成26年11月辞任)
村田 晃嗣	同志社	大学長 (平成27年1月就任)
増田 壽男	法政大学	総長・理事長 (平成26年6月辞任)
早下 隆士	上智学院	大学長 (平成27年1月就任)
楠見 晴重	関西大学	大学長
村田 治	関西学院	大学長 (平成26年7月就任)
井上 琢智	関西学院	大学長 (平成26年6月辞任)
吉沢 英成	甲南学園	理事長
福宮 賢一	明治大学	大学長 (平成26年7月就任)
植木 實	大阪医科大学	理事長
吉岡 知哉	立教学院	大学総長
油井 雄二	成城学園	学園長・大学長 (平成27年1月就任)
G.W. バークレー	西南学院	大学長 (平成26年12月辞任)

新学校法人会計基準検討プロジェクト

担当理事 福宮 賢一

◎ 山本 尚明	慶應義塾	経理部部長
川邊 誠司	上智学院	財務局経理グループ長
太田 富美子	宮城学院	財務施設部長
出口 昌良	立命館	人事部次長
神谷 優子	芝浦工業大学	豊洲学事部次長
鏡味 徹也	梅村学園	財務部長

インテリジェンスセンター企画会議

◎ 楠見 晴重	関西大学	大学長
○ 鎌田 薫	早稲田大学	総長
仙波 憲一	青山学院	大学長
村田 晃嗣	同志社	大学長
田中 優子	法政大学	総長
吉岡 知哉	立教学院	大学総長
(鶴殿 博喜)	明治学院	大学長〔連盟監事〕)
(赤松 徹真)	龍谷大学	大学長〔連盟監事〕)
(市川 太一)	修道学園	大学長〔連盟監事〕)

インテリジェンスセンター政策研究部門会議

◎ 田中優子	法政大学	総長
風間規男	同志社	政策学部教授
倉林眞砂斗	城西大学	城西国際大学副学長・環境社会学部教授
西野芳夫	関東学院	名誉教授
國廣敏文	立命館	理事・産業社会学部教授
高橋秀悦	東北学院	経済学部教授
松本亮三	東海大学	観光学部長

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議

◎ 村田晃嗣	同志社	大学長
音好宏	上智学院	文学部教授
平野隆	慶應義塾	商学部教授
池本正純	専修大学	経営学部教授

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（大学時報）

◎ 音好宏	上智学院	文学部教授
小林直毅	法政大学	社会学部教授
大日方聖信	上智学院	学術情報局長
中川雄弘	関西大学	広報課長
筒井弘幸	関西学院	入試部課長補佐
赤木完爾	慶應義塾	法学部教授
宇高泰輔	神戸女学院	図書館課長補佐
高野和子	明治大学	文学部教授
高見勲	南山学園	理工学部教授
兼高聖雄	日本大学	芸術学部教授
木村健太	立教学院	学生部事務部長付
片岡達彦	立命館	総務部広報課長
芹澤剛	園田学園	人間教育学部教授
月田陽子	早稲田大学	広報室広報課（平成26年5月辞任）
佐々木ひとみ	早稲田大学	広報室副室長（平成26年6月就任）

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（フォーラム）

◎ 池本正純	専修大学	経営学部教授
各務一徳	愛知大学	総務・企画部長
角谷千尋	同志社	企画部広報室長
本田知宏	福岡大学	工学部教授
出口清孝	法政大学	デザイン工学部長
西村枝美	関西大学	学長補佐・法学部教授
渡部直樹	慶應義塾	常任理事
高原敏明	松山大学	国際センター事務部長
坂本剛頼	西南学院	広報課・エクステンション課課長
原田善教	東北学院	経済学部長

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（調査）

◎ 平野隆	慶應義塾	商学部教授
-------	------	-------

野口 範子	同志社	生命医科学部教授
目黒 清孝	関東学院	大学事務局長
宮尾 妙子	久留米大学	総務部総務課長補佐
山田 隆	名古屋学院大学	総務課長
建山 和由	立命館	常務理事
渡部 真由美	聖カタリナ学園	総務部会計課長補佐
白石 美知子	芝浦工業大学	豊洲学事部大学企画課長

IV. 一般社団法人移行後の対応

1. 公益目的支出計画実施報告書の提出について

1-1 公益目的支出計画実施報告書の提出

連盟は、内閣総理大臣による移行認可を受け、平成24年4月1日付で正式に一般社団法人に移行した。一般社団法人移行に伴い、「公益目的支出計画」が終了するまでの7年間、毎年「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することが義務付けられている。

移行申請時の「公益目的支出計画」では、「公益目的支出の額」が9,558万4,820円、『大学時報』の購読料（協賛協力金）を見込む「実施事業収入の額」が1,338万2,550円であったのに対し、平成25年度決算による実績は、「公益目的支出の額」は1億1,724万2,723円、「実施事業収入の額」は平成24年度から『大学時報』の購読料（協賛協力金）が無料化されたことに伴い、0円となったため、「公益目的収支差額」は1億1,724万2,723円となった。

この結果、「当該事業年度の公益目的収支差額」（「公益目的収支差額」の移行以後累計額）が1億9,908万7,324円となり、計画当初の1億6,440万4,540円を上回ったため、公益目的支出計画が計画上の完了見込みより1年早まり、平成30年3月31日完了の見込みとなった。

この「公益目的支出計画実施報告書」については、5月22日開催の平成25年度監査会（期末）において監査を受け、第561回理事会（5月27日開催）における承認を経たうえで、第200回定時総会（6月17日開催）にて報告し、6月18日付で内閣府に提出し、平成27年3月17日付で報告完了した（資料編 資料7-1）。

V. 社員の異動状況

区 分	社 員 数	摘 要
平成25年度	109会 員	会 員 109法人 124大学
平成26年度	108会 員	会 員 108法人 121大学
増 減	1会 員減	会 員 1法人減 3大学減

平成 26 年度事業報告の附属明細書

平成26年度事業報告の附属明細書

平成26年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成27年6月

一般社団法人日本私立大学連盟